

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2023年8月



株式会社オカムラ食品工業

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式 1,499,400 千円（見込額）の募集及び株式 264,600 千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を 2023 年 8 月 24 日に東北財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社オカムラ食品工業

青森県青森市八重田一丁目6番11号

本ページ及びこれに続く写真・カラー図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. Mission

オカムラ食品工業グループは
新しい水産業を切り開き、日本の水産業を成長産業化させていきます。

Mission
企業としての使命

海の恵みを絶やすことなく世界中の人々に届け続ける。

目指す姿

青森発の
グローバル
企業へ

水産業の
成長産業化

サーモン養殖
における
循環型社会の
実現

地域の誇りと
経済活性化の
起点に

生食用
サーモンの
国内自給率
向上

アジアの
日本食市場に
おける主要な
担い手に

2. 事業の内容

当社グループは、養殖事業、国内加工事業、海外加工事業、海外卸売事業の4つの事業を柱としています。

日本とデンマークでサーモントラウトの養殖を行っています。養殖されたサーモントラウトは、鮮魚として外食店や小売店に販売するほか、原料として主にグループ内に販売しています。

国内加工事業及び海外加工事業は、自社養殖原料に加え海外の仕入先からも原料調達し、主として国内の外食店や小売店に販売しています。特にいくら・筋子は国内でも高いシェアを誇ります。

海外卸売事業では、自社で養殖・加工した製品や日本で仕入れた商品などを、海外の外食店・小売店に販売しています。

養殖事業



青森県今別町の海面養殖場

国内加工事業



青森工場で製造した数の子製品

海外加工事業



青森サーモン生ハラスライス

海外卸売事業



シンガポール子会社の自社配送車



青森県深浦町の中間養殖場



Musholm A/S魚卵原料から製造したイクラ製品

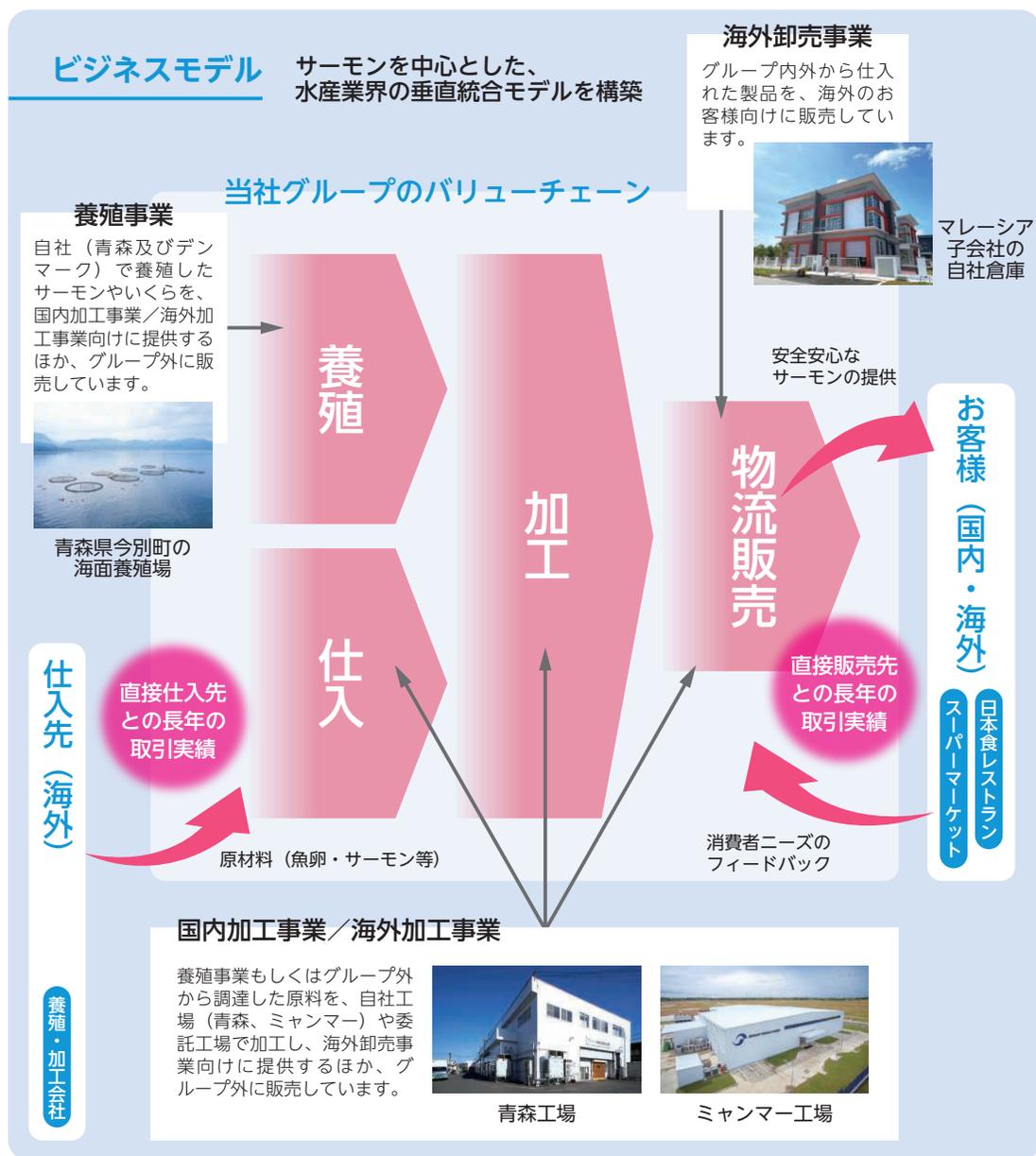


「オカムラKitchen」シリーズ

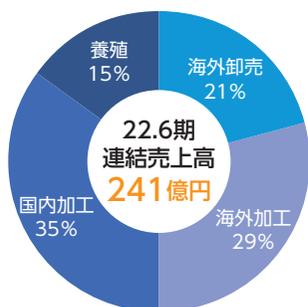


マレーシア子会社の自社倉庫

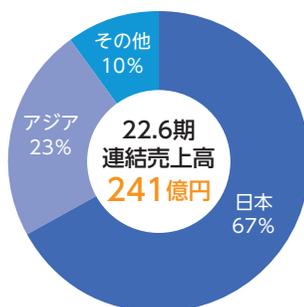
当社グループは、サーモンを中心とした川上から川下までの垂直統合型のビジネスモデルで、グローバルに事業を展開しています。



連結売上高における事業別売上高の割合



販売地域別の割合



3. 当社を取り巻く外部環境

サーモン養殖の限りない可能性

4 大動物性タンパク質の供給原として、牛肉、豚肉、鶏肉と並ぶ存在

▶ 肉類と同等の**高タンパク**でありながら、**低いカロリー**が健康志向にも合致する

■ 完全養殖が実現されている

- ・海から天然の稚魚の捕獲が不要
- ・生態系に影響を与えない

■ 生産効率が低い

- ・低いFCR（増肉係数）
- ・可食部分が多く、捨てる部位がほぼない

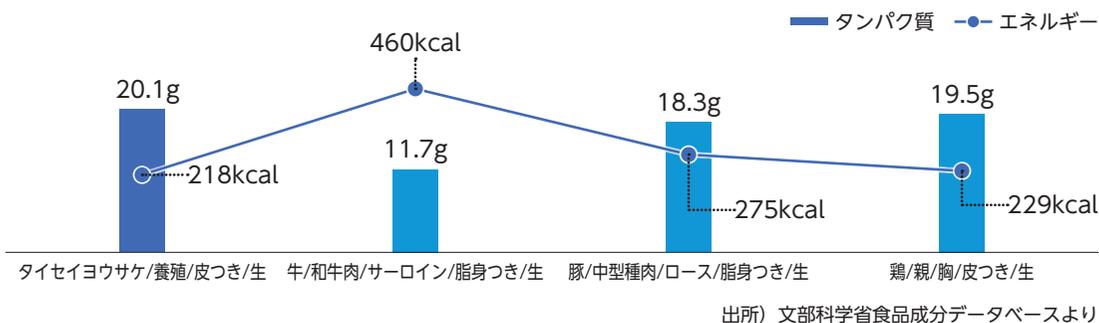
■ 市場規模が大きい

- ・サーモンの市場は世界中に存在
- ・「回転寿司」でも定番の人気ネタ

■ 低魚粉飼料で養殖が可能

- ・植物性タンパク原料から、海由来タンパクを生産

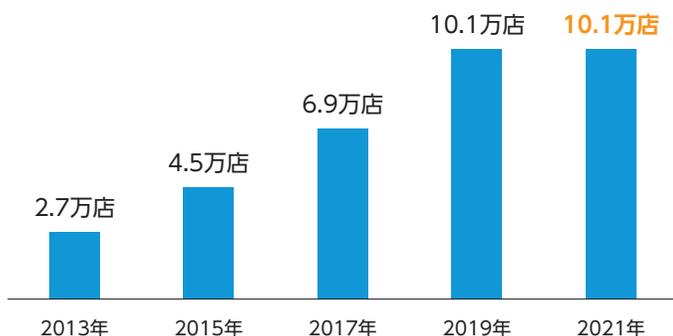
100g中のタンパク質・エネルギー含有量比較



有望なアジアの日本食市場

アジア全体の日本食レストランの店舗数は10万店を突破

日本食ブームと人口増を背景に、アジアの日本食市場は拡大を続けています。当社グループの海外卸売事業売上高もこの流れに乗って成長を続けています。



出所) 「海外における日本食レストランの数」 令和3年9月30日農林水産省輸出・国際局
「農林水産省における日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業の紹介」平成30年9月 農林水産省
「日本食・食文化の海外普及について」平成25年6月 農林水産省

4. 当社グループの特徴と強み

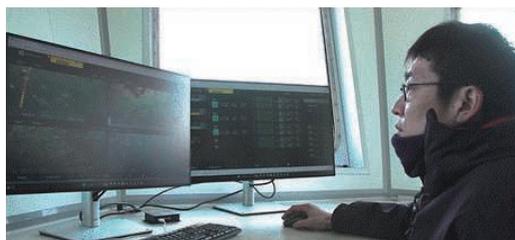
(1) 養殖事業における強み

○養殖先進国の技術・ノウハウを有している

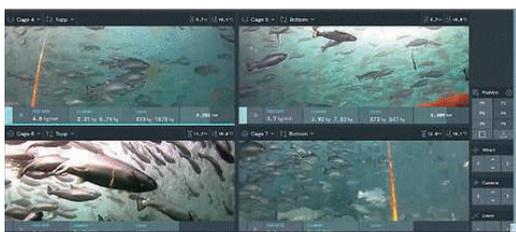
デンマークの子会社は、養殖先進国であるデンマークでも有数の規模を誇るサーモン養殖会社です。このデンマーク子会社における進んだ養殖技術・ノウハウを日本に移植し、大規模な生食用サーモンの養殖を展開しています。



デンマークの技術を活用した給餌用バージ船



ITを駆使した自動給餌



バージ船から生簀を24時間モニタリング



屋外循環式の大規模中間養殖

○地域のバックアップを受けられる

サーモン養殖は自然と地域のバックアップを受けて行う事業です。サーモン養殖に適した青森の地で、地域と一体となって事業を進められるのも、地元企業ならではの強みであると考えています。



オカムラ食品工業

日本国内において、特に北日本に養殖適地が多数存在



地元漁協の組合員として区画漁業権を行使

(2) 海外卸売事業における強み

○日本食市場の拡大が続くアジアに販売網を有している

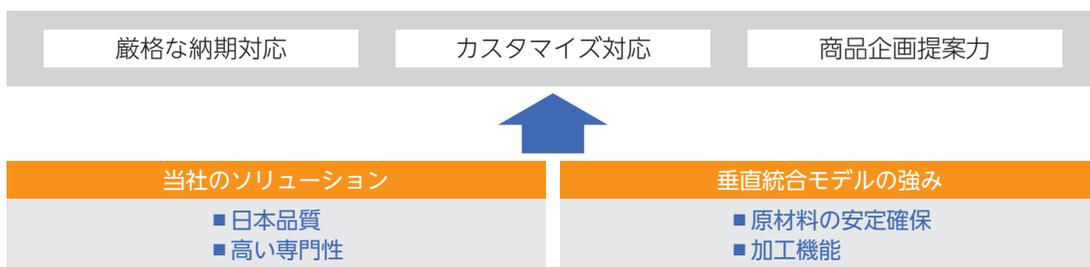
当社グループでは、海外の日系スーパーマーケットや日本食レストランに日本から輸入した日本食材を販売しています。現在、シンガポール、マレーシア、台湾、タイに現地子会社を設置しています。

日本食市場が拡大するアジア市場をターゲットに事業基盤を構築



○当社ならではの強みで顧客ニーズを充足

アジアの顧客ニーズ（回転寿司チェーン、日本食レストラン、スーパー等）



(3) 高い収益性

以上のような強みを背景に、当社では他業種と比較しても高い収益性を実現しています。

自己資本当期純利益率
(ROE)

2022年6月期 **35.4%**

※2022.3期全産業平均 9.37%
出所) 2023年3月期JPX調査レポート

売上高営業利益率

2022年6月期 **12.3%**

※2022.3期全産業平均 6.49%
出所) 2023年3月期JPX調査レポート

5. 成長戦略

国内養殖規模の拡大

世界の人口増などを背景に水産資源の需要が拡大していくなかで、養殖先進国における養殖量は、ライセンスの制約もあって伸び悩んでいます。養殖の拡大余地が大きい日本において養殖規模を拡大していくことが、当社における最優先の成長戦略になります。



増設工事中の循環型中間養殖場（青森県今別町）

国内養殖事業の効率化



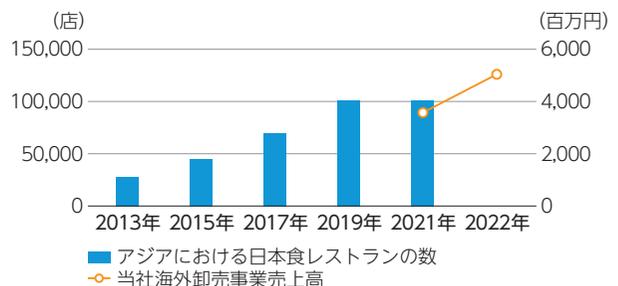
デンマーク子会社の海面養殖場

養殖規模の拡大と並行して、生産性の向上と品質改善を継続することも重要な成長戦略です。デンマーク子会社での経験、生食用サーモントラウトを大規模に養殖していることから得られるノウハウの蓄積、これらの優位性を活かして、高品質のサーモンを低価格で供給できる体制を実現すべく、日々チャレンジと研究を続けています。

海外卸売事業の強化

販売面においては、アジアのマーケットの成長の波を引き続きしっかりキャッチしていくことが重要であると考えています。水産専門会社であることや、養殖や加工部門を有していることの強みをより活かせるよう、カバーエリアの拡大、ヒトやモノへの先行投資を進めていきます。

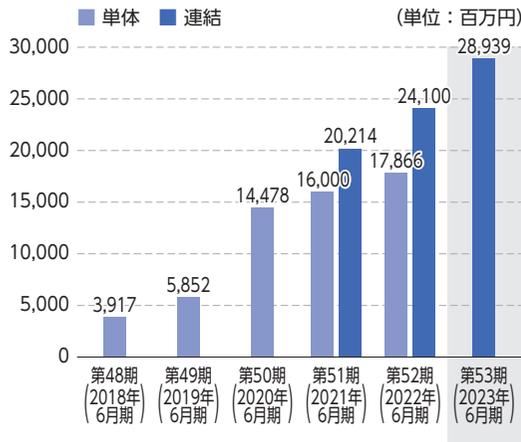
■ アジアの日本食レストラン数と 当社海外卸売事業売上高の比較



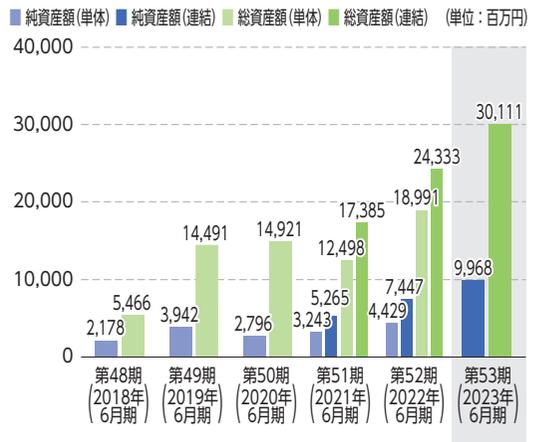
出所) 「海外における日本食レストランの数」 令和3年9月30日農林水産省輸出・国際局
「農林水産省における日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業の紹介」平成30年9月 農林水産省
「日本食・食文化の海外普及について」平成25年6月 農林水産省

6. 業績ハイライト

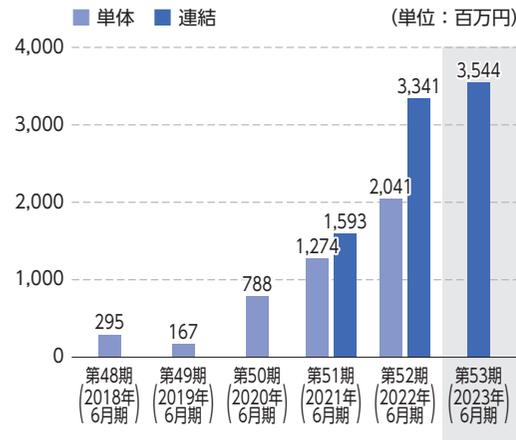
■ 売上高



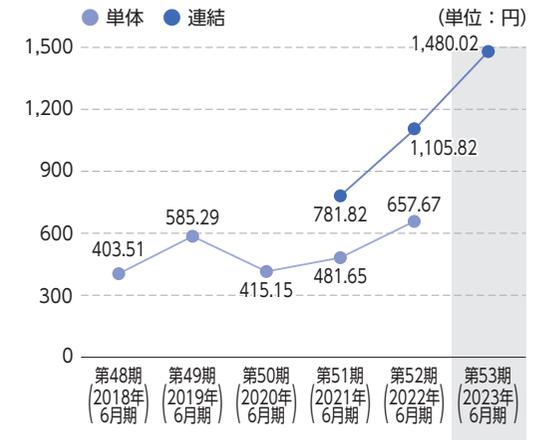
■ 純資産額／総資産額



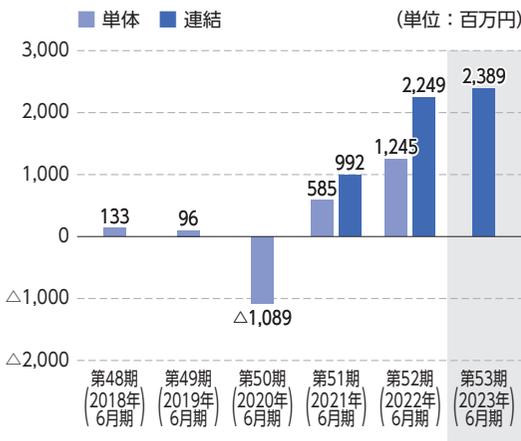
■ 経常利益



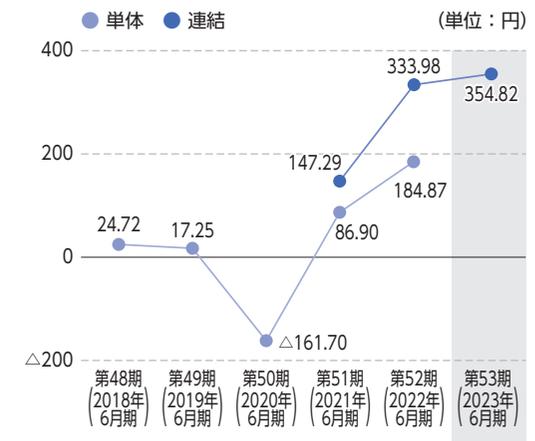
■ 1株当たり純資産額



■ 親会社株主に帰属する当期純利益及び当期純利益又は当期純損失(△)



■ 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 当社は、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。

第53期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	7
2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	7
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	8
第二部 【企業情報】	10
第1 【企業の概況】	10
1 【主要な経営指標等の推移】	10
2 【沿革】	13
3 【事業の内容】	14
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	23
2 【事業等のリスク】	27
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
4 【経営上の重要な契約等】	41
5 【研究開発活動】	42
第3 【設備の状況】	44
1 【設備投資等の概要】	44
2 【主要な設備の状況】	46
3 【設備の新設、除却等の計画】	47

第4	【提出会社の状況】	48
1	【株式等の状況】	48
2	【自己株式の取得等の状況】	53
3	【配当政策】	54
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5	【経理の状況】	71
1	【連結財務諸表等】	72
2	【財務諸表等】	174
第6	【提出会社の株式事務の概要】	196
第7	【提出会社の参考情報】	197
1	【提出会社の親会社等の情報】	197
2	【その他の参考情報】	197
第四部	【株式公開情報】	198
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	198
第2	【第三者割当等の概況】	199
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	199
2	【取得者の概況】	202
3	【取得者の株式等の移動状況】	208
第3	【株主の状況】	209
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2023年8月24日
【会社名】	株式会社オカムラ食品工業
【英訳名】	Okamura Foods Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 岡村 恒一
【本店の所在の場所】	青森県青森市八重田一丁目6番11号
【電話番号】	017-736-7777
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 橋本 裕昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番地14号
【電話番号】	03-3666-2333
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 橋本 裕昭
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,499,400,000円 売出金額 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 264,600,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社オカムラ食品工業 東京本社(東京都中央区日本橋小伝馬町15番地14号)

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,050,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2023年8月24日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2023年9月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち取得金額10,000千円に相当する株式数を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
5. 上記とは別に、2023年8月24日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式157,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

2023年9月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2023年9月7日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,050,000	1,499,400,000	815,850,000
計(総発行株式)	1,050,000	1,499,400,000	815,850,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2023年8月24日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,680円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,764,000,000円となります。
6. 本募集に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2023年9月19日(火) 至 2023年9月22日(金)	未定 (注) 4	2023年9月26日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2023年9月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年9月15日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2023年9月7日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2023年9月15日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2023年8月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年9月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2023年9月27日(水) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2023年9月8日から2023年9月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社青森銀行 本店営業部	青森県青森市橋本一丁目9番30号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2023年9月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
計	—	1,050,000	—

(注) 1. 2023年9月7日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2023年9月15日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,631,700,000	13,000,000	1,618,700,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,680円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額1,618百万円については、「1 新規発行株式」の（注）5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限244百万円と合わせた合計手取概算額上限1,863百万円については、①連結子会社における養殖設備の増強のための投融資資金として1,586百万円、②当社における工場設備資金に277百万円を充当する予定であります。

具体的な内訳及び充当時期は下記のとおりであります。

①連結子会社（日本サーモンファーム株式会社）における養殖設備の増強のための投融資資金

当社グループの経営課題である国内養殖量の拡大に向けて（参照：「第二部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）対処すべき課題」）、上記の差引手取概算額を投入する予定です。具体的には以下のとおりです。

今別中間養殖場増設資金（2024年6月期294百万円）、泊川中間養殖場建設資金（2024年6月期880百万円）、今別海面生簀増設資金（2024年6月期135百万円）、今別孵化場建設資金（2024年6月期150百万円）、今別製氷機取得資金（2024年6月期119百万円）、第2今別中間養殖場建設資金（2025年6月期8百万円）

②当社における工場設備資金

国内養殖量拡大に伴う加工設備の増強のためにも、増資資金を投入する予定であります。

青森工場セラミック固定化担体排水処理施設建設資金（2024年6月期197百万円）、

青森サーモン用エアブラスト凍結機取得資金（2024年6月期80百万円）

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注）設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	157,500	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 157,500株
計(総売出株式)	—	157,500	264,600,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2023年8月24日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式157,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,680円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4. に記載した振替機関と同一であります。

2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2023年 9月19日(火) 至 2023年 9月22日(金)	100	未定 (注) 1	野村證券株式会社 の本店及び 全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（2023年9月15日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である岡村恒一（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年8月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式157,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式157,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	2023年10月24日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2023年9月7日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2023年9月15日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2023年9月27日から2023年10月18日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である岡村恒一並びに当社株主である株式会社オカムラ、Steelhead Aps、岡村直子、八木康次、岡村祥平、岡村大祐、岡村麻里、岡村英樹、岡村亮治、小嶋京子、秋田直哉、奥村新太郎、神里貴紀、永田史、大場翔、葉山相基、Chua Choon Leng、松村優也、Kristina Lund、Velfaerdsfisken Aps、鈴木宏介、新岡清高、坂本美樹子、千葉哲也、Thorbjørn Harkamp、Rudi Ole Petersen、Lennart Mørk Attrup、Klaus Kristensen、Chow Chee Kong、原田洋子、山田恵子、平山宣子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2023年12月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2024年3月24日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行、譲渡制限付株式報酬にかかわる発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023年8月24日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第51期	第52期
決算年月		2021年6月	2022年6月
売上高	(百万円)	20,214	24,100
経常利益	(百万円)	1,593	3,341
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	992	2,249
包括利益	(百万円)	1,188	2,335
純資産額	(百万円)	5,265	7,447
総資産額	(百万円)	17,385	24,333
1株当たり純資産額	(円)	781.82	1,105.82
1株当たり当期純利益金額	(円)	147.29	333.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	30.3	30.6
自己資本利益率	(%)	18.8	35.4
株価収益率	(倍)	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,606	△863
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,195	△1,633
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,691	2,457
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,943	1,961
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	575 〔147〕	600 〔157〕

- (注) 1. 第51期の自己資本利益率は、連結初年度であるため、期末自己資本に基づいて計算しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 第51期及び第52期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員(定年後再雇用、嘱託含む)を記載しております。また、臨時従業員は準社員、パートタイマー、アルバイト、技能実習生の年間平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。
7. 当社は、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高	(百万円)	3,917	5,852	14,478	16,000	17,866
経常利益	(百万円)	295	167	788	1,274	2,041
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	133	96	△1,089	585	1,245
資本金	(百万円)	90	90	90	90	90
発行済株式総数	(株)	180,000	224,507	224,507	224,507	224,507
純資産額	(百万円)	2,178	3,942	2,796	3,243	4,429
総資産額	(百万円)	5,466	14,491	14,921	12,498	18,991
1株当たり純資産額	(円)	12,105.36	17,558.55	12,454.57	481.65	657.67
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	50 (—)	253 (—)	253 (—)	253 (—)	253 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	741.59	517.63	△4,850.96	86.90	184.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	39.9	27.2	18.7	26.0	23.3
自己資本利益率	(%)	6.3	3.2	—	19.4	32.4
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	6.7	48.9	△5.2	9.7	4.5
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	46 〔112〕	58 〔113〕	75 〔123〕	70 〔134〕	81 〔150〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第48期、第49期及び第50期にかけては潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第51期及び第52期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 第48期は決算期変更により2017年9月1日から2018年6月30日までの10ヶ月間となっています。
4. 第50期の自己資本利益率は当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第50期については、連結子会社であるOkamura Trading Myanmar Co., Ltd.に対する株式評価損及び債務超過相当にかかる貸倒引当金を計上したことを主な要因として、当期純損失を計上しております。
6. 主要な経営指標等のうち、第48期、第49期及び第50期については会社計算規則(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該数値においては金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けておりません。
7. 第51期及び第52期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
9. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員(定年後再雇用、嘱託含む)を記載しております。また、臨時従業員は準社員、パートタイマー、アルバイト、技能実習生の年間平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。
10. 当社は、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、当該株式分割により、発行済株式総数は6,735,210株となっております。

11. 当社は、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第48期、第49期及び第50期の数値（1株当たり配当額についてはすべての期の数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
1株当たり純資産額 (円)	403.51	585.29	415.15	481.65	657.67
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)	24.72	17.25	△161.70	86.90	184.87
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1.67 (—)	8.43 (—)	8.43 (—)	8.43 (—)	8.43 (—)

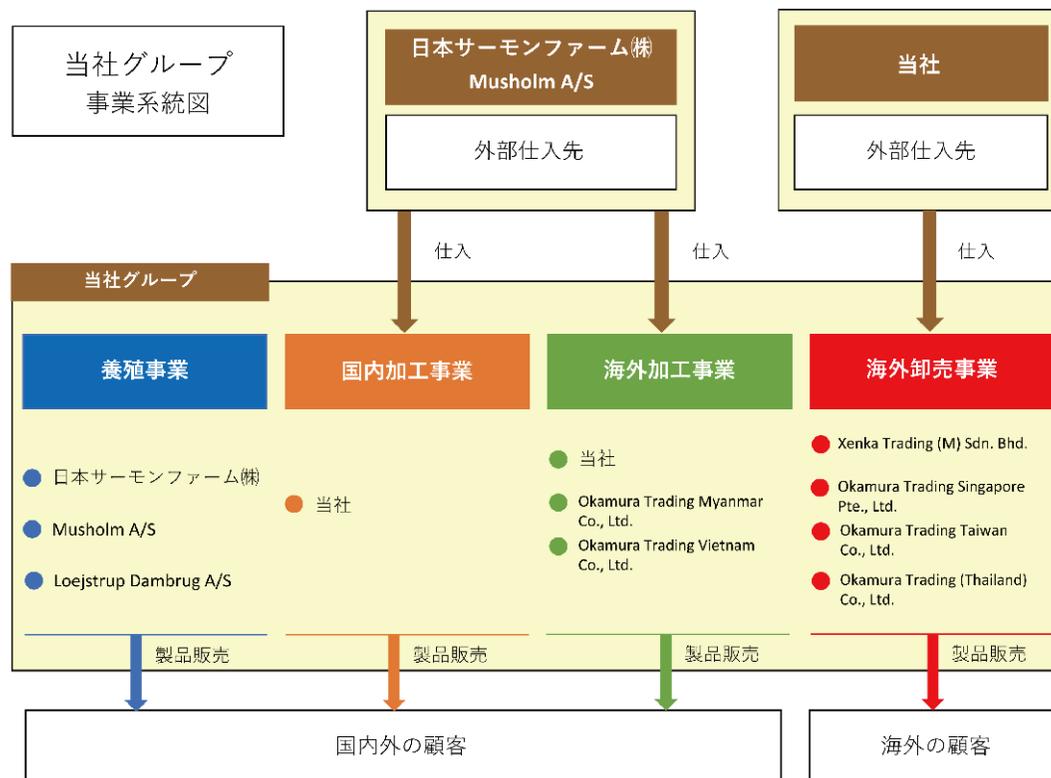
2 【沿革】

年月	概要
1971年 8月	水産加工品製造販売を目的として青森県青森市に当社を設立
1988年 5月	当社製品の西日本への販売拡大を目的として、九州オカムラ食品工業株式会社を設立
1992年 9月	九州オカムラ食品工業株式会社を青森県青森市に移転。同年11月、当社に事業譲渡 水産加工品を地元の一般消費者に直接販売することを目的として、社名を株式会社ポートに変更し、青森市に小売店舗をオープン
2003年 2月	ベトナムの業務委託先加工場との輸出入窓口として、東京都中央区にオカムラトレーディング株式会社を設立。その後はベトナムで加工された寿司ネタを主力とする水産加工品の販売会社として成長
2005年 2月	持続可能なサーモン養殖ビジネスのノウハウを得ることを目的として、デンマークのMusholm A/Sを買収
2014年 5月	北米における日本食マーケット拡大に伴い、高品質の日本食材を提供することを目的として、アメリカ合衆国カリフォルニア州にOkamura USA Inc. を設立
2014年 7月	ベトナムで拡大していた日本食マーケットに高品質の日本食材を提供することを目的として、ベトナムの業務委託先加工場との合資にてNakayama Foodsを設立。またNakayama Foodsに日本食材を輸出することを目的とし、東京都中央区に株式会社オカムラを設立
2015年11月	アジア圏での日本食ブーム拡大を背景に、アジア圏における日本食材卸売会社としてOkamura Trading Singapore Pte., Ltd. を設立
2017年 6月	Musholm A/Sのノウハウを用い、日本産の養殖サーモンを大規模に養殖することを目的として、青森県西津軽郡深浦町に日本サーモンファーム株式会社を設立
2017年 9月	海外加工拠点のベトナム一極集中を解消する目的で、ミャンマーのティラワ経済特区内にOkamura Trading Myanmar Co., Ltd. を設立
2018年 7月	アジア圏における卸売事業拡大の一環として、マレーシアでの日本食材販売を目的に、当時Okamura Trading Singapore Pte., Ltd. の顧客であったXenka Trading (M) Sdn. Bhd. を買収
2018年 8月	Okamura USA Inc. を清算
2019年 2月	経営効率の向上を目的として、株式会社ポートを吸収合併
2019年 5月	経営効率の向上を目的として、オカムラトレーディング株式会社ならびに株式会社オカムラを吸収合併
2020年 2月	ベトナムの業務委託先加工場の生産管理や品質管理を行う目的でOkamura Trading Vietnam Co., Ltd. を設立
2020年11月	経営効率の向上を目的として、当社養殖事業部を分割し日本サーモンファーム株式会社に吸収
2021年 3月	経営効率の向上を目的として、Nakayama FoodsをTrung Son Corp. へ売却
2021年10月	台湾での卸売事業拡大の一環として、Okamura Trading Taiwan Co., Ltd. を設立
2023年 5月	タイでの卸売事業拡大の一環として、Okamura Trading (Thailand) Co., Ltd. を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社の9社で主に構成され「海の恵みを絶やすことなく世界中の人々に届け続ける。」ことをMissionとし、養殖事業、国内加工事業、海外加工事業、海外卸売事業の4つの事業を柱としてビジネスを展開しています。サーモンを中心とした川上から川下までの垂直統合型のビジネスモデルで、グローバルに事業を展開し、その結果として、自己資本利益率や売上高営業利益率などの指標において上場会社平均を上回る実績を達成しています。

各事業における事業会社名及びその系統図は、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。



各事業の概要は、次のとおりであります。

(1) 養殖事業

生食用のサーモントラウトを養殖し、国内外に向け販売する事業であります。

MushoIm A/Sにおいては、毎年約3,500トンのサーモントラウトを生産しております。更にサーモン養殖の世界的なリーダーであるノルウェーの養殖との差別化を図るため、卵を持たせる養殖を行っています。その一部は当社向けに輸出され、以下で説明する国内加工事業に使われます。当社グループ以外へは、魚の身の部分はヨーロッパ諸国へスモークサーモンの加工用原料として、卵はいくらを生産しヨーロッパ各地へ、あるいはいくら加工用原料としてヨーロッパ各地へ販売しております。

日本国内におきましては、2017年6月に青森県西津軽郡深浦町に日本サーモンファーム株式会社を設立し、サーモントラウトを生産しております。サーモン養殖先進国であるデンマーク子会社MushoIm A/Sの大規模生産のノウハウを活用し、孵化から養殖まで一気通貫した生産体制を構築しております。

日本サーモンファーム株式会社の海面養殖イメージ



デンマークの技術を活用した給餌用バージ船



ITを駆使した自動給餌



バージ船から生簀を24時間モニタリング

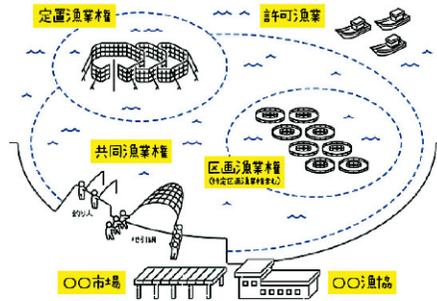


屋外循環式の大規模中間養殖

サーモン養殖は自然と地域のバックアップを受けて行う事業です。サーモン養殖に適した青森の地で地元企業としての強みを生かし、地域と一体となって事業を進めています。例えば国内では、河川を利用した中間養殖を行うにあたっては水利権が、海面養殖を行うにあたっては区画漁業権の行使が必要です。当社グループは、地元漁協の組合員として区画漁業権を行使し、サーモン養殖を行っています。



日本国内において、特に北日本に養殖適地が多数存在



地元漁協の組合員として区画漁業権を行使

なお、当社グループでは、養殖事業の一部においてASC認証を取得しております。

ASC認証とは、水産養殖管理協議会（Aquaculture Stewardship Council）が管理運営する養殖に関する国際認証制度で、養殖場が自然環境の汚染や資源の過剰利用を行っておらず、その養殖事業に持続可能性が認められることを認証するものです。近年はASC認証のある原料を使った製品を取扱いの中心に据える国内の大手スーパーマーケットなども増えて来ています。

(2) 国内加工事業

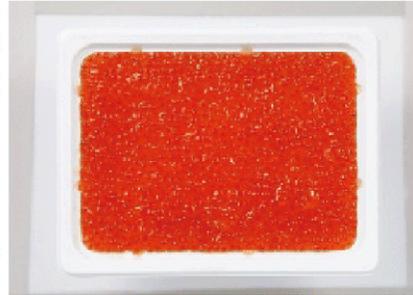
国内加工事業及び後述の海外加工事業は、魚卵・成魚を原料として顧客の要望にそって加工し、販売を行う事業です。

国内加工事業における加工拠点は青森県青森市に所在する当社青森本社併設の第一工場と第二工場です。第一工場では数の子及びたらこ、当社グループ日本サーモンファーム株式会社の養殖サーモンを主に加工しております。第二工場ではイクラと筋子の加工をしております。国内のスーパーマーケットや外食向けの販売が主ですが、最近ではアジア圏の大手回転寿司チェーンへの輸出も増えております。

青森第一工場で製造した数の子製品



Musho1m A/S魚卵原料から製造したイクラ製品



青森第一工場内たらこ製品製造ライン



(3) 海外加工事業

海外加工事業は、海外の加工拠点において水産加工品を製造する事業です。国内加工事業と同様に、当社養殖事業からの原料仕入れに加え、自社仕入れチームが自身で良質な原料を世界中から調達し加工販売まで行います。

海外加工事業における拠点は以下の3つです。

①当社東京事業本部

当社の東京事業本部では、貿易実務、海外加工場の生産管理、国内外への販売活動を行っております。

②ミャンマーの自社グループ工場 (Okamura Trading Myanmar Co., Ltd.)

2017年9月、ミャンマーのティラワ経済特区内に子会社Okamura Trading Myanmar Co., Ltd. を設立しました。同経済特区内は日本企業の進出が進んでおり、日本水準のインフラが整っております。主にサーモン原料の寿司ネタ加工を行っております。

外部仕入原料のサーモンハラス寿司スライス製品 Okamura Trading Myanmar Co., Ltd. 外観



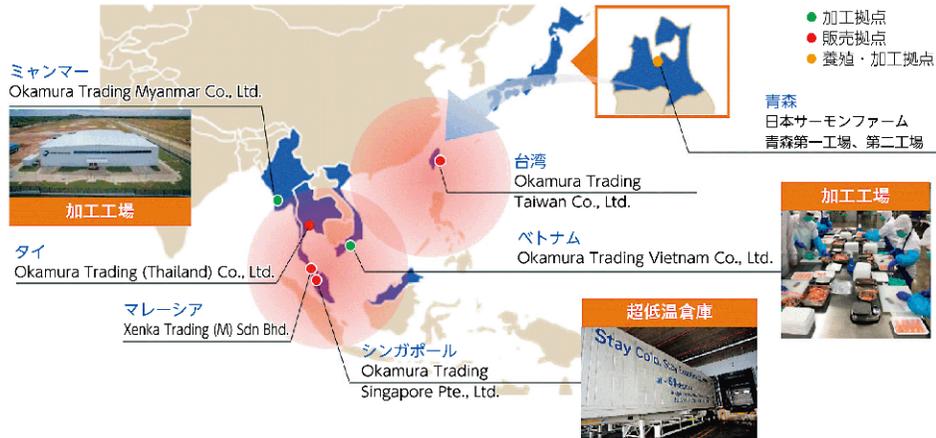
③ベトナムのパートナー工場

当社とは20年来の関係があるベトナムの大手水産加工工場 (Trung Son Corp.、Trung Son Long An Co., Ltd.、Trung Son Hungyen Foodstuff Corporation) とパートナー契約を結んでおります。契約の内容は「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」をご参照ください。同工場では、サーモン原料の寿司ネタ加工の他、サバ原料を始めとした焼成済みの焼き魚・煮魚製品(自社ブランド「オカムラkitchen」シリーズを含む)の加工も行っております。当工場内には当社子会社Okamura Trading Vietnam Co., Ltd. の事務所を設置し、現地ワーカーの教育や生産管理を行っております。生産された製品は日本国内消費向けに輸出される他、後述のシンガポールやマレーシアの現地販売拠点に向けても出荷されます。

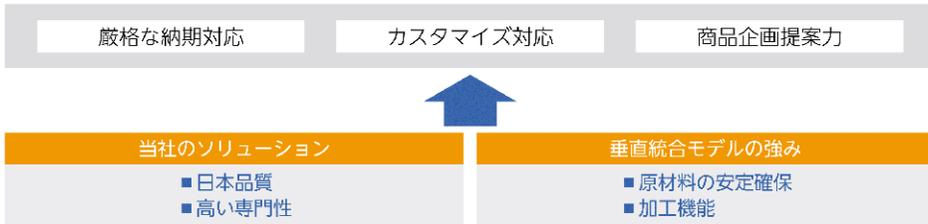
(4) 海外卸売事業

シンガポール (Okamura Trading Singapore Pte., Ltd.)、マレーシア (Xenka Trading (M) Sdn. Bhd.)、台湾 (Okamura Trading Taiwan Co., Ltd.) 及びタイ (Okamura Trading (Thailand) Co., Ltd.) に拠点を有しており、現地の日系スーパーマーケットや日本食レストランに、日本から輸入した日本食材を販売しております。顧客のニーズに応じて他社から幅広く商材を調達しておりますが、自社グループ内で養殖・加工した商材も当事業を通じて海外市場に販売されております。顧客のニーズに合わせた製品をタイムリーに、そして日本基準のきめ細やかなサービスを持って提供しております。

日本食市場が拡大するアジア市場をターゲットに事業基盤を構築



アジアの顧客ニーズ (回転寿司チェーン、日本食レストラン、スーパー等)



Okamura Trading Singapore Pte., Ltd. 自社倉庫



Xenka Trading (M) Sdn. Bhd. の事務所及び配送トラック



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本サーモンファーム株式会社 (注) 3	青森県西津軽郡 深浦町	90百万円	養殖事業	100	販売業務の受託 製品加工業務の受託 役員の兼任 2名
Musholm A/S (注) 3, 7	Gørlev, Denmark	714千DKK	養殖事業	100	原材料仕入
Loejstrup Dambrug A/S	Gørlev, Denmark	500千DKK	養殖事業	100 (100)	—
Okamura Trading Myanmar Co., Ltd. (注) 3	Yangon, Myanmar	5,500千USD	海外加工事業	100	加工品の仕入 原材料の有償支給 部材の売上 資金の貸付 役員の兼任 1名
Okamura Trading Vietnam Co., Ltd.	Ho Chi Minh City, Vietnam	1,036,206千VND	海外加工事業	100	業務委託
Okamura Trading Singapore Pte., Ltd. (注) 3, 8	Singapore	3,200千SGD	海外卸売事業	100	製品販売
Xenka Trading (M) Sdn. Bhd. (注) 3	Selangor, Malaysia	13,701千RM	海外卸売事業	100	製品販売
Okamura Trading Taiwan Co., Ltd. (注) 3	Taipei, Taiwan	25,000千TWD	海外卸売事業	100	製品販売

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の () 内の数字は、間接所有割合 (内数) であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 2023年5月に連結子会社Okamura Trading (Thailand) Co., Ltd. を設立いたしました。

6. 上記の他に、非連結子会社及び持分法非適用関連会社が5社あります。

7. Musholm A/Sについては、売上高 (連結会社相互間の内部売上を除く) の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。2022年6月期における主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等	① 売上高	3,745百万円
	② 経常利益	707百万円
	③ 当期純利益	564百万円
	④ 純資産額	3,082百万円
	⑤ 総資産額	4,303百万円

8. Okamura Trading Singapore Pte., Ltd. については、売上高 (連結会社相互間の内部売上を除く) の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。2022年6月期における主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等	① 売上高	3,421百万円
	② 経常利益	280百万円
	③ 当期純利益	237百万円
	④ 純資産額	840百万円
	⑤ 総資産額	1,898百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
養殖事業	86 [-]
国内加工事業	38 [145]
海外加工事業	535 [-]
海外卸売事業	120 [-]
全社共通	25 [-]
合計	804 [145]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員（定年後再雇用、嘱託含む）であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、準社員、パートタイマー、アルバイト、技能実習生を含めております。
4. 全社共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
81[145]	39.38	6.53	5,880

セグメントの名称	従業員数(名)
養殖事業	- [-]
国内加工事業	38 [145]
海外加工事業	18 [-]
全社(共通)	25 [-]
合計	81 [145]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員（定年後再雇用、嘱託含む）であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、準社員、パートタイマー、アルバイト、技能実習生を含めております。
4. 全社共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「海の恵みを絶やすことなく世界中の人々に届け続ける。」ことをMissionとし、サーモン養殖事業、国内加工事業、海外加工事業、海外卸売事業の4つの事業を柱としてビジネスを展開しています。

日本において水産業は衰退産業といわれています。しかし海外において水産業は成長産業であります。私たちは日本の水産業において成長を阻害しているのは二つの要因、すなわち「供給の不安定性」と「消費の減少」であると考えております。ASC(Aquaculture Stewardship Council：水産養殖管理協議会)などの持続可能性を担保した認証を取得した養殖を推し進めることで「供給の不安定性」を解消し、また水産物の消費拡大が期待されるアジア圏での販売を促進することで「消費の減少」を解消していきたいと考えております。そして、これらの活動を通じて新しい水産業を切り開き、衰退産業とされた日本の水産業の成長産業化を実現することを経営方針としております。

目指す姿



(2) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は以下のとおりと認識しております。

①水産資源の需要はグローバルでは増加傾向

世界的にみると、一人当たりの食用魚介類の消費量は過去50年で約2倍に増加し、近年でもそのペースは衰えていません。とりわけ元来魚食習慣のあるアジアやオセアニア地域では、生活水準の向上に伴って顕著な増加を示しています（※1）。

参考：アジア全体の日本食レストランの店舗数推移



出所)「海外における日本食レストランの数」令和3年9月30日農林水産省輸出・国際局
「農林水産省における日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業の紹介」平成30年9月 農林水産省
「日本食・食文化の海外普及について」平成25年6月 農林水産省

②養殖への需要の高まり

世界の漁業と養殖業を合わせた生産量は増加し続けています。その一方で、持続可能な（適正レベルよりも資源量が多く、生産量拡大の余地がある）レベルで漁獲されている状態の水産資源の割合は低下傾向です。1974年には90%の水産資源が適正水準以内で利用されていましたが、2017年にはその割合は66%まで低下したとも言われています（※2）。この状況を背景に養殖の重要性はますます高まっており、漁業・養殖業生産量のうち漁業の漁獲量は1980年代後半以降横ばい傾向となっている一方で養殖業の収穫量は急激に伸びています（※3）。

③サーモン需要の増加

世界中でサーモンの人気は高く、世界のサケ・マス類養殖生産量は1987年の35万t から2017年の348万t と、約30年間で10倍に増加しています（※4）。日本国内においてもサーモンの人気は高く、各種調査でも人気の魚種として常に上位にあげられています。養殖効率に優れていて比較的low価格で購入しやすいサーモンの需要は、今後も伸びていくものと期待されています。

（※1）令和3年度 水産白書（水産庁） P.137

（※2）令和3年度 水産白書（水産庁） P.136

（※3）令和元年度 水産白書（水産庁） P.154

（※4）平成30年度 水産白書（水産庁） P.151

(3) 経営戦略

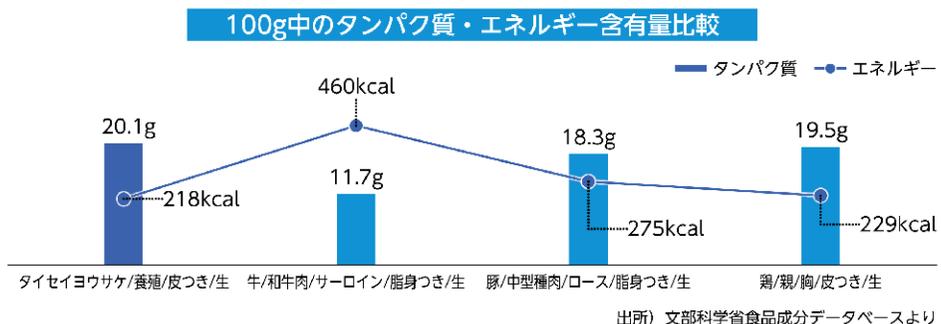
このような環境を踏まえ、当社では養殖事業と海外卸売事業の成長を牽引する二つの事業として位置づけており、中長期の主な戦略として以下を計画しております。

①国内養殖規模の拡大

当社の成長のエンジンの一つはサーモン養殖事業であります。そして生産量を拡大していくことが当社の成長の基礎になると考えています。サーモン養殖事業はデンマーク及び日本国内において展開しております。

当社グループはサーモン養殖には以下のような限りない可能性があると考えており、それがこのような戦略を採る背景となっています。

- ・ サーモンは4大動物性タンパク質の供給源として、牛肉、豚肉、鶏肉と並ぶ存在になりうる
- ・ 肉類と同等の高タンパクでありながら、低いカロリーが健康志向にも合致する。
- ・ 完全養殖が実現されていて、海から天然の稚魚の捕獲が不要。生態系に影響を与えない。
- ・ 生産効率が非常に高い。具体的には、増肉係数（FCR）が低く、かつ可食部分が多く、捨てる部位がほぼない
- ・ 低魚粉飼料で養殖が可能。植物性タンパク原料から、海由来タンパクを生産できる。
- ・ サーモンの市場は世界中に存在しており、市場規模が大きい。回転寿司でも定番の人気ネタとなっている。



なおデンマークでは、主に魚卵の採取を目的としてサーモンを養殖しております。デンマークでは近年養殖の拡大による環境負荷が懸念されていることや、適地が限られていることを理由に、新たなライセンスが発行されておりません。そのため、急激な規模拡大は容易ではない状況ですが、引き続きライセンス取得のための活動は継続してまいります。

一方、日本国内においては特に北日本では養殖適地が多数存在していることや、国の方針として養殖を増やすことが決定されていることから、当社グループにおける養殖規模拡大は国内養殖が主となります。国内養殖量は継続的な設備投資を背景に、2022年6月期の1,600トンから、順次拡大していく計画としています。引き続き、この国内養殖における水揚げ量増に対応するため、養殖設備の増強を継続してまいります。

②国内養殖事業の効率化

養殖規模の拡大と並行して、生産性を高め品質改善を継続することで、高品質のサーモンを低価格で供給できる体制をつくります。そのことが海外の競合相手との競争を勝ち抜いていくためには必要と考えています。生産性の向上のためには、安定的な給餌及び給餌コストの低減が効果的です。これらを達成するため、給餌方法の自動化を進めてまいります。具体的には、遠隔でのサーモン養殖生産管理システムを構築いたします。これは、養殖生簀にバージ船(※)を隣接し、バージ船上に自動給餌機と飼料を常設、システムを通じて給餌を行うものです。これにより、天候に左右されずに安全かつ安定的に給餌が可能になり、給餌コストの低減も可能になると考えております。

当社には、デンマーク子会社での経験、生食用サーモントラウトを大規模に養殖していることから得られるノウハウの蓄積といった優位性があります。これらの優位性を活かして、高品質のサーモンを低価格で供給できる体制を実現すべく、日々チャレンジと研究を続けていく所存です。

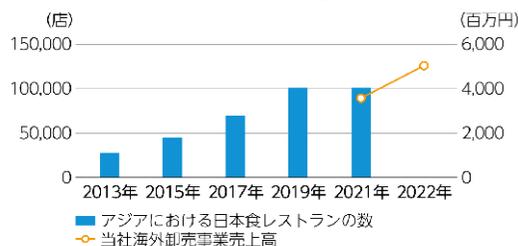
(※) バージ船とは、船底が平らになっている船舶のことであり、当社の連結子会社である日本サーモンファーム株式会社ではこのバージ船タンクに養殖用の餌を保管し、船外から自動で給餌できるシステムを構築しております。

③海外卸売事業の強化

養殖事業と並ぶ当社の成長エンジンは海外卸売事業であります。日本食ブーム、あるいは人口増を背景に海外、特にアジアにおいて日本食マーケットが大きく成長を続けております。このマーケットの成長の波をしっかりキャッチし、当社の成長にも繋げてまいります。すでにシンガポール、マレーシア、台湾及びタイに子会社を有し、着実に成長してきておりますが、日本食需要の大きい地域を中心に今後も進出先を増やし、さらなる成長に繋げていく計画です。また、シンガポールでは自社保有の超低温倉庫(-60℃)による徹底した温度管理や迅速できめ細やかな配送を行っており、オカムラ食品工業独自のコールドチェーンを築いておりますが、さらに超低温倉庫や配送能力への投資を進めていく計画としております。マレーシアにおいては、ハラール食品(※)のニーズが高いことから、ハラール食品の強化を重点課題とし、これに対応するための投資を進める計画としております。その他、水産専門会社であることや、養殖や加工部門を有していることの強みをより活かせるよう、カバーエリアの拡大、ヒトやモノへの先行投資を進めてまいります。

(※) ハラール食品とは、イスラム教で食べることが許されている調理法等に従い生産した食品のことを指します。

■ アジアの日本食レストラン数と
当社海外卸売事業売上高の比較



出所) 「海外における日本食レストランの数」 令和3年9月30日農林水産省 輸出・国際局
「農林水産省における日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業の紹介」平成30年9月 農林水産省
「日本食・食文化の海外普及について」平成25年6月 農林水産省

(4) 対処すべき課題

経営戦略を進めていくうえで当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

養殖事業

① 国内養殖事業における中間養殖場の確保

養殖規模拡大のためには生産能力を上げていくことが必要で、特に不足しがちな中間養殖場の確保が課題です。なかでも河川を利用する中間養殖場については、養殖に適した河川が限られている関係上、新設は簡単ではありません。適地の選定、自治体との調整、養殖施設の建設と、一朝一夕に進むものではないため、中長期的な視点に立って着実に投資計画を進めてまいります。また、河川を利用せず、比較的適地の制約の少ない循環型中間養殖場にも積極的に投資し、全体としての中間養殖場のキャパシティ拡大を図ってまいります。

② 養殖に関する研究開発

①の課題を解決するために屋外循環式の大規模中間育成魚高密度生産システムの実証研究を継続しております。また、効率的かつ安全な給餌を目的として、バージ船を活用した大規模な海面養殖生産の研究開発も進めております。さらには、持続可能な環境負荷の少ない養殖の為に飼料開発も進めております。これらの研究開発を確実に実現していき、また、長年の養殖技術・ノウハウを有するデンマーク子会社Musholm A/Sの技術も取り入れながら、日本国内においてもこれらのサーモン養殖先進国並みの養殖技術を確立していくことが課題となっております。

③ 青森サーモンの販路拡大

現在、当社グループの養殖した青森サーモンは主に鮮魚として販売しております。今後、水揚げ量の拡大に伴って、多様な売り方が必要になってくると認識しております。具体的には、加工品マーケットへの販売、海外卸売事業を通じての海外向け販売、消費者向け直接販売などを想定しております。そういった販路に適した商品開発も含め、販路拡大に向けた取り組みを加速してまいります。

④ 青森サーモンブランドの確立

当社グループが養殖し、商標登録もしている「青森サーモン」のブランド強化を図ってまいります。

世界自然遺産白神山地から流れ出る清らかな淡水、津軽海峡の速い潮の流れを有する青森県で卵から養殖した当社の青森サーモンの良さを皆さまに広く認知していただくことが、当社の事業拡大には不可欠の要素であると考えております。そのためにも、青森サーモンのブランド強化は重要な課題であると認識しております。

海外卸売事業

⑤ 海外市場での営業基盤の強化

アジアにおける日本食マーケットの成長の波を確実にキャッチすることが、当社の成長には重要です。そのための配送・保管設備の増強は計画しておりますが、それに加えて、新しい顧客の開拓に努めるとともに、既存の顧客のご不満を聞き、顧客にご満足していただける製品開発やサービス提供を行うことで、営業基盤の強化を図っていくことが課題であると認識しております。

国内加工事業、海外加工事業

⑥ 安定的な加工体制の確立

安定的な加工体制の確保は、当社の基盤となります。これが確保されてこそ、加工事業の拡大だけでなく、養殖した青森サーモンの加工品マーケットへの展開や、海外卸売事業における顧客ニーズへのきめ細やかな対応といったことが可能になります。加工拠点の分散によるリスクヘッジ、工場従業員の教育による品質や効率性の向上、といった点を推し進めてまいります。

財務

⑦ 成長資金の確保

養殖事業拡大のための設備投資や事業拡大に伴う在庫投資など、当社は多くの成長資金を必要としていますが、事業収益及び金融機関の借入等を通じて成長資金を確保しつつ、一方で純資産と負債の適切なバランスを保って不測の事態にも対応可能な財務体質を維持することが財務上の課題であると認識しております。

その他

⑧ 環境への配慮

製造の原料となる水産物や養殖事業は大自然からの恩恵です。我々の事業は自然環境、特に海に大きく依存しています。自然への感謝の気持ちを忘れずに、自然を大切にすることこそ、当社の持続・発展にとって不可欠のことと考えています。

(原料について)

我々が製造に使用する原料は資源として持続的に調達出来るものでなければなりません。絶滅が危惧される原料、資源管理が徹底されていない原料を使用した製品加工は控えるべきです。資源管理が十分に行われていると認定されたASC・MSC（※）認証原料の使用を推進いたします。

(※) MSC認証とは、水産資源や海洋環境に配慮し適切に管理された持続可能な漁業に対する認証制度を指し、海洋管理協議会（Marine Stewardship Council）が管理運営しています。

(養殖事業について)

養殖事業を拡大すれば、周辺海域に影響を与えてしまう可能性が生じます。もし我々の事業が水質汚染や生態系破壊の原因となってしまうと、事業を継続することは出来なくなってしまいます。魚を育てるためには大量の飼料が必要となりますが、その主成分である魚粉や魚油は天然水産物由来のものです。飼料の成分やその原材料について注意を払う必要があります。デンマーク子会社Musholm A/Sではその生産量のほとんどでASC認証を取得しています。青森サーモン養殖でも一部でASC認証を取得しておりますが、今後ともその数量を増加させ、環境への配慮をより高度な次元で達成してまいります。

⑨ 地域との共生の推進

自然環境に加え、我々の事業は地域社会の理解と協力の基に成り立っています。事業の継続とその拡大には地域との共生の実現が不可欠です。そのためには地域の方々と十分に話し合い、それを通じて地域との信頼関係を築くことが重要です。我々企業と地域社会とのコミュニケーション推進を通じて地域社会に理解されるとともに、青森やミャンマーなどでの雇用創出という形でその地域に貢献する企業となることを目指してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では養殖量、特に拡大余地の大きい国内養殖量を重要な経営指標と考えております。水産物については漁獲や商品相場の変動が大きくなりリスクとなっていますが、養殖量の拡大によってこれらのリスクを低下させることができ、安定的に水産原料を確保することに繋がります。また、養殖事業の利益率は相対的に高いため、養殖規模の拡大によって当社グループ全体の利益率をさらに向上させることに繋がります。

現在、国内養殖量拡大のためのネックとなっているのは、中間養殖場を主とした養殖設備の不足にあります。当社グループでは、養殖量拡大に向けて積極的に養殖設備への投資を行っていきたいと考えております。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1、気候変動（温暖化）によるリスク

(1) 資源アクセス確保に与える影響

(発生可能性：中／発生時期：特定時期無し／影響度：大)

地球温暖化による海洋環境の変化により、下記のようなリスクが生じることが考えられ、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 各水産品種の生息可能な水域が変化することにより、当社グループが取扱う水産品種における従来の漁場、海面養殖場の環境（海水温条件など）が、その魚種の生息条件に適さなくなり、漁獲量・養殖生産量が減る可能性があります。
- ② 海洋環境が変化した場合には、当社グループに限らず、水産業界全体に及ぶ可能性があることから、漁獲量・養殖生産量減少により水産物の流通量が減ることで、水産物の価格が上昇し、当社にとっての原料仕入価格が高騰するおそれがあります。

（2）自然災害の頻度増加と激甚化によるリスク

（発生可能性：高／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

地球温暖化による気候変動は、近年、台風、ハリケーン、時化、豪雨、洪水、赤潮、津波、干ばつ等の自然災害の頻度を増加させ、激甚化させる傾向にあります。特に、当社の主力工場のある青森県青森市、当社グループの養殖場が集中する青森県西津軽郡深浦町及び青森県東津軽郡今別町、デンマークMushoIm島周辺に想定外の災害が生じた場合には、当社グループの経営成績に下記のような大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 当社グループの養殖魚、食品製造や冷蔵倉庫、養殖場、工場、漁船への直接被害
- ② 台風等の悪天候による時化の増加により、海面養殖の生實損壊、給餌回数減少による魚の成長不足
- ③ 長期停電や水道水停止等による生産・物流への影響
- ④ 予防・安全対策コストとしての設備費や保険費用の増加

以上のリスクに対処するため、事業セグメントの分散、養殖拠点や製造拠点の分散を進めております。これにより、特定の事業や拠点に大きな損失が生じた場合でも、他の事業や拠点でその損失を吸収しうる体制を構築してまいります。

なお、2022年8月9日に青森県西津軽郡深浦町周辺で発生した大雨土砂災害により、当社の連結子会社である日本サーモンファーム株式会社の大峰中間養殖場に被害が発生いたしました。これにつきましては、養殖拠点の分散化の効果もあり、発生した損失は吸収することができております。

2、海外事業の拡大に関連するリスク（カントリーリスク）

（発生可能性：高／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループは、「海の恵みを絶やすことなく世界中の人々に届け続ける。」をMissionとして掲げているとおり、海外での事業展開を積極的に行っております。海外への展開においては、以下を含む様々なリスクにさらされております。

- ・ 政情や治安の不安
- ・ 外国為替相場の変動
- ・ 将来起こりうる不利益な税制
- ・ 法令や規制の予期せぬ変更
- ・ 顧客ニーズ、市場環境及び現地の規制に関する理解不足
- ・ 人財の採用・雇用及び国際的事業管理の難しさ
- ・ 新たな多国籍企業との競争

海外事業の拡大に取り組む中で、上記のような事業展開に関連する様々なリスクが顕在化し、想定した事業展開を行うことができない可能性があります。また、海外企業への投資に関連して減損が生じる可能性や、当社グループの目標を達成できない市場から撤退する可能性があります。これらの結果、当社グループの事業展開、財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお海外加工事業においてはベトナムとミャンマーに加工拠点を有しており、このうちミャンマーにおいては本書提出日現在においても不安定な情勢が継続しております。現在もミャンマー工場は稼働を抑えた形で継続稼働しておりますが、情勢が悪化した場合は、海外加工事業における加工能力に影響を及ぼす可能性があります。今後も従業員の安全確保を最優先しつつ、引き続き情勢を注視してまいります。

3、養殖事業に関するリスク

(1) 国内養殖において区画漁業権や水利権の維持や新規取得ができなくなるリスク

(発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：大)

国内養殖において河川を利用した中間養殖を行うにあたっては水利権が、海面養殖を行うにあたっては区画漁業権の行使が必要になります。何らかの理由によりこれらの権利の使用や拡大に制約が生じた場合、当社グループの養殖事業の維持や拡大に支障を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループでは法令遵守や環境配慮、行政、地域住民、地元漁協などとの対話を通じて、これらの権利の維持・拡大に努めております。

(2) 養殖事業による海洋汚染に関するリスク

(発生可能性：中／発生時期：特定時期無し／影響度：中)

海面養殖では、残餌や糞尿等の海底堆積や逃亡魚等による海の汚染リスクが大きな課題です。当社がこの課題に適切に対処できない場合、ASC認証取消による当社養殖魚の付加価値の低下、地元漁協との関係悪化等により、養殖事業に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社ではASC認証の維持を通じて環境に配慮した養殖を継続するとともに、潜水調査を含む継続的な環境影響調査や適正給餌などに努めております。

(3) 養殖事業における環境規制の強化に関するリスク

(発生可能性：中／発生時期：特定時期無し／影響度：中)

環境保護の観点から、養殖事業に関する規制は強化される傾向にあります。新たな国内外の法規制等が制定された場合、当社グループにおいて、これら法規制等への対応のために新たな環境保全コストの負担等が生じることが予想されます。当社が現在又は将来の環境規制を遵守できなかった場合、当社に対する損害賠償請求や罰金の賦課、一定地域における生産・操業停止、当社の評判・信用の低下を招き、当社グループの事業展開、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある法規制等の改正は、本書提出日現在においてはありません。

(4) 養殖用卵の調達に関するリスク

(発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中)

本書提出日現在において養殖事業における養殖量の約3割程度を占める日本国内においては、サーモンの養殖用卵の仕入は国家間の魚病防疫の契約上、米国もしくはカナダからの仕入れに規制されています。当社グループの国内養殖では米国の業者から仕入れた発眼卵を使って養殖を行っていますが、何らかの理由で当該仕入先からの発眼卵仕入が滞った場合、当社グループの国内養殖事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) MSC認証およびASC認証について

(発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中)

当社グループが認証取得している持続可能な漁業認証 (MSC) および養殖認証 (ASC) においては、規格の要求事項を満たしたマニュアルを作成・運用し、定期的に認証審査機関による継続審査及び更新審査を受けることが求められます。当社グループでは、最新の規格要求事項に合わせてマニュアルをアップデートすることで、MSC・ASCを適切に運用しておりますが、当該審査で認証継続不可となる重大な不適合あるいは不適合品発生時の不適切な対応により、認証継続が一時停止又は取消された場合、当社グループが継続的に取り組んでいる事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 疾病による大量斃死 (へいし)

(発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中)

サーモン養殖においてはIHNやIPNといった抗生物質の効かないウイルス性の病気が発生することがあります。これらの病気が蔓延すると大量斃死が発生し、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社では病気が持ち込まれるリスクに対処するため、他社で養殖した種苗は一切扱わず、発眼卵から自社で養殖するのみとしています。また、野生動物 (特に鳥) による水平感染予防のための鳥よけ網、人的な水平感染予防のために場内入場時の全ての人、車に関する殺菌を実施しております。また、ワクチン開発を支援するため、ワクチン開発会社の行う治験へは積極的な協力を行っていく方針です。

(7) 日本国内における養殖ライセンスの導入

(発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中)

デンマークを初め養殖先進国においては、淡水養殖を行う際は、取水量のライセンス、排水基準の規制などが存在し、海面養殖を行うためには、飼育生物量 (バイオマス) ライセンスや使用給餌量ライセンスの取得が必要とされています。多くの国でこのライセンスの取得要件がネックとなり、それ以上の規模拡大が困難になるという状況が発生しています。

日本国内においてはこのような規制は現在はありませんし、規制が導入されることも現時点では予定されていません。しかしながら、長期的に見れば諸外国と同様にこのような規制が導入される可能性は排除できず、その場合は国内の養殖事業の大きな制約要件になる可能性があります。

当該リスクも目見え、当社では長期的な成長を想定して行使可能な水利権や区画漁業権の拡大を先行して進めております。また、ASC認証の取得率向上を通じて高い環境基準に対応できる体制の構築に努めてまいります。

4、製品の安全性について

(発生可能性：中／発生時期：特定時期無し／影響度：中)

食品の安全性に対する消費者の関心や要求は年々高まっております。

当社グループでは安全で、顧客に安心していただける商品をお届けするよう、経営責任者直轄の品質管理室を設置し、製造現場の衛生管理を推進しております。自社工場ではHACCPの管理手法を導入し、より高いレベルの食品安全マネジメントシステムの認証取得に取り組み、継続的な改善活動と、徹底した衛生管理を実践しております。また、検査室を設置して、食品の安全性を保証する微生物検査をはじめ各種検査を実施しております。さらに商品だけでなく製造環境の衛生状態も検査し、適切に管理しております。海外協力工場においても、自社工場と同等の管理手法を要求しており、緊密に連絡を取りながら当社主導で衛生管理の徹底と向上に取り組んでおります。以上のように、食品の安全性に対しては万全を期しておりますが、それでもなお品質に関する問題が生じた場合は、消費者の健康を脅かし、企業の信用を失墜させるおそれがあります。

5、特定の外注先への依存に伴うリスク

(発生可能性：中／発生時期：特定時期無し／影響度：中)

海外加工事業では、サーモンやサバ製品の外注加工に関して、ベトナムのTrung Sonグループに加工業務の過半を依存しています。そのため、災害等の要因によって同社の稼働に影響が生じた場合、あるいは同社との取引条件が大きく変動した場合などは、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは自社工場の拡大及び加工先の分散に努めております。

6、相場変動リスクについて

(発生可能性：高／発生時期：特定時期無し／影響度：小)

当社グループが取り扱う水産物は漁獲量や市況により相場が大きく変動するものがあります。当社ではこの相場変動が仕入と販売の両局面で影響を及ぼしますが、両者の相場変動の波にはタイムラグがあり、それによって利益率も大きく変動するため、当社の業績もその影響で大きく変動するリスクを抱えています。特に近年は不安定な世界情勢などを背景に、当社グループの取扱うサーモンや魚卵原料の相場が大幅に上昇してきました。今後はその反動減も想定される状況にありますので、この相場変動リスクは顕在化しやすい環境下にあると考えられます

これらのリスクに対処するため、当社グループでは、漁獲量や市況のタイムリーな状況把握とその状況に応じた調達・販売に努めております。

7、原料調達リスク(仕入先への依存リスク)

(発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中)

国内加工事業では、他の仕入先への代替が難しく、原料の総仕入高の約半分程度が特定の仕入先に集中しております。特定の仕入先とは取引開始以来、良好な関係を継続しており、今後も仕入取引を継続していく方針であり、また継続的かつ安定的に仕入ができるよう連携を強化しております。また、自社養殖原料を増やすことによってもリスクヘッジを図るよう努めております。

しかしながら、今後、自然災害、品質問題及び仕入先の経営悪化等何らかの要因により継続的かつ安定的に仕入れることが困難な状況となった場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

8、有利子負債への依存について

(発生可能性：中／発生時期：特定時期無し／影響度：小)

当社グループの事業の性質上、在庫残高は多くなる傾向にあり、2023年6月末時点では14,785百万円（総資産の49.1%）となっております。これは、養殖在庫については販売までに一定の養殖期間を要すること、仕入在庫のなかには仕入時期に季節性があり買付が一時に集中するものがあること、長期保存が可能な凍結原料があること、などに起因しています。当社ではこれらの在庫資金の多くを借入金で賄っているため、事業規模の拡大に伴って有利子負債残高も多くなっており、2023年6月末時点の有利子負債残高は14,999百万円、総資産に占める負債の割合は66.9%と大きくなっています。そのため、今後の金利情勢の変動によっては経営成績に影響を受ける可能性があります。

なお当社では、財務体質強化のために負債比率の削減が課題であると認識しており、それに向けて自己資本の充実に努めて参る所存です。

9、法的規制等について

(発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中)

当社グループの事業に適用される「食品安全基本法」「食品衛生法」「製造物責任法」「廃棄物処理法」等の様々な規制・規則が存在しております。今後各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社グループの事業を規制する法律等が制定・施行された場合、その内容によっては当社グループの事業が制約を受けたり、当社が新たな対応を余儀なくされたりする可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績又は今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、専門家の活用や行政とのコミュニケーション等を通じて、タイムリーな情報収集や適切な対応策の策定など、当該リスクの低減に努めております。

10、個人情報の管理について

(発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中)

当社グループは、通信販売等を通じて顧客の個人情報を入手する機会があります。何らかの理由でこれらの個人情報に漏洩した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらの情報についての厳格な管理体制を構築し、情報の取扱い等に関する規程類の整備・充実や従業員等への周知・徹底を図るなど、情報セキュリティの強化に努めております。

11、訴訟・係争等について

(発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中)

当社グループでは、現在係争中の案件はありません。当社グループでは法令遵守をはじめコンプライアンスを常に考慮した経営に努めておりますが、意図せざる理由により製品回収、法令違反又は訴訟提起等が生じた場合、その結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

12、人財の確保、育成について

(発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：小)

当社グループは、世界の多くの国と地域で事業活動を推進しております。そのため、継続的に事業を発展させるためには、専門性のある多様な人財及び経営戦略やグローバルな組織運営といったマネジメント能力に優れた人財の獲得、育成を継続的に推進していくことが重要となります。

しかしながら、必要な人財を継続的に獲得し定着させるための競争は厳しく、特に日本国内においては、少子高齢化や労働人口の減少等を背景に雇用環境の変化が急速に進んでおり、人財獲得や育成が計画通りに進まなかった場合、長期的視点から、事業展開、業績及び成長に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは人財獲得のために新卒採用や経験者の通年採用を積極的に展開しております。また、期待水準の明確化に基づいた公平な評価・処遇制度の充実などの仕組みの構築により、従業員のエンゲージメントを高め、人財の定着を図っております。さらには、自律型人財やグローバル人財を育成し、当社グループの価値観を伝える教育プログラムの充実を図っております。

13、知的財産権に関するリスク

(発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：小)

国内外において、当社グループの商標権が侵害されるなどした場合、当社グループ又はそのブランドのイメージを侵害し、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが意図せず第三者等の知的財産権を侵害してしまった場合には、当該第三者から訴訟等を提起される可能性があり、損害賠償や補償等、又は訴訟等に対応するための多大な時間、労力、費用を要する可能性があることに加え、当社グループ又はそのブランドのイメージ、評価、社会的信用を害する可能性があり、その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、保有する知的財産権を適切に管理し、第三者の知的財産権を侵害しないよう必要な調査を行う等、当該リスクの低減に努めております。

14、感染症大によるリスク

(発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：小)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関しては、これまでの経験を踏まえて対処してまいりますが、より強力な変異株や新たな感染症の出現により大幅な感染拡大、経済規制の強化が行われる場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15、当社株式の流動性について

(発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：小)

当社は本書提出日現在、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は新規上場時において25.08%となる見込みです。今後は、当社の事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加など、これらを組み合わせ、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

16、大株主について

(発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：小)

当社の代表取締役社長である岡村恒一は、当社の大株主であり、自身の資産管理会社である株式会社オカムラ、配偶者、二親等内の血族の所有株式数を含めると本書提出日現在で発行済株式総数の77.9%を所有しております。同人は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当社といたしましても、同人は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同人の株式の多くが減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

第52期連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

当連結会計年度における当社グループの経営成績の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策であるワクチン接種の推進効果等で感染者数が減少したことから経済活動正常化に向けた動きがみられました。しかし、昨年来の資源・エネルギー価格の高騰に追い打ちをかけるウクライナ情勢の長期化、さらには米国の金融政策の影響等による急激な円安の進行から物価上昇局面となり、先行きは不透明な環境が続いております。

海外においては、ワクチン接種の進展などにより新型コロナウイルスに対する厳しい規制から抜け出し需要が拡大する一方で、上記要因から欧州などを中心に資源・エネルギー価格の高騰が続く状況にあります。

当社グループの事業におきましては、新型コロナウイルス感染者数の減少から経済活動が活発になり、いくら・サーモン等の市場供給量が不足する中、養殖事業及び海外加工事業を中心に当社製品に対する需要及び販売価格が高水準で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、養殖事業から国内加工事業、海外加工事業及び、海外卸売事業という川上から川下まで一貫した事業運営体制を背景に、製品品質の向上とコスト削減、継続的に商品を届け続けることに努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ3,886百万円増の24,100百万円（前期比119.2%）、営業利益は前連結会計年度に比べ1,465百万円増の2,961百万円（前期比197.9%）、経常利益は前連結会計年度に比べ1,748百万円増の3,341百万円（前期比209.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ1,257百万円増の2,249百万円（前期比226.8%）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円/%)

	売上高	前期増減	前期比	セグメント 損益	前期増減	前期比
養殖事業	5,011	+1,171	130.5	1,055	+733	327.9
国内加工事業	8,703	+2,192	133.7	1,634	+569	153.5
海外加工事業	9,348	△273	97.2	765	+300	164.8
海外卸売事業	4,988	+1,429	140.2	397	+228	235.4
調整額※	△3,951	△633	119.1	△891	△367	170.2
合計	24,100	+3,886	119.2	2,961	+1,465	197.9

※調整額はセグメント間取引及び全社費用等であります。

また、売上高営業利益率は12.3%（参考：2022年3月期全産業平均6.49%。2023年3月期JPX調査レポートより。）、自己資本当期純利益率(ROE)は35.4%（参考：2022年3月期全産業平均9.37%。2023年3月期JPX調査レポートより。）と、高い収益性を達成することができました。

（養殖事業）

養殖事業においては、国内養殖場の規模拡大に伴う養殖量の増加、デンマークにおいて収穫時期を例年より遅らせたことによるトラウト卵の収穫量の増加に加え、コロナ禍後の世界的な需要増加やウクライナ侵攻後の供給・流通不安により、サーモン市場価格が歴史的な水準まで上昇したことから、収益性が大きく改善しました。なお、養殖事業には国際財務報告基準（IFRS）を採用するデンマーク子会社Musholm A/Sが含まれており、養殖事業の損益には、IAS第41号「農業」に従った売却コスト控除後の公正価値により評価した結果（売上原価△90百万円）が含まれております。

（単位：百万円）

売上高		5,011
営業費用	材料費、人件費、販管費等	4,046
小計（公正価値評価を除いたセグメント損益）		964
営業費用	公正価値評価による影響額	90
合計（セグメント損益）		1,055

（国内加工事業）

当期はいくら・筋子の新製品の拡販や生産ラインの大幅な見直しなどにより増収増益を見込んでいましたが、世界的ないくら在庫・供給量不足などを背景に値上げを余儀なくされたものの、その後においても当社主力製品である筋子・いくらについて販売が好調に推移したことで、一定の利益を確保いたしました。

（海外加工事業）

新型コロナウイルス感染症流行に伴う東南アジア諸国での都市封鎖（ロックダウン）により、外注加工委託先の生産能力の低下が生じ、サプライチェーンの混乱等の影響を受け売上は減少しました。一方で、サーモン相場の変化をとらえて、低価格での調達を行うことができたことから、一定の利益を確保いたしました。

（海外卸売事業）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う東南アジア諸国での都市封鎖（ロックダウン）等により、一時的な売上の落ち込みは生じたものの、ワクチンの普及に伴い外食規制等が撤廃されるとともに外食事業向けの販売が拡大し、事業は堅調に推移いたしました。

第53期第3四半期連結累計期間（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績の状況の概要は次のとおりです。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍を抜けて第3次産業や個人消費を中心に経済活動正常化に向けた動きがみられたものの、資源・エネルギー価格の高騰に追い打ちをかけるウクライナ情勢の長期化、急激な円安の進行とその後の円高など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

海外においては新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックは収束に向かい、当社グループの事業領域である欧州や東南アジアでは活動規制の緩和や堅調な外需による景気持ち直しが続く一方で、上記世界情勢の不透明さに起因したインフレーションが続き、今後の事業活動への影響に注視が必要な状況となっております。

当社グループの事業におきましては、サーモンの市場供給量の不足とサーモン相場の高騰から、養殖事業及び海外加工事業を中心に当社製品に対する需要及び販売価格が高水準で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、養殖事業から国内加工事業、海外加工事業及び、海外卸売事業という川上から川下まで一貫した事業運営体制により、製品品質の向上とコスト削減、継続的に商品を届け続けることに努めてまいりました。

その結果、売上高は20,855百万円、営業利益は2,799百万円、経常利益は3,033百万円、親会社株主に帰属する四半

期純利益は2,063百万円となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円/%)

	売上高	前期増減	前期比	セグメント 利益	前期増減	前期比
養殖事業	3,252	-	-	762	-	-
国内加工事業	6,928	-	-	1,359	-	-
海外加工事業	9,193	-	-	818	-	-
海外卸売事業	5,340	-	-	452	-	-
調整額※	△3,859	-	-	△592	-	-
合計	20,855	-	-	2,799	-	-

※調整額はセグメント間取引及び全社費用等であります。前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、記載を省略しております。

(養殖事業)

養殖事業においては、国内では4月以降の水揚げに向けて養殖魚の成長段階である一方、海外では養殖魚の水揚げと販売が行われました。国内養殖事業においては、2022年8月9日に青森県西津軽郡深浦町周辺で発生した大雨土砂災害により、深浦大峰中間養殖場において飼育する中間魚、養殖設備等に被害がありました。また海外養殖事業においては、2022年11月12日にデンマーク子会社の養殖生簀に漁船が衝突する事故があり、飼育する養殖魚、養殖設備等に被害がありました。いずれも、当該災害にかかる保険金については特別利益の受取保険金として、発生が見込まれる費用については、特別損失の災害による損失及び災害損失引当金繰入額として計上し、来期に向けて設備の復旧等を進めております。

なお、養殖事業には国際財務報告基準(IFRS)を採用するサーモン養殖事業会社が含まれており、養殖事業の損益には、IAS第41号「農業」に従った売却コスト控除後の公正価値により評価した結果(売上原価△271百万円)が含まれております。

(単位：百万円)

売上高		3,252
営業費用	材料費、人件費、販管費等	2,761
小計(公正価値を除いたセグメント損益)		490
営業費用	公正価値評価による影響額	271
合計(セグメント損益)		762

(国内加工事業)

魚卵製品の原料価格上昇に伴う販売価格転嫁後においても引き続き魚卵製品に対する需要は堅調であり、年末商戦を含め好調に推移しましたが、2022年9-12月の北海道の秋鮭が前年比76%増の豊漁であったことから魚卵製品の市中供給量が増加し、価格・数量は調整局面に入っています。

(海外加工事業)

東南アジア諸国での新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和により、外注加工委託先の生産能力が回復したほか、ミャンマーの子会社では軍事クーデターに伴い事業を停止していたものの2021年10月より工場の稼働を再開したことにより、海外加工事業では、加工量、販売量ともに堅調に推移しています。また、サーモン相場の高騰によりサーモン仕入価格は上昇していますが、価格転嫁と過去に低価格で仕入れた在庫により利益を確保しています。

(海外卸売事業)

東南アジア諸国での新型コロナウイルス感染症に関する行動制限・外食制限の緩和・撤廃などにより、外食事業向けの販売が拡大し、事業は堅調に推移いたしました。

②財政状態の状況

当社グループの財政状態は次のとおりであります。

第52期連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は18,457百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,643百万円増加しました。これは主に、事業規模拡大及び豊漁期に起因して原材料及び貯蔵品や商品及び製品が2,144百万円増加したことに加え、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用したことにより有償支給先の原材料を2,308百万円計上したこと、国内養殖事業の規模拡大により仕掛品が314百万円増加した等によるものであります。固定資産は5,876百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,305百万円増加しました。これは主に養殖用施設への投資等で有形固定資産が1,346百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は24,333百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,948百万円増加しました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は12,293百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,680百万円増加しました。これは主に、運転資金として短期借入金が1,063百万円増加したこと及び「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用したことにより「有償支給取引に係る負債」を2,308百万円計上したこと等によるものであります。固定負債は4,592百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,085百万円増加しました。これは主に、設備投資資金として長期借入金が1,030百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は16,885百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,766百万円増加しました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は7,447百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,182百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益を2,249百万円計上したこと等により利益剰余金が2,095百万円増加したこと等によるものであります。

第53期第3四半期連結結果計期間（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

当第3四半期連結会計期間における当社グループの財政状態の状況の概要は次のとおりです。

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は26,113百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,655百万円増加しました。これは主に、年末商戦での売掛債権の回収が進んだことにより現金及び預金が1,528百万円増加したこと、国内加工事業で秋口から冬にかけて魚卵の仕入を行ったことや養殖事業におけるサーモンの養殖にかかる餌等を仕掛品に計上したことにより棚卸資産が5,911百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は7,275百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,399百万円増加しました。これは主に養殖用施設への投資等で建設仮勘定が398百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は33,388百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,055百万円増加しました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は19,439百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,146百万円増加しました。これは主に、運転資金として短期借入金7,102百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は4,411百万円となり、前連結会計年度末に比べ181百万円減少しました。

この結果、負債合計は23,850百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,965百万円増加しました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は9,537百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,089百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益を2,063百万円計上したこと等により利益剰余金が2,006百万円増加したこと等によるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

第52期連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

営業活動によるキャッシュ・フローは、863百万円の支出（前期は3,606百万円の収入）となりました。

税金等調整前当期純利益が3,274百万円となった一方で、当社主要事業がそれぞれ事業拡大傾向であることに加え、国内加工事業においては、主原料である魚卵が豊漁の時期と重なり、計画的に仕入総額を増やしたこと等に伴う棚卸資産残高の増加が4,721百万円生じたこと等が主な要因となり、マイナスの営業キャッシュ・フローとなりました。

なお、上記棚卸資産の増加については、収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）の適用に伴い、買い戻し義務のある有償支給先の原材料を棚卸資産として認識した2,308百万円が含まれており、有償支給原材料を除いた棚卸資産の残高の増加は2,412百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,633百万円の支出（前期比438百万円の支出増加）となりました。

国内養殖事業拡大のための設備投資や、海外での加工品質向上を目的とした設備増強など有形固定資産の取得による支出が1,666百万円（前期比191百万円の支出増加）となったためです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,457百万円の収入（前期は2,691百万円の支出）となりました。

過年度設備投資目的での借入資金であった長期借入金の返済が668百万円あったものの、上記、設備投資活動目的での長期借入金の借入2,005百万円及び、原材料仕入等の運転資金目的での短期借入金の純増減額1,063百万円があったためです。

以上に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額58百万円を調整した結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ18百万円増加し、1,961百万円となりました。

④生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

第52期連結会計年度及び第53期第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第52期連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前期比(%)	第53期第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
養殖事業	5,011百万円	130.5	3,252百万円
国内加工事業	8,703百万円	133.7	6,928百万円
海外加工事業	547百万円	121.1	1,343百万円
海外卸売事業	-	-	-
合計	14,262百万円	132.0	11,524百万円

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 海外卸売事業については、自社生産設備を保有していないため、記載を省略しております。

b 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c 販売実績

第52期連結会計年度及び第53期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第52期連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前期比(%)	第53期第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
養殖事業	3,708百万円	138.2	2,050百万円
国内加工事業	8,397百万円	133.0	6,450百万円
海外加工事業	7,006百万円	91.5	7,014百万円
海外卸売事業	4,988百万円	140.2	5,340百万円
合計	24,100百万円	119.2	20,855百万円

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

第52期連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

a. 経営成績の状況に関する分析

外部環境が不安定ななか、当社グループとしては大きく業績を伸ばす結果となりました。

特に業績を牽引したのは養殖事業と国内加工事業ですが、これらの事業において、当社の強みが発揮された結果であると考えています。当社の強みとは具体的には、①「自社原料を有していること」、②「外食店と小売店の両方を販売先として有していること」です。

・ 自社原料を有していること

水産資源の枯渇化、人口増に伴う水産物需要の増加を背景に、水産資源の価格の高騰が続いています。そこにウクライナの危機が重なり、原料調達の困難性が高まり、水産物の価格が急激に上昇しました。水産物を扱う多くの事業者にとっては、販売価格の上昇とともに仕入価格の上昇も伴います。在庫を有していた事業者も、手持ち在庫がなくなれば高い価格で調達せざるを得ない状況でした。高い価格でも調達できればまだ良い方で、数量の確保すら困難という状況が起きました。

その点、当社グループは自社原料を有しています。飼料価格や輸送コストの上昇によるコスト増は当社も影響を受けますが、販売価格の上昇はそれを大きく上回るという状況が発生しました。勿論数量確保という意味でも自社原料は強さを発揮します。まさに自社原料として一定の在庫量が確保でき、市場の価格高騰の影響も限定的な自社原料が大きな利益を生み出しました。当社グループの場合、養殖したサーモンから国内加工事業で使ういくら・筋子の原料も採っていますので、養殖事業のみならず国内加工事業もこの恩恵を受けました。

・ 外食店と小売店の両方を販売先として有していること

営業制限により、外食店は大きなダメージを受けました。外食店と取引をしている事業者もその影響を受けました。当社も営業制限中は外食店向けの売上がダウンするという状況になりました。

一方で外食店向けの需要が小売店に流れた結果、小売店の売上高は増加するという現象が起きました。当社グループは外食店と小売店の両方を顧客として有しており、当社グループ全体では営業制限の影響を最小限に留めることができた点が好業績の一因であったと考えられます。

b. 財政状態に関する分析

棚卸資産の増加と有形固定資産の増加を主要因として総資産額が増加しています。負債側では借入金の増加を主要因として負債が増加しています。なお、「収益認識に関する会計基準」の適用により資産と負債がそれぞれ2,308百万円増加しています。

・ 棚卸資産の増加

当社グループではどの事業も拡大基調にあるため、恒常在庫水準が上昇傾向にあります。特に海外卸売事業を除く3事業は在庫回転期間が長いので、事業拡大に伴う在庫金額の増加も大きく出やすい傾向があります。このうち養殖事業は水揚げ時期の関係で期末在庫は大きくはなりません。国内加工事業と海外加工事業の在庫金額の増加が貸借対照表残高に大きく影響しています。これらの事業については、世界情勢の不安定感などを背景にリスクヘッジの観点から在庫を多めに抱える必要性も生じており、それも在庫金額増加の要因になっています。

・ 有形固定資産の増加

有形固定資産の増加については養殖設備への増加が主な内容になります。特に国内養殖の規模拡大は当社の成長戦略の最重要課題となっていますので、今後も引き続き、積極的な設備投資を行っていく方針です。

・ 借入金の増加

上記の在庫投資と設備投資の要する資金は借入金で賄っており、その結果として負債が増加しています。

第53期第3四半期連結結果計期間（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

a. 経営成績の状況に関する分析

当第3四半期連結結果計期間におきましては、前期から好業績が継続する形となりました。

不安定な外部環境が継続する中、引き続き水産品の価格は高い水準で推移しました。そういった環境下にあっても、当社グループにおいては自社原料を含む原料調達力が強みを発揮して安定的な商品供給を行うことができ、相場上昇による利益率向上を享受することができました。

また、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限解除後に小売店から外食店へ需要がシフトしていく環境の変化がありましたが、こちらも外食店と小売店の両方を販売先として有していることが功を奏し、引き続き売上を伸ばすことができました。

b. 財政状態に関する分析

基本的には従来傾向が継続しており、棚卸資産の増加と有形固定資産の増加を主要因として総資産額が増加しています。負債側では借入金の増加を主要因として負債が増加しています。

・棚卸資産の増加

当社グループではどの事業も拡大基調にあるため、恒常在庫水準が上昇傾向にあります。加えて、原料価格上昇の影響で在庫単価も上昇しており、それも在庫残高を押し上げる要因となりました。また前期末との比較では、4月から始まる国内養殖の水揚げシーズンを前に、養殖事業の在庫が膨らんでいることも在庫金額増加の要因となっています。

・有形固定資産の増加

養殖量拡大に向けて、中間養殖場を中心に積極的な投資を継続しており、その結果として有形固定資産が増加しています。また、国内養殖事業の効率化や近代化に向けた投資も行っており、給餌用バージ船を昨年導入したことも有形固定資産増加の一因となっています。

・借入金の増加

上記の在庫投資と設備投資の要する資金は借入金で賄っており、その結果として負債が増加する傾向が継続しています。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

第52期連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

a. キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、863百万円の支出（前期は3,606百万円の収入）となりました。

税金等調整前当期純利益を3,274百万円計上しましたが、一方で棚卸資産残高の増加によるキャッシュ・アウトが大きく影響した結果、マイナスの営業キャッシュ・フローとなっています。

当社グループは事業の性質上、在庫回転期間が比較的長くなる傾向がありますが、そういったなかで事業規模拡大に伴い恒常在庫水準は年々上がっているため、大きなトレンドとして在庫投資に資金を要する傾向が継続しています。加えて、不安定な国際情勢を背景としたリスクヘッジとしての在庫確保、さらには短い周期で豊漁不漁が繰り返されるなかで当事業年度が豊漁期にあたっているといった要因も相まっております。いずれも、積極的な理由による計画的な支出であると捉えております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,633百万円の支出（前期比438百万円の支出増加）となりました。支出のほとんどは設備投資によるものです。当社グループの成長に向けた主要課題として、国内の中間養殖場のキャパシティ拡大、成長するアジアの日本食需要への対応力強化があります。特に国内中間養殖場の拡大は重要課題ですが、建設期間や養殖期間を考慮すると相当程度前もって投資を行う必要があります。国内養殖量は2022年6月期の1,600トンから、3年後にはほぼ倍増を計画しています。その点を踏まえ、中期計画に沿った養殖量を達成するために必要な設備を順次計画的に建設しています。

以上のように在庫投資や設備投資に多くの資金を投入していますが、その資金は自己資金及び外部借入で調達しています。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは2,457百万円の収入（前期は2,691百万円の支出）となっています。金融機関とは良好な関係を維持しており、現状において資金調達環境に特段の懸念はありません。

また、現金及び現金同等物の期末残高は、翌月以降の資金繰り見込みを踏まえて期末時点の必要水準を確保した残高となるよう、借入金返済とのバランスを考慮しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの資本の財源は、自己資金及び金融機関からの借入であります。借入に関しましては、運転資金は主に短期借入金で、設備資金は主に長期借入金で調達しております。運転資金需要のうち主なものは、養殖事業における飼料代金、国内加工事業及び海外加工事業における原料仕入代金、海外卸売事業における商品仕入代金であります。設備資金需要のうち主なものは、養殖施設（冷凍設備や船等）や、国内加工工場（裁断機や浄化設備等）の設備投資代金であります。

当社グループでは、事業活動を円滑に行うため、金融機関との当座貸越契約等を利用し、実需に応じた資金調達を実施し、流動性を確保しております。当面の資金繰りのための資金は十分に確保していると判断しております。

③ 重要な会計上の見積及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたって、棚卸資産の評価、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。これらは、過去の実績や将来の事業計画等に基づき合理的に算出しておりますが、見積りの不確実性から実際の結果と異なる可能性があります。

また、海外子会社における生物資産評価については、生物資産を公正価値で測定し、取得価額との差額を損益（売上原価の繰入又は戻入）として認識しており、その測定には生物資産の正味売却価額や生存率等を見積もる必要があることから、市場の動向等により結果が大きく変動する可能性があります。当該海外子会社における生物資産評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

なお、新型コロナウイルスによる当社グループへの影響は現時点においては限定的と考えているため、会計上の見積りについて、重要な変更は行っておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

製品加工委託契約

契約会社名	所在国	契約締結日	契約期間	契約内容
Trung Son Corp.	ベトナム	2022年1月	2022年1月から2022年12月まで以後1年ごとの自動更新	製品加工 (サーモン・さば製品)
Trung Son Long An Co., Ltd.	ベトナム	2022年1月	2022年1月から2022年12月まで以後1年ごとの自動更新	製品加工 (サーモン・さば製品)
Trung Son Hungyen Foodstuff Corporation	ベトナム	2022年1月	2022年1月から2022年12月まで以後1年ごとの自動更新	製品加工 (サーモン・さば製品)

5 【研究開発活動】

第52期連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

当社グループは、大規模サーモン養殖を進めるべく、各種助成金制度等へ申請し採択を受ける他、大学等の研究機関や外部民間企業と共同研究開発等を行っております。なお、国内加工、海外加工、海外卸売事業については、新製品の開発は継続的に行っておりますが、いわゆる研究開発活動は行っておりません。

以上のとおり、当社連結子会社である日本サーモンファーム株式会社で実証実験や新設備によるテスト等を重ねておりますが、研究開発を専門とする部門はなく、また関連する支出は製造原価や一般管理費の一要素として捉えていて研究開発費部分だけを区分して把握するのが困難であるため、研究開発費の記載は省略しております。

（1）養殖事業

ア 研究開発活動の方針および目的

「海の恵みを絶やすことなく世界中の人々に届け続ける。」という当社のMissionの下、水産資源を持続的に供給し続けるべく、2015年に青森県において大規模サーモン養殖を開始いたしました。2018年には「青森サーモン」の水揚げが本格的に始まり、2019年には水産養殖管理協議会（Aquaculture Stewardship Council）が管理運営する養殖に関する国際認証制度であるASC認証を取得し、今日に至っております。これからも海の自然環境を保全し、養殖業に関わる人々の暮らしを支えながら、世界中に高品質なサーモンを供給し続けるための研究開発を積極的に行っていく方針です。

イ 研究の目的

世界中に高品質なサーモンを供給し続けるうえでは、中間魚（※）の養殖がネックとなっております。すなわち、中間養殖場の適地は限られていることから、現状の方法では中間養殖場不足がボトルネックになっているという状況です。この中間養殖場不足の問題を如何に打開するかは当社の研究開発の主要目的の一つとなっております。

また、気候変動の影響に如何に対処するかという点も大きな課題です。海水温上昇への対応、天候不順でも安全かつ安定的に給餌が行える仕組みの構築等も研究目的の一つとなっております。

その他、高品質のサーモンをより低価格で供給するため、養殖関連システムの開発、餌の開発なども目的とした研究を進めております。

（※）中間魚とは、陸上養殖場にて養殖されている養殖魚を指し、海面養殖用の生簀に移送する前段階の状況となります。

ウ 主要課題

①屋外循環式の大規模中間育成魚高密度生産システムの研究開発

屋内循環式の中間育成魚生産システム（従来技術）の課題を解決するため、新技術「屋外循環式の大規模中間育成魚高密度生産システム」の開発を継続しております。

国内サーモン養殖においては、海面生産に必須である中間育成魚の供給不足がボトルネックとなっております。この供給不足（ボトルネック）を解消するため、本研究開発では高密度養殖技術体系とIoT活用による酸素供給自動化システムならびに従来技術（屋内において少量の水資源で循環生産可能）の利点を組み合わせることにより、屋外の寒暖差が大きい水環境でも周年生産可能かつ中間育成魚の生産の低コスト化と量産化を実現する新技術を確立することを目指しております。

現状におきましては、2019年から2020年にかけて、パイロットプラントを自社独自で設計、建設し、2020年にそのプラントで飼育した中間魚を海面生産へ出荷しております。また、本来の目的である量産化へ向けた次のプラント拡張へ、より良い中間魚並びに効率的かつ環境負荷の少ない養殖を目指していく為の飼料の改善や養殖技術の改善、オペレーションコストの改善について、現在も研究を継続しております。

②バージ船を活用した大型サーモントラウトの大規模な海面養殖生産の研究開発

現状、給餌は漁船による近接給餌を行っております。すなわち、漁船で海面養殖用生簀に近接し海上と海中で目視を行いつつ給餌を行う方法です。この給餌方法は、大規模化による規模の経済が働きにくいことに加え、悪天候下では十分な給餌が行えないリスクや従業員の安全確保が困難になるリスクも抱えております。

これらの課題を解決するため、バージ船を用いた遠隔生産管理システムの研究開発を進めております。

現状におきましては、2022年に農林水産みらい基金の助成を受けてバージ船を導入し、運用を開始いたしました。引き続き、運用の高度化・効率化に向けて研究を進めてまいります。

③持続可能な環境負荷の少ない養殖の為の飼料開発

当社は、ASC認証をサーモン養殖の新規参入ながら試験養殖から4年目で取得をするなど、持続可能な養殖のリーディングカンパニーとして実際に活動しております。その中で、今後の大規模養殖を見据え、より持続可能で環境負荷の少ない飼料づくりを各飼料メーカーとともに、継続的に改善中であり給餌効率の向上や天然漁獲された魚を基にした魚粉率の低下など着実に成果を上げております。今後もこの方向性を堅持し研究開発に取り組んでいく予定です。

エ 研究開発体制等

国内養殖事業においては、大学等の研究機関や外部民間企業とも協力しながら研究開発を進めております。日本サーモンファーム株式会社の代表取締役がリーダーとなり、生産管理研究部のメンバーをサポートメンバーとする体制を採っております。

オ 研究開発費に対する基本的な考え方

国内養殖事業自体はまだまだ研究初期段階の事業であると考えており、短期的な利益よりも長期的目線で投資を行っていくべき段階であると考えております。従いまして、各種助成金制度あるいは大学等の研究機関や外部民間企業との共同研究開発等は最大限活用しながらも、当社Missionの実現に向けて積極的に研究開発は行っていく所存です。

(2) 国内加工事業

国内加工事業においては、原料となる水産物を国内工場において加工し、販売しております。いわゆる研究開発活動は行っていませんが、販売先のニーズの掘り起こし及び販路拡大を企図して、新製品の開発活動を継続的に行っております。

(3) 海外加工事業

海外加工事業においては、原料となる水産物を海外工場において加工し、販売しております。いわゆる研究開発活動は行っていませんが、販売先のニーズの掘り起こし及び販路拡大を企図して、新製品の開発活動を継続的に行っております。

(4) 海外卸売事業

該当事項はありません。

第53期第3四半期連結累計期間（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

第52期連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）に記載した事項から重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第52期連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,673百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 養殖事業

当連結会計年度の主な設備投資は当社連結子会社である日本サーモンファーム株式会社、Musho1m A/Sにおいて養殖生産体制の増強に向けた追加投資を中心として1,091百万円を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 国内加工事業

当連結会計年度の主な設備投資は当社青森工場における製造設備の合理化と更新を中心として367百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 海外加工事業

当連結会計年度の主な設備投資は当社東京本社におけるPCの調達及び当社連結子会社であるOkamura Trading Myanmar Co.,Ltd.の加工生産機器の合理化と更新を中心として8百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 海外卸売事業

当連結会計年度の主な設備投資は当社連結子会社であるOkamura Trading Singapore Pte.,Ltd、Xenka Trading (M) Sdn. Bhd.における事務所関連の設備追加等を中心として150百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第53期第3四半期連結累計期間（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は1,725百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 養殖事業

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、当社連結子会社である日本サーモンファーム株式会社におけるバージ船への投資や生簀への投資等さらなる生産体制の拡充に向けた取組の活発化、Musho1m A/Sにおける養殖生産体制の増強に向けた追加投資を中心として1,351百万円を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 国内加工事業

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、当社青森工場における製造設備の合理化と更新を中心として174百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 海外加工事業

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は当社東京本社においてベトナム加工工場で使用される機械装置の購入及び当社連結子会社であるOkamura Trading Myanmar Co.,Ltd.の加工生産機器の合理化と更新を中心として71百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 海外卸売事業

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は当社連結子会社であるOkamura Trading Singapore Pte., Ltd、Xenka Trading (M) Sdn. Bhd. における事務所関連の設備追加等を中心として99百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (青森県 青森市)	-	本社機能	59	0	51 (1,296.1)	3	6	120	35
青森工場 (青森県 青森市)	国内加工 事業	生産設備	320	364	234 (5,031.8)	60	15	996	14

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員（定年後再雇用、嘱託含む）記載しております。

(2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本サー モンファ ーム株式 会社	本社 (青森県 西津軽郡 深浦町)	養殖事業	本社機能	4	-	0 (414.6)	-	3	9	5
	養殖施設 (青森県 西津軽郡 深浦町)	養殖事業	生産設備	303	62	40 (52,709.2)	-	12	419	8
	養殖施設 (青森県 東津軽郡 今別町)	養殖事業	生産設備	55	235	- (-)	5	53	349	7

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループから当社グループ外への出向者を含む就業人員（定年後再雇用、嘱託含む）記載しております。

(3) 在外子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Musholm A/S	養殖施設 (デンマー ク)	養殖事業	養殖用施 設	793	652	41 (16,615)	-	17	1,504	18
Loejstrup Dambrug A/S	養殖施設 (デンマー ク)	養殖事業	養殖用施 設	260	584	113 (356,947)	-	27	985	10
Okamura Trading Myanmar Co., Ltd.	加工施設 (ミヤンマ ー)	海外加工 事業	加工生産 設備	0	2	0 (20,000)	-	1	3	378

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループから当社グループ外への出向者を含む就業人員（定年後再雇用、嘱託含む）記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2023年7月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支出額 (百万円)				
当社	青森工場 (青森県 青森市)	国内加工 事業	公害対策用 設備	200	2	自己資金及び増 資資金	2023年10月	2024年4月	(注) 1
当社	青森工場 (青森県 青森市)	国内加工 事業	生産設備	80	-	増資資金	2023年10月	2024年4月	(注) 1
日本サーモン ファーム株式会社	養殖施設 (青森県 東津軽郡 今別町)	養殖事業	生費増設	135	-	当社からの投融 資資金(注) 2	2023年9月	2023年10月	(注) 1
日本サーモン ファーム株式会社	養殖施設 (青森県 東津軽郡 今別町)	養殖事業	中間養殖場 増設	517	222	自己資金及び当 社からの投融資 資金(注) 2	2022年8月	2023年8月	(注) 1
日本サーモン ファーム株式会社	養殖施設 (青森県 東津軽郡 今別町)	養殖事業	孵化場 増設	150	-	当社からの投融 資資金(注) 2	2023年8月	2023年10月	(注) 1
日本サーモン ファーム株式会社	養殖施設 (青森県 東津軽郡 今別町)	養殖事業	養殖機械 新設	119	-	当社からの投融 資資金(注) 2	2023年8月	2024年3月	(注) 1
日本サーモン ファーム株式会社	養殖施設 (秋田県 山本郡 八峰町)	養殖事業	中間養殖場 新設	880	-	当社からの投融 資資金(注) 2	2023年11月	2024年5月	(注) 1
日本サーモン ファーム株式会社	養殖施設 (青森県 東津軽郡 今別町)	養殖事業	生費増設	180	-	借入金	2024年9月	2024年10月	(注) 1
日本サーモン ファーム株式会社	養殖施設 (青森県 東津軽郡 今別町)	養殖事業	バージ船 新設	350	-	借入金	2023年9月	2024年8月	(注) 1
日本サーモン ファーム株式会社	養殖施設 (青森県 東津軽郡 今別町)	養殖事業	中間養殖場 増設	880	-	借入金及び当社 からの投融資資 金(注) 2	2024年11月	2025年5月	(注) 1
Loe jstrup Dambrug A/S	養殖施設 (デンマーク)	養殖事業	養殖用施設 新設	152	-	借入金	2024年7月	2024年12月	(注) 1
Musholm A/S	養殖施設 (デンマーク)	養殖事業	養殖用施設 増設	192	-	借入金	2025年3月	2025年9月	(注) 1

(注) 1. 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難であるため記載しておりません。

2. 「当社からの投融資資金」は、当社が今回の増資(新株式発行及び第三者割当増資)による調達資金を、子会社へ投融資するものであります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

- (注) 1. 2023年3月23日開催の臨時株主総会決議により、2023年3月23日付で定款変更が行われ、発行可能株式総数は80,000株減少し、880,000株となっております。
2. 2023年7月14日開催の取締役会決議により、2023年7月29日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は25,520,000株増加し、26,400,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,735,210	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,735,210	—	—

- (注) 1. 2023年3月23日開催の臨時株主総会決議により、2023年3月23日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 2023年7月14日開催の取締役会決議により、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は6,510,703株増加し、6,735,210株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権（2020年9月28日定時株主総会決議）

決議年月日	2020年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 1 (注) 4 当社職員 69 (注) 4 子会社役員 117 (注) 4
新株予約権の数(個) ※	15,828 [15,134] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 15,828 [454,020] (注) 1.3
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	19,500 [650] (注) 2.3
新株予約権の行使期間 ※	2022年12月15日～2030年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 19,500 [650] (注) 3 資本組入額 9,750 [325] (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	権利行使時において、当社グループの役職員であること 当社普通株式が株式上場していること 予約権者が死亡した場合、相続人による権利行使は認めない 割当数の一部行使は可、ただし1個未満の行使は不可 なお、一部の権利者(合計159,000株)に対しては、以下の期間ごとに、以下に掲げる割合を行使可能な上限数とする。 ①株式公開した日から起算して1年間：割当数の3分の1 ②権利行使日から起算して1年を経過した日から1年間：割当数の3分の2から上記①で行使した数を控除した数 ③権利行使日から起算して2年を経過した日以降：割当数から①乃至②で行使した数を控除した数
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

※ 当事業年度の末日(2022年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社は、2023年7月14日開催の取締役会決議により、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新

株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社役員1名、当社職員64名、子会社役員94名となっております。

第2回新株予約権（2021年9月28日定時株主総会決議）

決議年月日	2021年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 1 (注) 4 当社職員 30 (注) 4 子会社役員 89 (注) 4
新株予約権の数(個) ※	4,947 [4,628] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 4,947 [138,840] (注) 1.3
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	62,700 [2,090] (注) 2.3
新株予約権の行使期間 ※	2023年12月16日～2031年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 62,700 [2,090] (注) 3 資本組入額 31,350 [1,045] (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	権利行使時において、当社グループの役職員であること 当社普通株式が株式上場していること 予約権者が死亡した場合、相続人による権利行使は認めない 割当数の一部行使は可、ただし1個未満の行使は不可 なお、一部の権利者(合計39,000株)に対しては、以下の期間ごとに以下に掲げる割合を行使可能な上限数とする。 ①株式公開した日と2023年12月16日のいずれか遅い日から起算して1年間：割当数の3分の1 ②権利行使開始日から起算して1年を経過した日から1年間：割当数の3分の2から上記①で行使した数を控除した数 ③権利行使日から起算して2年を経過した日以降：割当数から①乃至②で行使した数を控除した数
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

※当事業年度の末日(2022年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は30株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社は、2023年7月14日開催の取締役会決議により、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式0

株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社役員1名、当社職員25名、子会社役員77名となっております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年5月1日 (注1)	38,015	218,015	-	90	-	-
2019年6月28日 (注2)	6,492	224,507	79	169	79	79
2019年6月28日 (注3)	-	224,507	△79	90	△79	-
2023年7月29日 (注4)	6,510,703	6,735,210	-	90	-	-

(注1) オカムラトレーディング株式会社を吸収合併したことにより、発行済株式総数が38,015株増加しております。
なお、合併比率はオカムラトレーディング株式会社の株式1株に対し当社の株式102.8株を割当交付いたしました。

(注2) 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 24,436円

資本金組入額 12,218円

割当先 Steelhead APS、Chua Choon Leng、秋田直哉

(注3) 財務体質の健全化を目的とした株式数の変更を行わない無償減資による資本金 (減資割合46.8%) 及び資本準備金 (減資割合100%) の減少であります。

(注4) 普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

(4) 【所有者別状況】

2023年7月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	2	2	7	27	38	—
所有株式数 (単元)	-	-	-	29,790	4,608	702	32,249	67,349	310
所有株式数 の割合 (%)	-	-	-	44.23	6.84	1.04	47.89	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,734,900	67,349	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 310	—	—
発行済株式総数	6,735,210	—	—
総株主の議決権	—	67,349	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分と持続的成長による企業価値向上を経営の最重要課題と認識しております。利益配分につきましては、資本政策における重要項目であるとの認識の下、持続的成長を支える将来の事業基盤強化に向けた投資資金及び財務基盤の強化に必要な内部留保のバランスを考慮しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針として位置づけ、期末配当として年1回配当を実践していく考えであります。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨及び中間配当の基準日は毎年12月31日とする旨を定款に定めております。

上記基本方針のもと、当社は2019年6月期以降、1株当たり253円の配当を継続して行っており、2022年6月期の配当性向は4.5%であります。

上場後は他社の配当性向や配当利回り等参考に配当額の増額を実施し、その後は、業績向上に伴って株主への剰余金配当の内容を充実していくことを剰余金配分の基本方針といたします。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

(注) 基準日が第52期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年9月28日 定時株主総会	56	253

(注) 2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割をしております。

当該分割について当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり配当額は8.43円であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

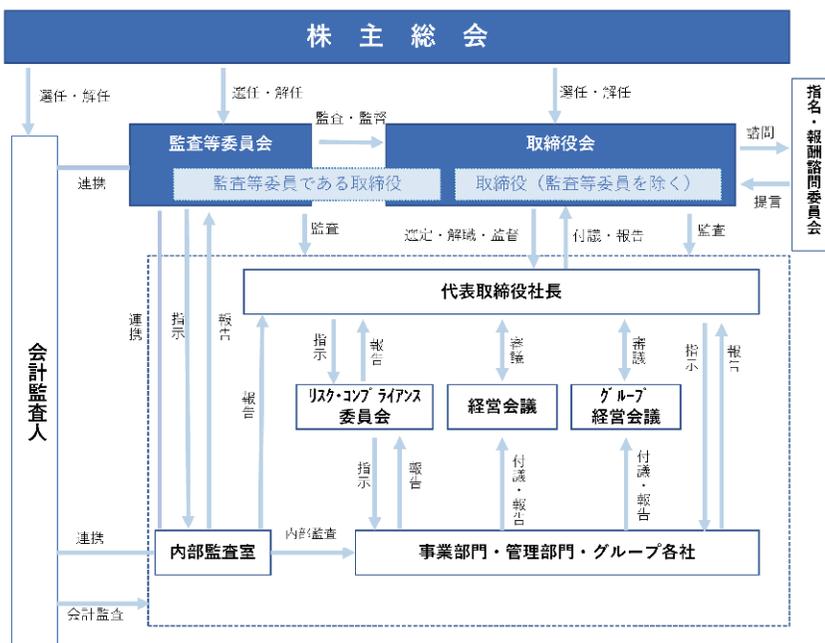
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのMissionは、「海の恵みを絶やすことなく世界中の人々に届け続ける。」であり、それを実現するために、当社グループは持続可能な成長・発展と企業価値向上を図り、国・地域社会・消費者・株主・販売先・仕入先・金融機関等の利害関係者と協調しながら企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としております。

この企業理念が、当社グループの企業倫理の基本的な考え方であり、コーポレート・ガバナンスを支える根拠にあります。当社グループはこの理念に基づき、全ての利害関係者の信頼に応え、持続可能な社会の実現に向けた経営を全役員及び全従業員一丸となって積極的に推し進めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

本書提出日現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



(ア) 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、社内取締役3名（代表取締役社長 岡村恒一、代表取締役副社長 八木康次、取締役管理本部長 橋本裕昭）、社外取締役4名（常勤監査等委員 櫻庭一憲、監査等委員 小嶋京子、監査等委員 伊藤史行、監査等委員 濱田武士）の計7名で構成されており、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営の基本方針、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項等に関する決議を行い、取締役の業務の執行を管理・監督する権限を有しております。

(イ) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、本書提出日現在、社外取締役4名（櫻庭一憲、小嶋京子、伊藤史行、濱田武士）により構成されており、取締役会における経営監督機能の強化を目的として、独立した立場からの意見による牽制等、経営の意思決定における健全性や透明性の確保に努めております。

(ウ) 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、社外取締役が過半数を満たす委員から構成されており、委員長は指名・報酬諮問委員会の決議によって選定しております。取締役会の任意の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、代表取締役及び取締役の選解任、報酬制度及び水準並びに報酬額等、これらに関する基本方針等の制定、変更、廃止について審議し、取締役会へ答申する役割を担っております。また、その職務執行に必要な事項に関して、取締役、使用人及び会計監査人から随時報告を受けることができることとしております。指名・報酬諮問委員会は、本書提出日現在、社内取締役1名（委員：代表取締役社長 岡村恒一）、監査等委員である独立社外取締役2名（委員長：櫻庭一憲、委員：伊藤史行）の計3名で構成されており、定時株主総会の直後に開催される指名・報酬諮問委員会において予め定める年間スケジュールによるほか、必要に応じて随時開催しております。

(エ) リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、本書提出日現在、常勤取締役、法務専門家である社外取締役（他の社外取締役はオブザーバーとして任意参加）、執行役員、各部部长、内部監査室長により構成されております。リスクとコンプライアンスに関する重要事項の協議および報告の場として、原則として四半期に1回以上開催しております。

(オ) 経営会議

経営会議は、取締役（一部の社外取締役はオブザーバーとして任意参加）及び執行役員で構成され、原則として月1回以上開催しております。経営会議では、各部門の執行案件について審議するとともに、各部門からの経営情報の報告を受けることにより、経営執行の機動的な意思決定と経営情報の円滑な伝達、取締役会議案の事前審議を行う会議体としての役割を果たしております。

(カ) グループ経営会議

グループ経営会議は、取締役（社外取締役はオブザーバーとして任意参加）、執行役員及び連結子会社の代表者で構成され、原則として月1回開催しております。グループ経営会議では、グループ各社から毎月の業務執行状況の報告を受けることにより、グループ内の情報の共有化と経営情報の円滑な伝達、重要課題の協議、グループ内コミュニケーションの活性化を促進する会議体としての役割を果たしております。

なお、上記の会社の設置機関の構成員の氏名、設置機関の長の役職名等は、次の通りであります（○が設置機関の構成員、△が設置機関のオブザーバーであり当該会議に出席して意見を述べるができる）。

氏名	役職名	取締役会	監査等委員会	経営会議 (注) 1	グループ経営会議 (注) 2	指名・報酬諮問委員会	リスク・コンプライアンス委員会 (注) 3
岡村恒一	代表取締役社長	○議長	-	○議長	○議長	○	○委員長
八木康次	代表取締役副社長	○	-	○	○	-	○
橋本裕昭	取締役管理本部長	○	-	○	○	-	○
櫻庭一憲	社外取締役常勤監査等委員	○	○委員長	○	△	○委員長	○
小嶋京子	社外取締役監査等委員	○	○	○	△	-	△
伊藤史行	社外取締役監査等委員	○	○	○	△	○	○
濱田武士	社外取締役監査等委員	○	○	△	△	-	△

(注) 1. 経営会議の構成員は、上記以外に、執行役員が構成員となっております。

(注) 2. グループ経営会議の構成員は、上記以外に、執行役員及び連結子会社の代表者が構成員となっております。

(注) 3. リスク・コンプライアンス委員会の構成員は、上記以外に、執行役員、各部部长、内部監査室長が構成員となっております。

以上の経営執行体制に、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、企業の社会的責任を全うし、顧客から信頼される企業であり続けたいという考えのもと、コーポレート・ガバナンスの確立の実現を目的として、取締役会において下記のとおり、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。内部統制システムにつきましては、この方針に基づき整備・運用しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社（以下、あわせて「当社グループ」といいます。）の全ての役員及び従業員が遵守すべき「Mission」及び「6つのValue」を制定し、これに基づき、高い倫理観と社会的良識をもって社会から信頼と支持を得られる正しい企業活動を行います。

代表取締役社長はコンプライアンスの責任者として、リスク・コンプライアンス規程等の整備を行うとともに、内部監査室の監査等を通じて、取締役および使用人の法令および定款の遵守を徹底します。

取締役は取締役会を組織し、原則毎月1回定期開催するほか必要に応じて随時開催するものとし、重要な課題について善良な管理者の注意義務をもって十分な検討を行い、適正かつ迅速な意思決定によって経営にあたります。

経営リスクにかかる情報を早期に把握し、問題を未然・早期に是正する仕組みとして、外部の弁護士事務所を通報窓口とする内部通報制度を設け、法令違反等を早期に発見する体制を整備します。また、内部通報規程により、通報者が不利益な取扱いを受けない体制を確保します。

また、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断します。

情報開示においては、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に基づき、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備を推進します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、取締役の職務の執行に係る情報・文書について、法令に基づき、適切に保存・管理を行います。また、取締役は、当該資料を常時閲覧することができるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応することが、当社グループの存続・発展に不可欠であることから、リスクの未然防止、又はリスク発生時の利害関係者の利益喪失及び企業経営への影響度の最小化を図ることを基本方針としています。

リスクマネジメントを運用するための上位組織として、当社代表取締役社長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理に関する体制、方針及び施策を総合的に検討します。リスク・コンプライアンス委員会にて検討された結果は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告し、網羅的かつ総括的な管理を行います。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行います。

各取締役の業務執行の適切な役割分担を行い、効率的に業務執行が行われる体制を構築します。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程を定め、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整えています。

関係会社管理規程において、グループ企業における重要事項については当社の承認もしくは当社への報告を要するものとします。

グループ経営会議においてグループ企業から経営状況の報告を受けるとともに、十分な情報交換、意見調整を行い、グループ全体としての経営効率の向上を図っています。

一定規模以上の子会社については、当社の役職員が取締役を兼務することで、グループ全体の意思の統一および迅速な業務の執行、子会社の取締役等の職務執行の監督を行っています。

当社グループの全ての役員及び従業員が利用できる内部通報制度を整備・運用します。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置きます。監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動、評価、懲戒等については、監査等委員会の同意を必要とするものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、子会社の取締役、監査役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制および報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに当社グループ取締役、監査役および使用人は、当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に都度報告します。対する監査等委員会は、必要に応じ何時でも資料の提出を求めることができます。

内部通報制度を主管するリスク・コンプライアンス委員会は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査等委員会に対して報告するものとします。

当社は、内部通報制度の利用を含む監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを内部通報規程により禁止しています。

監査等委員会は、監査業務を効率的に遂行するために必要な場合、内部監査室と協同して業務を行い、また、内部監査室は、定期的に内部監査の実施状況を監査等委員会に報告します。

当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、事業運営上の様々なリスクについて、リスク・コンプライアンス規程を制定し、社内横断的なリスク・コンプライアンス委員会を設置してリスク管理等を行うこととしております。

リスク・コンプライアンス委員会は、取締役、監査等委員、執行役員、各部門長、内部監査室長から構成され、当社グループ運営に関する全社的、総括的なコンプライアンス及びリスク管理の報告並びに対応策検討の場と位置付けております。各部門長は担当部門の日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には、同委員会へ報告することとなっております。

また、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の適正の確保及びコーポレート・ガバナンスの有効な管理を行うために、関係会社管理規程を策定し、当社グループの経営戦略に沿った経営管理を実施しております。当社の取締役会で当社グループの経営に関する重要事項の決定・承認を行うほか、グループ経営会議で当社グループの業務執行報告を実施しております。

また、必要に応じて子会社に対する監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行役員でない取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める責任限度額としております。

・補償契約の内容の概要等

当社は、取締役全員と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定めております。

・責任免除の内容の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

・剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨及び中間配当の基準日は毎年12月31日とする旨を定款に定めております。これは、取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は5名以内とし、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 兼CEO	岡村恒一	1961年2月11日	1985年4月 1987年4月 1989年3月 1999年10月 2017年6月 2019年3月 2019年5月 2021年9月 2023年3月	鍋林株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社代表取締役 日本サーモンファーム株式会社代表取締役社長 酸ヶ湯温泉株式会社社外監査役 当社代表取締役兼CEO(現任) 日本サーモンファーム株式会社取締役会長(現任) 酸ヶ湯温泉株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	4,538,280 (注) 6
代表取締役副社長 兼COO	八木康次	1971年6月2日	1995年4月 2013年7月 2013年8月 2017年8月 2017年9月 2019年5月	株式会社JALUX入社 オカムラトレーディング株式会社(現 当社)入社 同社取締役 同社代表取締役 OkamuraTradingMyanmarCo.,Ltd. Managing Director 当社代表取締役兼COO(現任)	(注) 3	277,560
取締役 兼CFO	橋本裕昭	1969年11月5日	1994年11月 2002年12月 2009年5月 2020年7月 2020年9月	朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 金融庁証券取引等監視委員会へ期限付外向 同監査法人パートナー 当社入社 管理本部副本部長 当社取締役兼CFO兼管理本部長(現任)	(注) 3	-
取締役 監査等委員 (常勤)	櫻庭一憲	1955年1月21日	1978年4月 2012年6月 2017年6月 2018年8月 2021年9月	株式会社青森銀行入社 あおぎんリース株式会社入社 取締役 営業本部長 同社代表取締役社長 当社常勤監査役 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	小嶋京子	1971年1月26日	1994年10月 2001年5月 2005年1月 2006年1月 2008年9月 2017年6月 2018年3月 2021年9月	中央監査法人(みずほ監査法人に名称変更後解散)入所 プライスウォーターハウスクーパース香港事務所 入所 有限会社セントラルマネージメントサービス入社 税理士法人セントラル 社員 当社監査役 日本サーモンファーム株式会社 監査役 税理士法人セントラル 代表社員(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 4	120,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	伊藤史行	1977年4月24日	2007年12月 2012年9月 2013年8月 2015年3月 2017年1月 2019年4月 2021年9月 2022年4月 2023年4月 2023年4月	弁護士登録 平田法律事務所(現平田・伊藤法律事務所)入所 青森県建設工事紛争審査会委員 青森県取用委員会委員(現任) 酸ヶ湯温泉株式会社 社外監査役(現任) 株式会社NICHUON 社外監査役 青森県弁護士会副会長 当社取締役監査等委員(現任) 青森県行政不服審査会委員(現任) 株式会社NICHUON HOLDINGS社外監査役(現任) 青森県弁護士会副会長(現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	濱田武士	1969年3月13日	1998年4月 2000年4月 2002年5月 2006年10月 2007年4月 2016年4月 2018年6月 2021年10月 2022年4月 2023年4月	日本学術振興会 特別研究員 水産経営技術研究所 研究員 東京水産大学水産学部 助手 東京海洋大学海洋科学部 助教授 東京海洋大学海洋科学部 准教授 北海学園大学経済学部 教授(現任) 丸水札幌中央水産株式会社 社外取締役 マルスイホールディングス株式会社社外取締役(現任) 北海学園大学開発研究所 所長(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 5	—
計						4,935,840

- (注) 1. 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 櫻庭一憲、委員 小嶋京子、委員 伊藤史行、委員 濱田武士
2. 取締役櫻庭一憲、小嶋京子、伊藤史行、濱田武士は、社外取締役であります。
3. 当該取締役の任期は、2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該取締役の任期は、2021年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当該取締役の任期は、2023年4月1日の就任日から、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役社長岡村恒一の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社オカムラが所有する株式数を含んでおります。
7. 当社は、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、青森事業本部長新岡清高、東京事業本部長葉山相基で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。うち、4名が監査等委員である取締役であり、企業統治において果たす機能及び役割は次のとおりであります。

櫻庭一憲は、当社の取引金融機関である株式会社青森銀行出身であります。当社は同社の株式を20,200株所有しております。同氏は、長年の銀行勤務において培われた財務や経理に関する知見を有しており、またあおぎんリース株式会社では代表取締役社長として経営に携わっておりました。これらの経験と見識を、経営全般の監督と適正な監査活動に活かし、リスク管理の強化につなげていただくため社外監査等委員に選任しております。なお、同氏は当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しており、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定としております。

小嶋京子は、公認会計士及び税理士としての長年の識見と経験、及び税理士法人の経営経験を当社体制の強化に活かしていただくため社外監査等委員に選任しております。同氏は当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はございませんが、当社株式の所有状況につきましては、「① 役員一覧」において記載のとおりであります。なお同氏は、創業者の姪であり当社代表取締役社長の従妹にあたり、当社グループの監査役に就任してから15年が経過しておりますが、このことが同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。同氏は当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しており、経営から独立した客

観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

伊藤史行は、弁護士としての経験・識見を有しているほか、各種委員会等の役職も歴任されています。これらの経験をもとに、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると考えております。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと期待されることから、2021年9月28日開催の定時株主総会において社外監査等委員に選任されております。なお同氏は、2021年3月から同年8月までの間、当社と法律顧問契約を締結しており、当社は、同氏に対して弁護士報酬を支払っておりますが、その額は33万円程度であり、当社及び同氏のいずれからみても僅少であることから、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。その他、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。同氏は当事業年度に開催された取締役会14回のうち就任後に開催された10回全てに出席しており、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定としております。

濱田武士は、水産政策・水産経済を専門として、水産の現場を長年に亘って調査研究してきました。その間、水産に関する多数の審議会等の委員を歴任し、水産に関する著書も多数出版しています。これらの経験と見識に基づいて当社経営の監視・監督を行うことで、当社取締役会に新たな視点が持ち込まれ、当社が多様なステークホルダーのそれぞれの立場を尊重しながら企業経営を行っていくことに繋がるものと考えております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。同氏は、2023年3月23日開催の臨時株主総会において社外監査等委員に選任されております。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、当取引所に届け出る予定としております。

当社において社外取締役は、東京証券取引所の定めに基づき、かつ専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待でき、また一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて内部監査室と会合を開催し、情報交換又は内部監査及び内部統制の評価の実施状況に関する報告を受けております。また、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役等からの業務報告の聴取等によって監査等委員監査を実施しているほか、監査等委員会への出席等を通じて常勤監査等委員との情報共有に努めております。

監査等委員である社外取締役は、財務報告に関する計算関係書類について会計監査人から会計監査報告及び監査に関する資料を受領する等の相互連携を図っております。また、業務監査の一環として内部監査室と連携し、その中立的・客観的立場から当社の内部統制の整備及び運用状況並びにその検証について監視しております。内部統制関連の各部とは、適宜情報共有を行い相互連携を図ることで、監査の効率性及び有効性の向上に繋がっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員監査は、会計監査人と相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適切な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に努めております。また、監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に沿って、取締役会や社内重要会議への出席、定期的な業務状況の調査等により、取締役の職務遂行の監査を実施いたします。

当事業年度における当社の監査等委員会は3名（櫻庭一憲、小嶋京子、伊藤史行）で構成されております。いずれも社外取締役であり、法務、会計、財務、金融等に関する相当程度の知見を有しております。当事業年度において当社は監査役協議会（2021年9月定時株主総会まで）を3回、監査等委員会（2021年9月定時株主総会以降）を9回開催しており、個々の監査等委員（もしくは監査役）の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
櫻庭一憲	12	12
小嶋京子	12	12
伊藤史行	9	9

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針及び監査の重点項目を含む監査計画についての検討、当社及びグループ会社執行部署における業務状況、内部統制システムの整備・運用状況等について、適法性、有効性、効率性等の観点から検討を行っております。また、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の承認、会計監査人の監査報酬の額への同意、会計監査人の解任又は不再任の決定、株主総会議案内容の検討等を行っております。

常勤監査等委員の活動として、取締役会その他重要会議への出席、重要書類等の閲覧、当社及びグループ会社への往査等を通じて、取締役の職務遂行の適法性を中心に監査し、監査等委員会へ報告し、必要に応じて意見を表明しております。

② 内部監査の状況

当社は、社長直属の組織として内部監査室を設け専任者1名を配置し、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点を置き、内部監査規程に基づいて年度計画に則した書類監査及び実地監査を実施し、その状況を社長及び監査等委員会に報告しております。さらに、この内部監査において、改善事項の指摘やそれに対する各部門の取組状況及び効果の確認までをフォローすることとし、当社の内部統制制度を支えております。

監査等委員は、会計監査人による会計監査に必要な立会い、また監査計画、監査報告、レビュー結果について、内部監査部門同席の下、会計監査人より報告を受けるとともに、相互に監査計画、監査実施状況、監査の結果等について意見、情報を交換し、相互の連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

2021年6月期以降

c 業務を執行した公認会計士

公認会計士 木村 修（指定有限責任社員、業務執行社員）

公認会計士 水野友裕（指定有限責任社員、業務執行社員）

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、公認会計士試験合格者6名、その他4名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制を具備し、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できるとともに、世界的なネットワークを活用してタイムリーに連携の取れたグループ監査が可能な体制を有していることなどを総合的に勘案し、適任と判断しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員および監査等委員会は、取締役等との意見交換、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人としての独立性、専門性および品質管理体制などについて総合的に評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,900	—	28,600	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,900	—	28,600	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	8,800	—	6,500
連結子会社	7,742	—	9,181	429
計	7,742	8,800	9,181	6,929

当社における非監査業務の内容は、移転価格税務コンプライアンス対応業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、現地税務コンサルティング業務であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

連結子会社であるMusho1m A/Sは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していない会計事務所と監査契約を締結しており、監査証明業務に基づく報酬及びIFRS業務に関するアドバイザー報酬を支払っております。

最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
5,409	279	8,135	319

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、要員数等を勘案した上で定めております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、報酬見積りの算出根拠・算定内容について、その適切性・妥当性を検討し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年1月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員を除く。以下同。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期的な業績に連動して支給する業績連動報酬（金銭報酬）、中長期の企業価値の持続的向上を図るインセンティブとなることを目的とした株式報酬の3項目によって構成されるものとする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬として個人別に支給する金銭の額は、各取締役の役割の大きさに応じて設定した基準額に、支給係数を乗じることで算出する。

支給係数を算出するための業績連動指標は、本業における利益の創出と成長に向けた投資の促進の観点より連結EBITDAとし、前年度からの伸長率に応じて係数を決定する。

なお、業績連動報酬は、当該事業年度に関する計算報告を行った定時株主総会終了後の翌月より、12ヶ月に分割して支給する。

4. 株式報酬の内容および額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、役位別に設定する基準額に応じた譲渡制限付株式（取締役退任を条件として譲渡制限を解除する。）を付与する。

なお、譲渡制限付株式につきましては、「株式を上場した後の適切な時期に制度の詳細を設計して関連する規程を制定することとし、それまでは施行を保留する」こととしております。

5. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬構成の割合及び報酬水準の報酬構成は、標準業績時に、基本報酬が約70%、業績連動報酬が約10%、株式報酬が約20%となる想定で設定する。

6. 監査等委員の報酬に関する方針

監督機能を担う取締役監査等委員については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

役員報酬制度に関する事項は、客観性・透明性向上のために、任意に設置している指名・報酬諮問委員会において原案の事前審議を行い、審議した内容を取締役会に答申して、取締役会にて決定することとする。

なお、当社の役員の報酬等に関しては以下のとおり決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額150万円以内と決議されております。また別枠で、2022年9月28日開催の第52回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与の為の報酬として年額50万円以内として決議されております。当該株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額300万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするとして決議されております。当該株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金 (注)	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	107,640	86,400	—	21,240	3
監査等委員 (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	14,480	12,600	—	1,880	3

(注)退職慰労金は当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額です。なお、2022年9月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度は2023年6月期に係る定時株主総会終結の時をもって廃止し、制度廃止時点における内規に基づく累積積み立て額は役員退任時に一括支給する旨を決議しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、2021年9月28日に指名・報酬諮問委員会を設置し、当委員会の答申を経て、2022年1月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議いたしました。

当事業年度に係る取締役の基本報酬である固定報酬は、決定方針の決議前に代表取締役が職責や成果を反映し、検討したうえで、会社法上の必要な手続きを経て決定しておりますが、取締役の個人別の報酬等について、2022年1月7日に開催された指名・報酬諮問委員会にて決定方針との整合性を含めて検証しておりますので、取締役会においても決定方針に沿うものであると判断しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする場合に純投資目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引企業との取引緊密性の確保および、仕入又は資金調達といった全ての取引の円滑化を図る目的で純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を保有し、中長期的な企業価値向上に資すると認められない場合には、段階的に縮減する方針としております。

当社は、個別銘柄の保有の適否について、政策保有の意義を検証し、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を確認しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	3,500
非上場株式以外の株式	1	39,289

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	—	—	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	9,814

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱青森銀行	20,200	20,200	主要取引金融機関であり、同行からの資金調達等の円滑化のために保有しております。	無
	39,289	41,470		
㈱秋田銀行	-	4,827	(売却済)	無
	-	6,738		
㈱T&Dホールディングス	-	1,800	(売却済)	無
	-	2,584		
㈱リョーサン	-	42	(売却済)	無
	-	84		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的の目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)及び当連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)及び当事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年7月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへ参加することにより、社内における専門知識を有する人材育成に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,944	1,962
売掛金	2,160	2,667
商品及び製品	3,145	4,259
仕掛品	653	968
原材料及び貯蔵品	2,397	5,737
未収入金	2,301	2,309
その他	214	555
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	12,814	18,457
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,473	3,649
減価償却累計額	△1,389	△1,523
建物及び構築物（純額）	※2 1,084	※2 2,126
機械装置及び運搬具	3,640	4,319
減価償却累計額	△1,926	△2,347
機械装置及び運搬具（純額）	※2 1,714	※2 1,971
工具、器具及び備品	249	330
減価償却累計額	△191	△227
工具、器具及び備品（純額）	58	103
リース資産	274	413
減価償却累計額	△152	△168
リース資産（純額）	122	244
土地	※2 666	※2 649
建設仮勘定	※2 407	305
その他	97	103
減価償却累計額	△52	△57
その他（純額）	44	45
有形固定資産合計	4,098	5,445
無形固定資産		
のれん	72	39
その他	68	69
無形固定資産合計	141	109
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 146	※1 98
繰延税金資産	139	177
その他	46	44
貸倒引当金	△0	-
投資その他の資産合計	330	320
固定資産合計	4,570	5,876
資産合計	17,385	24,333

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,302	782
短期借入金	※2,3 5,768	※2,3 6,832
1年内返済予定の長期借入金	※2 514	※2 841
リース債務	46	82
未払法人税等	303	810
未払金	344	457
ポイント引当金	33	-
有償支給取引に係る負債	-	2,308
その他	299	175
流動負債合計	8,612	12,293
固定負債		
長期借入金	※2 2,454	※2 3,485
リース債務	240	333
繰延税金負債	164	128
退職給付に係る負債	130	132
役員退職慰労引当金	281	304
資産除去債務	67	69
その他	168	138
固定負債合計	3,507	4,592
負債合計	12,119	16,885

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90	90
資本剰余金	1,698	1,698
利益剰余金	3,673	5,769
株主資本合計	5,461	7,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△3	△5
為替換算調整勘定	△192	△103
その他の包括利益累計額合計	△195	△109
純資産合計	5,265	7,447
負債純資産合計	17,385	24,333

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(2023年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,490
売掛金	2,867
商品及び製品	6,651
仕掛品	1,571
原材料及び貯蔵品	8,653
未収入金	2,260
その他	618
貸倒引当金	△0
流動資産合計	26,113
固定資産	
有形固定資産	6,821
無形固定資産	77
投資その他の資産	377
固定資産合計	7,275
資産合計	33,388

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(2023年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,418
短期借入金	13,935
1年内返済予定の長期借入金	772
未払法人税等	339
賞与引当金	39
災害損失引当金	56
有償支給取引に係る負債	2,263
その他	614
流動負債合計	19,439
固定負債	
長期借入金	3,066
退職給付に係る負債	126
役員退職慰労引当金	321
その他	896
固定負債合計	4,411
負債合計	23,850
純資産の部	
株主資本	
資本金	90
資本剰余金	1,698
利益剰余金	7,775
株主資本合計	9,563
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△2
為替換算調整勘定	△23
その他の包括利益累計額合計	△26
純資産合計	9,537
負債純資産合計	33,388

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	20,214	※1 24,100
売上原価	16,104	18,177
売上総利益	4,109	5,923
販売費及び一般管理費	※2 2,613	※2 2,961
営業利益	1,496	2,961
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	19	4
為替差益	54	287
補助金収入	78	172
その他	34	60
営業外収益合計	187	525
営業外費用		
支払利息	85	107
その他	5	37
営業外費用合計	90	145
経常利益	1,593	3,341

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	162	-
特別利益合計	162	-
特別損失		
固定資産売却損	※4 20	-
減損損失	※3 146	※3 29
投資有価証券評価損	-	36
特別損失合計	166	66
税金等調整前当期純利益	1,589	3,274
法人税、住民税及び事業税	547	1,081
法人税等調整額	50	△56
法人税等合計	597	1,025
当期純利益	992	2,249
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	992	2,249

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	992	2,249
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	△2
為替換算調整勘定	199	89
その他の包括利益合計	※1 196	※1 86
包括利益	1,188	2,335
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,188	2,335
非支配株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2022年7月1日
至 2023年3月31日)

売上高	20,855
売上原価	15,466
売上総利益	5,388
販売費及び一般管理費	2,589
営業利益	2,799
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	5
為替差益	105
補助金収入	156
その他	74
営業外収益合計	342
営業外費用	
支払利息	106
その他	2
営業外費用合計	108
経常利益	3,033
特別利益	
受取保険金	220
特別利益合計	220
特別損失	
災害による損失	260
災害損失引当金繰入額	56
特別損失合計	317
税金等調整前四半期純利益	2,937
法人税、住民税及び事業税	818
法人税等調整額	55
法人税等合計	873
四半期純利益	2,063
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,063

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2022年7月1日
至 2023年3月31日)

四半期純利益	2,063
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3
為替換算調整勘定	80
その他の包括利益合計	83
四半期包括利益	2,146
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	2,146
非支配株主に係る四半期包括利益	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90	1,698	2,738	4,526
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	90	1,698	2,738	4,526
当期変動額				
剰余金の配当			△56	△56
親会社株主に帰属する 当期純利益			992	992
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	935	935
当期末残高	90	1,698	3,673	5,461

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△0	△392	△392	4,134
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△0	△392	△392	4,134
当期変動額				
剰余金の配当				△56
親会社株主に帰属する 当期純利益				992
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3	199	196	196
当期変動額合計	△3	199	196	1,131
当期末残高	△3	△192	△195	5,265

当連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90	1,698	3,673	5,461
会計方針の変更による 累積的影響額			△96	△96
会計方針の変更を反映 した当期首残高	90	1,698	3,576	5,364
当期変動額				
剰余金の配当			△56	△56
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,249	2,249
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	2,192	2,192
当期末残高	90	1,698	5,769	7,557

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△3	△192	△195	5,265
会計方針の変更による 累積的影響額				△96
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△3	△192	△195	5,168
当期変動額				
剰余金の配当				△56
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,249
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2	89	86	86
当期変動額合計	△2	89	86	2,279
当期末残高	△5	△103	△109	7,447

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,589	3,274
減価償却費	498	619
減損損失	146	29
のれん償却額	36	39
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△3
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	9	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△41	2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5	23
受取利息及び受取配当金	△19	△4
支払利息	85	107
為替差損益 (△は益)	△24	△98
固定資産売却損益 (△は益)	20	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	36
投資有価証券売却損益 (△は益)	△162	△1
売上債権の増減額 (△は増加)	△343	△457
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,351	△4,721
仕入債務の増減額 (△は減少)	856	△696
有償支給取引に係る負債の増減額 (△は減少)	-	2,308
その他	149	△643
小計	4,156	△182
利息及び配当金の受取額	19	4
利息の支払額	△82	△109
法人税等の支払額	△487	△577
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,606	△863
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,474	△1,666
無形固定資産の取得による支出	△15	△7
投資有価証券の売却による収入	224	9
その他	69	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,195	△1,633

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,742	1,063
長期借入れによる収入	323	2,005
長期借入金の返済による支出	△391	△668
配当金の支払額	△56	△56
その他	175	113
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,691	2,457
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	58
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△256	18
現金及び現金同等物の期首残高	2,199	1,943
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,943	※1 1,961

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

日本サーモンファーム株式会社

Musholm A/S

Loejstrup Dambrug A/S

Okamura Trading Myanmar Co., Ltd.

Okamura Trading Vietnam Co., Ltd.

Okamura Trading Singapore Pte., Ltd.

Xenka Trading(M)Sdn. Bhd.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Viet Fuji Investment Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

Viet Fuji Investment Co., Ltd.

関連会社

Vingsted-Kobberbaek A/S、Bornholm Havbrug A/S、Brejnholm Dambrug ApS、TAN VIET NHAT Foods Co., Ltd.

(持分法を適用しない理由)

いずれも、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本サーモンファーム株式会社の決算日は連結決算日と一致しております。

Musholm A/S他4社は決算日が3月31日のため、当該各社の決算日における財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

Okamura Trading Myanmar Co., Ltd.は決算日が9月30日のため3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

当社においては、ヘッジ会計の適用を行っております。

①ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建営業取引

③ヘッジ方針

為替リスクのあるものについては、原則として為替予約により為替リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性の評価

為替予約については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する諸条件は同一であり、キャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の判定は省略しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年以内の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

日本サーモンファーム株式会社

Musholm A/S

Loejstrup Dambrug A/S

Okamura Trading Myanmar Co., Ltd.

Okamura Trading Vietnam Co., Ltd.

Okamura Trading Singapore Pte., Ltd.

Xenka Trading(M) Sdn. Bhd.

Okamura Trading Taiwan Co., Ltd.

当連結会計年度において、Okamura Trading Taiwan Co., Ltd. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Viet Fuji Investment Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

Viet Fuji Investment Co., Ltd.

関連会社

Vingsted-Kobberbaek A/S、Bornholm Havbrug A/S、Brejnholm Dambrug ApS、TAN VIET NHAT Foods Co., Ltd.

(持分法を適用しない理由)

いずれも、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本サーモンファーム株式会社の決算日は連結決算日と一致しております。

Musholm A/S他6社は決算日が3月31日のため、当該各社の決算日における財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、筋子、いくらといった魚卵を原料とする製品及びサーモン、サバ製品の販売を主な事業としており、顧客との契約に基づき製品を遅滞なく供給する履行義務を負っています。

製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間に重要な相違がない場合には、出荷した時点で収益を認識しております。

また、製品の海外販売において、船会社が船積み地点で貨物を受取り、貨物受取人に貨物を引き渡すことを約した船荷証券の発行日 (B/L date) に収益を認識しております。

なお、取引の対価は、原則として履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

当社においては、ヘッジ会計の適用を行っております。

①ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建営業取引

③ヘッジ方針

為替リスクのあるものについては、原則として為替予約により為替リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性の評価

為替予約については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する諸条件は同一であり、キャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の判定は省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年以内の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

養殖事業の海外養殖魚の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

公正価値変動による利得 57百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

連結貸借対照表の「商品及び製品」及び「仕掛品」には、デンマークにおける養殖事業子会社が保有する養殖魚が含まれております。

当該養殖魚は、国際財務報告基準(IFRS)におけるIAS第41号「農業」に基づき、販売費用等の売却コスト控除後の公正価値で評価し、期首からの変動額を連結損益計算書の「売上原価」に対する調整項目としています。

なお、公正価値は、当連結会計年度末時点における累積製造原価に、一定の割引率で割り引いた予想マージンを加算した金額により測定しています。

また、予想マージンは、予想販売価格に加え、予想追加コスト、販売時予想魚体重、予想斃死率等の複数の仮定をその見積りの基礎としています。そのため、翌連結会計年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、公正価値が大きく変動する可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

養殖事業の海外養殖魚の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

公正価値変動による利得 90百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

連結貸借対照表の「商品及び製品」及び「仕掛品」には、デンマークにおける養殖事業子会社が保有する養殖魚が含まれております。

当該養殖魚は、国際財務報告基準(IFRS)におけるIAS第41号「農業」に基づき、販売費用等の売却コスト控除後の公正価値で評価し、期首からの変動額を連結損益計算書の「売上原価」に対する調整項目としています。

なお、公正価値は、当連結会計年度末時点における累積製造原価に、一定の割引率で割り引いた予想マージンを加算した金額により測定しています。

また、予想マージンは、予想販売価格に加え、予想追加コスト、販売時予想魚体重、予想斃死率等の複数の仮定をその見積りの基礎としています。そのため、翌連結会計年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、公正価値が大きく変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

・有償支給取引

有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

・ポイント引当金

販売時に付与したポイントについては、従来は未利用分をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

上記の結果、支給先に残存する支給品の棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」として、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計期間の期首の利益剰余金が96百万円減少しております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
投資有価証券(株式)	91百万円	55百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
建物及び構築物	563百万円	1,510百万円
機械装置及び運搬具	143 "	149 "
土地	491 "	519 "
建設仮勘定	17 "	- "
計	1,216百万円	2,179百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
短期借入金	4,741百万円	3,546百万円
長期借入金	1,936 "	2,961 "
計	6,677百万円	6,507百万円

※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	11,471百万円	15,292百万円
借入実行残高	5,765 "	6,774 "
差引額	5,706百万円	8,517百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
給与手当	1,014百万円	1,157百万円
退職給付費用	26 "	64 "
役員退職慰労引当金繰入額	22 "	23 "
貸倒引当金繰入額	0 "	△0 "
ポイント引当金繰入額	11 "	- "
のれん償却額	36 "	39 "
荷造費及び運搬費	332 "	324 "

※3 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

(1) 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
		建物及び構築物(純額)	98百万円
		機械装置及び運搬具(純額)	33 "
ミャンマー	事業用資産	工具器具備品(純額)	0 "
		リース資産(純額)	14 "
		その他	0 "

当社の資産グループは、会社ごとの事業用資産に区分し、主として、それぞれの事業単位としています。また処分が決定された資産、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の資産ごとに減損の可否を判定しています。

当社子会社であるOkamura Trading Myanmar Co., Ltd. が保有する資産について、収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため零と評価しております。

当連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

(1) 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
		建物及び構築物(純額)	1百万円
青森県弘前市	遊休資産	土地	27 "

当社の資産グループは、会社ごとの事業用資産に区分し、主として、それぞれの事業単位としています。また処分が決定された資産、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の資産ごとに減損の可否を判定しています。

当社が保有する青森県弘前市の資産について、収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。

※4 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
土地	18百万円	-百万円
その他(純額)	2	-
計	20百万円	-百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△3	△1
組替調整額	-	△1
税効果調整前	△3	△2
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	△3	△2
為替換算調整勘定		
当期発生額	199	89
組替調整額	-	-
税効果調整前	199	89
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	199	89
その他の包括利益合計	196	86

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月 30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	224,507	-	-	224,507

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	-	-	-

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	56	253	2020年6月30日	2020年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56	253	2021年6月30日	2021年9月29日

当連結会計年度(自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月 30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	224,507	-	-	224,507

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	-	-	-

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	56	253	2021年6月30日	2021年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56	253	2022年6月30日	2022年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
現金及び預金	1,944百万円	1,962百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△0 "	△0 "
現金及び現金同等物	1,943百万円	1,961百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、海外加工事業における運搬設備(車両運搬具)等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、海外加工事業における運搬設備(車両運搬具)等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な運転資金及び設備投資資金に関しては、自己資金及び銀行借入で賄っております。資金運用においては短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引につきましても、リスク回避を目的として実需に伴う取引に限定して利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を行うことに加え、取引信用保険契約も利用してリスク低減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するリスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。事業を行うにあたり生じる外貨建債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。なお、為替相場の変動により、半年を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対し先物為替予約を行っております。デリバティブについては、為替リスク管理方針を取締役会で承認し、これに従い取引を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、経理部が管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、原材料の輸入等に伴い生じる外貨建債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に設備投資資金であります。当社では不測の事態に備えた流動性および財務健全性の確保のため、取引銀行との間に当座貸越契約を締結しております。

これらの営業債務及び借入金の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、会社ごとに資金繰計画を作成・更新する等の方法により財務部が管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注1)を参照ください。)。また、現金及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	50	50	-
長期借入金	2,969	2,942	△26

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	
非上場株式	95

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,944	-	-	-
売掛金	2,160	-	-	-
未収入金	2,301	-	-	-
合計	6,406	-	-	-

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,768	-	-	-	-	-
長期借入金	514	510	408	376	335	822
リース債務	46	39	33	23	16	128
合計	6,329	550	441	400	352	950

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な運転資金及び設備投資資金に関しては、自己資金及び銀行借入で賄っております。資金運用においては短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引につきましても、リスク回避を目的として実需に伴う取引に限定して利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を行うことに加え、取引信用保険契約も利用してリスク低減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するリスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。事業を行うにあたり生じる外貨建債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。なお、為替相場の変動により、半年を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対し先物為替予約を行っております。デリバティブについては、為替リスク管理方針を取締役会で承認し、これに従い取引を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、経理部が管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、原材料の輸入等に伴い生じる外貨建債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に設備投資資金であります。当社では不測の事態に備えた流動性および財務健全性の確保のため、取引銀行との間に当座貸越契約を締結しております。

これらの営業債務及び借入金金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、会社ごとに資金繰計画を作成・更新する等の方法により財務部が管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注1)を参照ください。)。また、現金及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	39	39	-
長期借入金	4,327	4,271	△55

(注1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	
非上場株式	58

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,962	-	-	-
売掛金	2,667	-	-	-
未収入金	2,309	-	-	-
合計	6,938	-	-	-

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,832	-	-	-	-	-
長期借入金	841	739	708	657	518	860
リース債務	82	67	60	49	28	128
合計	7,756	807	769	706	546	988

3 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

当社グループは、金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価 レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定に優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	39	-	-	39

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,271	-	4,271

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式であり、時価の算定方法については、期末日時点の取引所の価格によっております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その評価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2	1	0
小計	2	1	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	48	52	△4
小計	48	52	△4
合計	50	53	△3

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額91百万円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	224	162	-
合計	224	162	-

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	39	45	△5
小計	39	45	△5
合計	39	45	△5

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額55百万円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9	1	0
合計	9	1	0

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について36百万円(非連結子会社株式36百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		161	-	(※)
	シンガポールドル		128	-	(※)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		113	-	(※)
	ユーロ		33	-	(※)
合計			436	-	(※)

(※) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		310	-	(※)
	シンガポールドル		248	-	(※)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		195	-	(※)
	ユーロ		134	-	(※)
合計			888	-	(※)

(※) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、給付額の一部を中小企業退職金共済制度(以下「中退共」という)からの給付額で充当しております。簡便法により計算された退職給付債務から中退共より支給される金額を控除して計算しております。また、一部の海外連結子会社については、確定拠出制度を設けており、要拠出額を退職給付費用として計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	171百万円
退職給付費用	△22 "
退職給付の支払額	△12 "
制度への拠出額	△5 "
その他	△0 "
退職給付に係る負債の期末残高	130 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	163百万円
中退共給付見込額	△33 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130 "
退職給付に係る負債	130百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	△22百万円
----------------	--------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、47百万円であります。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、給付額の一部を中小企業退職金共済制度（以下「中退共」という）からの給付額で充当しております。簡便法により計算された退職給付債務から中退共より支給される金額を控除して計算しております。また、一部の海外連結子会社については、確定拠出制度を設けており、要拠出額を退職給付費用として計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	130百万円
退職給付費用	22 "
退職給付の支払額	△10 "
制度への拠出額	△10 "
退職給付に係る負債の期末残高	132 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	172百万円
中退共給付見込額	△39 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132 "
退職給付に係る負債	132百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	21百万円
----------------	-------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、51百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2020年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 1 当社職員 69 子会社役職員 117
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 504,780株
付与日	2020年12月14日
権利確定条件	権利行使期間において、当社グループの役職員であること 当社普通株式が株式上場していること
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	2022年12月15日～2030年9月27日

(注) 2023年7月29日に1株を30株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。また、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権
決議年月日	2020年9月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	504,780
失効	-
権利確定	-
未確定残	504,780
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 2023年7月29日に1株を30株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。また、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権提出会社
決議年月日	2020年9月28日
権利行使価格(円)	650
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 2023年7月29日に1株を30株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。また、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産法により算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

なお、算定の結果、付与時点における株式の評価が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零として算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 -百万円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 -百万円

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2020年9月28日	2021年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 1 当社職員 69 子会社役員 117	当社役員 1 当社職員 30 子会社役員 89
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 504,780株	普通株式 148,410株
付与日	2020年12月14日	2021年12月15日
権利確定条件	権利行使期間において、当社グループの役職員であること 当社普通株式が株式上場していること	権利行使期間において、当社グループの役職員であること 当社普通株式が株式上場していること
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2022年12月15日～2030年9月27日	2023年12月16日～2031年9月27日

(注) 2023年7月29日に1株を30株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。また、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2020年9月28日	2021年9月28日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	504,780	-
付与	-	148,410
失効	29,940	-
権利確定	-	-
未確定残	474,840	148,410
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2023年7月29日に1株を30株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。また、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2020年9月28日	2021年9月28日
権利行使価格(円)	650	2,090
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2023年7月29日に1株を30株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ります。また、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法及び時価純資産法の折衷法により算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

なお、算定の結果、付与時点における株式の評価が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零として算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の

合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 -百万円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 -百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	44 百万円
役員退職慰労引当金	96 "
投資有価証券評価損	41 "
棚卸資産評価損	13 "
減損損失	18 "
資産除去債務	18 "
未払事業税	27 "
棚卸資産の未実現利益	48 "
その他	46 "
繰延税金資産小計	356 百万円
評価性引当額	△60 "
繰延税金資産合計	296 百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△190 百万円
圧縮記帳	△13 "
資産除去債務に対応する除去費用	△13 "
在外子会社の留保利益	△42 "
その他	△61 "
繰延税金負債合計	△321 "
繰延税金資産純額	△25 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.26 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.01 %
住民税均等割等	0.11 %
所得拡大促進税制	△1.03 %
繰越欠損金の利用	△1.81 %
在外子会社の税率差異	3.70 %
のれん償却	0.73 %
留保利益の税効果	0.43 %
その他	1.21 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.61 %

当連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	45 百万円
役員退職慰労引当金	104 "
投資有価証券評価損	47 "
棚卸資産評価損	10 "
減損損失	18 "
資産除去債務	18 "
未払事業税	59 "
棚卸資産の未実現利益	142 "
その他	58 "
繰延税金資産小計	505 百万円
評価性引当額	△61 "
繰延税金資産合計	443 百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△201 百万円
圧縮記帳	△40 "
資産除去債務に対応する除去費用	△13 "
在外子会社の留保利益	△57 "
その他	△81 "
繰延税金負債合計	△394 "
繰延税金資産純額	49 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.26 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.01 %
住民税均等割等	0.04 %
所得拡大促進税制	△0.56 %
繰越欠損金の利用	△0.36 %
在外子会社の税率差異	△3.90 %
のれん償却	0.42 %
評価性引当の増減	0.03 %
留保利益の税効果	0.44 %
その他	0.97 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.32 %

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：養殖事業

事業の内容：中間養殖施設において魚（サーモン）の養殖を行っております。

② 企業結合日

2020年11月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社、日本サーモンファーム株式会社（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割

④ その他取引の概要に関する事項

当社で中間養殖施設を保有して中間魚の養殖を行い、その後の海面養殖段階において連結子会社である日本サーモンファーム株式会社に中間魚の販売等を行ってまいりましたが、養殖事業の経営資源の集約化のため、当社保有の養殖事業及びその施設（一部を除く）を当社連結子会社の日本サーモンファーム株式会社に分割譲渡を行うことといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

当連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	養殖 事業	国内加工 事業	海外加工 事業	海外卸売 事業	計		
売上高							
日本	2,528	8,262	7,568	15	18,374	△2,128	16,246
アジア	129	383	2,355	5,086	7,955	△2,500	5,455
その他	2,382	57	-	16	2,456	△57	2,398
調整額(注)	△1,333	△306	△2,917	△129	△4,686	△4,686	-
顧客との契約から生じる収益	3,708	8,397	7,006	4,988	24,100	-	24,100
外部顧客への売上高	3,708	8,397	7,006	4,988	24,100	-	24,100

(注)「調整額」は、連結子会社間で生じた取引による売上高消去が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「海の恵みを絶やすことなく世界中の人々に届け続ける。」ことをMissionとし、サーモン養殖事業、加工事業(国内加工、海外加工)、海外卸売事業を主な事業としております。これにより、「養殖事業」「国内加工事業」「海外加工事業」「海外卸売事業」の4つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

「養殖事業」…青森及びデンマークにおけるサーモンの養殖と成魚販売

「国内加工事業」…筋子、いくら等の魚卵製品の国内工場における加工販売

「海外加工事業」…サーモン、さば等の魚介類の海外工場における加工販売

「海外卸売事業」…魚介類を含む日本食品の海外での卸売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	養殖 事業	国内加工 事業	海外加工 事業	海外卸売 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,682	6,311	7,660	3,559	20,214	-	20,214
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,157	198	1,961	-	3,317	△3,317	-
計	3,839	6,510	9,621	3,559	23,531	△3,317	20,214
セグメント利益	321	1,064	464	169	2,019	△523	1,496
その他の項目							
減価償却費	335	94	12	44	486	12	498
のれんの償却額	-	-	-	-	-	36	36
減損損失	-	-	146	-	146	-	146

- (注) 1. セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去が△24百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△499百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「海の恵みを絶やすことなく世界中の人々に届け続ける。」ことをMissionとし、サーモン養殖事業、加工事業（国内加工、海外加工）、海外卸売事業を主な事業としております。これにより、「養殖事業」「国内加工事業」「海外加工事業」「海外卸売事業」の4つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

「養殖事業」…青森及びデンマークにおけるサーモンの養殖と成魚販売

「国内加工事業」…筋子、いくら等の魚卵製品の国内工場における加工販売

「海外加工事業」…サーモン、さば等の魚介類の海外工場における加工販売

「海外卸売事業」…魚介類を含む日本食品の海外での卸売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	養殖 事業	国内加工 事業	海外加工 事業	海外卸売 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,708	8,397	7,006	4,988	24,100	-	24,100
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,303	306	2,341	-	3,951	△3,951	-
計	5,011	8,703	9,348	4,988	28,051	△3,951	24,100
セグメント利益	1,055	1,634	765	397	3,852	△891	2,961
その他の項目							
減価償却費	421	115	8	62	608	10	619
のれんの償却額	-	-	-	-	-	39	39
減損損失	-	29	-	-	29	-	29

- (注) 1. セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去が△291百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△600百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
14,345	3,941	1,927	20,214

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	デンマーク	その他	合計
1,964	1,920	214	4,098

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
16,246	5,455	2,398	24,100

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	デンマーク	その他	合計
2,496	2,490	458	5,445

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	養殖事業	国内加工事業	海外加工事業	海外卸売事業	計		
当期末残高	-	-	-	-	-	72	72

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	養殖事業	国内加工事業	海外加工事業	海外卸売事業	計		
当期末残高	-	-	-	-	-	39	39

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社役員	岡村恒一	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接23.4 間接44.0	-	社宅の売却	21	-	-
							社用車の売却	4	-	-
							東京事務所賃貸 借契約における被保証	-	-	-
							債務被保証	2	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当社東京事務所賃貸借契約に対して代表取締役岡村恒一より債務保証を受けており、年間の支払家賃は、30百万円であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

金融機関からの借入に対して代表取締役岡村恒一より債務保証を受けております。また、債務保証の取引額は、保証残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
1株当たり純資産額	781.82円	1,105.82円
1株当たり当期純利益金額	147.29円	333.98円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	992	2,249
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	992	2,249
普通株式の期中平均株式数(株)	6,735,210	6,735,210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の株数 504,780株) なお、新株予約権の概要は 「第4提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストック・オプション制 度の内容」に記載のとおり であります。	新株予約権2種類 (新株予約権の株数 623,250株) なお、新株予約権の概要は 「第4提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストック・オプション制 度の内容」に記載のとおり であります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,265	7,447
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	5,265	7,447
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	6,735,210	6,735,210

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(連結子会社(日本サーモンファーム株式会社)における青森県深浦町大雨土砂災害)

2022年8月9日に青森県深浦町周辺で発生した大雨土砂災害により、当社の連結子会社である日本サーモンファーム株式会社の大峰中間養殖場に被害が発生しております。

当災害が翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響として、災害による損失129百万円を見込んでおります。

また、上記に伴う保険金として、86百万円の受領を見込んでおります。

(海外子会社(MushoIm A/S)における漁船衝突事故)

2022年11月12日に海外子会社(MushoIm A/S)の保有する海面養殖場に漁船が衝突し、破損した生簀内の養殖魚が海に放出される事故が発生いたしました。

当事故が翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響として、災害による損失178百万円を見込んでおります。

また、上記に伴う保険金として、177百万円の受領を見込んでおります。

(当社における株式分割)

当社は、2023年7月14日開催の取締役会決議に基づき、株主の皆様への利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：2023年7月29日付をもって2023年7月29日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき30株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式6,510,703株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響
1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。
4. 定款の一部変更

(1)変更理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

なお、定款の変更の効力発生日は、2023年7月29日(土曜日)となります。

(2)変更内容(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>880,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>26,400,000株</u> とする。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自2022年7月1日 至2023年3月31日)
減価償却費	602百万円
のれんの償却額	30百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自2022年7月1日 至2023年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	56	253	2022年6月30日	2022年9月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自2022年7月1日 至2023年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期 連結財務諸 表計上額 (注) 2
	養殖 事業	国内加工 事業	海外加工 事業	海外卸売 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,050	6,450	7,014	5,340	20,855	-	20,855
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,201	478	2,179	-	3,859	△3,859	-
計	3,252	6,928	9,193	5,340	24,715	△3,859	20,855
セグメント利益	762	1,359	818	452	3,392	△592	2,799

(注) 1. セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去が△182百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△409百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当第3四半期連結累計期間(自2022年7月1日 至2023年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 連結財務 諸表計上 額
	養殖 事業	国内加工 事業	海外加工 事業	海外卸売 事業	計		
売上高							
日本	1,571	6,767	8,142	52	16,533	△2,914	13,618
アジア	28	34	2,429	5,411	7,904	△2,347	5,557
その他	1,652	127	-	27	1,806	△127	1,679
調整額(注)	△1,201	△478	△3,558	△150	△5,389	△5,389	-
顧客との契約から生じる収益	2,050	6,450	7,014	5,340	20,855	-	20,855
外部顧客への売上高	2,050	6,450	7,014	5,340	20,855	-	20,855

(注) 「調整額」は、連結子会社間で生じた取引による売上高消去が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自2022年7月1日 至2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	306円36銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,063
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,063
普通株式の期中平均株式数(株)	6,735,210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(当社における株式分割)

当社は、2023年7月14日開催の取締役会決議に基づき、株主の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

- 株式分割の割合及び時期：2023年7月29日付をもって2023年7月29日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき30株の割合をもって分割する。
- 分割により増加する株式数 普通株式6,510,703株
- 1株当たり情報に及ぼす影響
1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。
- 定款の一部変更

(1)変更理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

なお、定款の変更の効力発生日は、2023年7月29日(土曜日)となります。

(2)変更内容(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 880,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>26,400,000株</u> とする。

⑤ 【連結附属明細表】(2022年6月30日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,768	6,832	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	514	841	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	46	82	2.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,454	3,485	0.6	2023年9月7日～ 2032年7月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	240	333	2.0	
合計	9,024	11,575	—	—

(注) 1. 短期借入金及び長期借入金の「平均利率」については、期末時点の加重平均利率を記載しております。

また、返済期限については、親会社における返済期限を記載しております。リース債務の「平均利率」については、当社及び国内子会社は簡便法を採用しており利息については減価償却に含めて処理しているため、海外子会社の期末時点の加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	739	708	657	518
リース債務	67	60	49	28

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2023年8月10日開催の取締役会において承認された第53期連結会計年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)及び比較情報として第52期連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 連結財務諸表

イ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,962	2,062
売掛金	2,667	3,235
商品及び製品	4,259	6,403
仕掛品	968	1,138
原材料及び貯蔵品	5,737	7,243
未収入金	2,309	1,912
その他	555	585
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	18,457	22,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,649	4,184
減価償却累計額	△1,523	△1,592
建物及び構築物(純額)	※2 2,126	※2 2,592
機械装置及び運搬具	4,319	5,062
減価償却累計額	△2,347	△2,866
機械装置及び運搬具(純額)	※2 1,971	※2 2,195
工具、器具及び備品	330	410
減価償却累計額	△227	△274
工具、器具及び備品(純額)	103	136
リース資産	413	625
減価償却累計額	△168	△239
リース資産(純額)	244	386
土地	※2 649	※2 681
建設仮勘定	305	675
その他	103	496
減価償却累計額	△57	△114
その他(純額)	45	382
有形固定資産合計	5,445	7,049
無形固定資産		
のれん	39	-
その他	69	66
無形固定資産合計	109	66
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 98	※1 100
繰延税金資産	177	243
その他	44	70
投資その他の資産合計	320	414
固定資産合計	5,876	7,529
資産合計	24,333	30,111

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)		当連結会計年度 (2023年6月30日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		782		1,067
短期借入金	※2, 3	6,832	※2, 3	10,132
1年内返済予定の長期借入金	※2	841	※2	814
リース債務		82		142
未払法人税等		810		549
未払金		457		629
有償支給取引に係る負債		2,308		1,886
その他		175		216
流動負債合計		12,293		15,439
固定負債				
長期借入金	※2	3,485	※2	3,422
リース債務		333		488
繰延税金負債		128		171
退職給付に係る負債		132		131
役員退職慰労引当金		304		328
資産除去債務		69		72
その他		138		90
固定負債合計		4,592		4,703
負債合計		16,885		20,143

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90	90
資本剰余金	1,698	1,698
利益剰余金	5,769	8,102
株主資本合計	7,557	9,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△5	△4
為替換算調整勘定	△103	81
その他の包括利益累計額合計	△109	77
純資産合計	7,447	9,968
負債純資産合計	24,333	30,111

ロ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)		当連結会計年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	
売上高	※1	24,100	※1	28,939
売上原価		18,177		21,988
売上総利益		5,923		6,951
販売費及び一般管理費	※2	2,961	※2	3,764
営業利益		2,961		3,187
営業外収益				
受取利息及び受取配当金		4		5
為替差益		287		198
補助金収入		172		211
その他		60		90
営業外収益合計		525		505
営業外費用				
支払利息		107		142
その他		37		5
営業外費用合計		145		147
経常利益		3,341		3,544
特別利益				
受取保険金		-		263
特別利益合計		-		263
特別損失				
災害による損失		-		308
減損損失	※3	29	※3	76
投資有価証券評価損		36		-
特別損失合計		66		384
税金等調整前当期純利益		3,274		3,424
法人税、住民税及び事業税		1,081		1,065
法人税等調整額		△56		△31
法人税等合計		1,025		1,034
当期純利益		2,249		2,389
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		2,249		2,389

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)	当連結会計年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)
当期純利益	2,249	2,389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	1
為替換算調整勘定	89	185
その他の包括利益合計	※1 86	※1 187
包括利益	2,335	2,577
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,335	2,577
非支配株主に係る包括利益	-	-

ハ 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90	1,698	3,673	5,461
会計方針の変更による累積的影響額			△96	△96
会計方針の変更を反映した当期首残高	90	1,698	3,576	5,364
当期変動額				
剰余金の配当			△56	△56
親会社株主に帰属する当期純利益			2,249	2,249
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	2,192	2,192
当期末残高	90	1,698	5,769	7,557

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△3	△192	△195	5,265
会計方針の変更による累積的影響額				△96
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3	△192	△195	5,168
当期変動額				
剰余金の配当				△56
親会社株主に帰属する当期純利益				2,249
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2	89	86	86
当期変動額合計	△2	89	86	2,279
当期末残高	△5	△103	△109	7,447

当連結会計年度(自2022年7月1日 至2023年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90	1,698	5,769	7,557
当期変動額				
剰余金の配当			△56	△56
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,389	2,389
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	2,332	2,332
当期末残高	90	1,698	8,102	9,890

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△5	△103	△109	7,447
当期変動額				
剰余金の配当				△56
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,389
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	185	187	187
当期変動額合計	1	185	187	2,520
当期末残高	△4	81	77	9,968

ニ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)	当連結会計年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,274	3,424
減価償却費	619	857
減損損失	29	76
のれん償却額	39	41
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3	△0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2	△1
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	23	23
受取利息及び受取配当金	△4	△5
支払利息	107	142
為替差損益(△は益)	△98	△95
投資有価証券評価損	36	-
投資有価証券売却損益(△は益)	△1	-
受取保険金	-	△263
災害による損失	-	308
売上債権の増減額(△は増加)	△457	△477
棚卸資産の増減額(△は増加)	△4,721	△3,807
仕入債務の増減額(△は減少)	△696	76
有償支給取引に係る負債の増減額(△は減少)	2,308	△422
その他	△643	459
小計	△182	334
利息及び配当金の受取額	4	5
利息の支払額	△109	△143
法人税等の支払額	△577	△1,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	△863	△1,141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,666	△2,125
無形固定資産の取得による支出	△7	△1
投資有価証券の売却による収入	9	-
その他	30	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,633	△2,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)	当連結会計年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,063	3,291
長期借入れによる収入	2,005	729
長期借入金の返済による支出	△668	△847
配当金の支払額	△56	△56
その他	113	185
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,457	3,301
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	65
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	18	99
現金及び現金同等物の期首残高	1,943	1,961
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,961	※1 2,061

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

日本サーモンファーム株式会社

Musholm A/S

Loejstrup Dambrug A/S

Okamura Trading Myanmar Co.,Ltd.

Okamura Trading Vietnam Co.,Ltd.

Okamura Trading Singapore Pte.,Ltd.

Xenka Trading(M)Sdn. Bhd.

Okamura Trading Taiwan Co.,Ltd.

当連結会計年度において、Okamura Trading Taiwan Co.,Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Viet Fuji Investment Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

Viet Fuji Investment Co.,Ltd.

関連会社

Vingsted-Kobberbaek A/S、Bornholm Havbrug A/S、Brejnholm Dambrug ApS、TAN VIET NHAT Foods Co.,Ltd.

(持分法を適用しない理由)

いずれも、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本サーモンファーム株式会社の決算日は連結決算日と一致しております。

Musholm A/S他6社は決算日が3月31日のため、当該各社の決算日における財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、筋子、いくらといった魚卵を原料とする製品及びサーモン、サバ製品の販売を主な事業としており、顧客との契約に基づき製品を遅滞なく供給する履行義務を負っています。

製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間に重要な相違がない場合には、出荷した時点で収益を認識しております。

また、製品の海外販売において、船会社が船積み地点で貨物を受取り、貨物受取人に貨物を引き渡すことを約した船荷証券の発行日(B/L date)に収益を認識しております。

なお、取引の対価は、原則として履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

当社においては、ヘッジ会計の適用を行っております。

①ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建営業取引

③ヘッジ方針

為替リスクのあるものについては、原則として為替予約により為替リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性の評価

為替予約については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する諸条件は同一であり、キャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の判定は省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年以内の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

日本サーモンファーム株式会社

Musholm A/S

Loejstrup Dambrug A/S

Okamura Trading Myanmar Co.,Ltd.

Okamura Trading Vietnam Co.,Ltd.

Okamura Trading Singapore Pte.,Ltd.

Xenka Trading(M)Sdn. Bhd.

Okamura Trading Taiwan Co.,Ltd.

Okamura Trading(Thailand) Co.,Ltd.

当連結会計年度において、Okamura Trading(Thailand) Co.,Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Viet Fuji Investment Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

Viet Fuji Investment Co.,Ltd.

関連会社

Vingsted-Kobberbaek A/S、Bornholm Havbrug A/S、Brejnholm Dambrug ApS、TAN VIET NHAT Foods Co.,Ltd.

(持分法を適用しない理由)

いずれも、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本サーモンファーム株式会社の決算日は連結決算日と一致しております。

Musholm A/S他7社は決算日が3月31日のため、当該各社の決算日における財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、筋子、いくらといった魚卵を原料とする製品及びサーモン、サバ製品の販売を主な事業としており、顧客との契約に基づき製品を遅滞なく供給する履行義務を負っています。

製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間に重要な相違がない場合には、出荷した時点で収益を認識しております。

また、製品の海外販売において、船会社が船積み地点で貨物を受取り、貨物受取人に貨物を引き渡すことを約した船荷証券の発行日(B/L date)に収益を認識しております。

なお、取引の対価は、原則として履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

当社においては、ヘッジ会計の適用を行っております。

①ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建営業取引

③ヘッジ方針

為替リスクのあるものについては、原則として為替予約により為替リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性の評価

為替予約については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する諸条件は同一であり、キャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の判定は省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年以内の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

養殖事業の海外養殖魚の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

公正価値変動による利得 90百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

連結貸借対照表の「商品及び製品」及び「仕掛品」には、デンマークにおける養殖事業子会社が保有する養殖魚が含まれております。

当該養殖魚は、国際財務報告基準(IFRS)におけるIAS第41号「農業」に基づき、販売費用等の売却コスト控除後の公正価値で評価し、期首からの変動額を連結損益計算書の「売上原価」に対する調整項目としています。

なお、公正価値は、当連結会計年度末時点における累積製造原価に、一定の割引率で割り引いた予想マージンを加算した金額により測定しています。

また、予想マージンは、予想販売価格に加え、予想追加コスト、販売時予想魚体重、予想斃死率等の複数の仮定をその見積りの基礎としています。そのため、翌連結会計年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、公正価値が大きく変動する可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

養殖事業の海外養殖魚の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

公正価値変動による利得 72百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

連結貸借対照表の「商品及び製品」及び「仕掛品」には、デンマークにおける養殖事業子会社が保有する養殖魚が含まれております。

当該養殖魚は、国際財務報告基準(IFRS)におけるIAS第41号「農業」に基づき、販売費用等の売却コスト控除後の公正価値で評価し、期首からの変動額を連結損益計算書の「売上原価」に対する調整項目としています。

なお、公正価値は、当連結会計年度末時点における累積製造原価に、一定の割引率で割り引いた予想マージンを加算した金額により測定しています。

また、予想マージンは、予想販売価格に加え、予想追加コスト、販売時予想魚体重、予想斃死率等の複数の仮定をその見積りの基礎としています。そのため、翌連結会計年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、公正価値が大きく変動する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
投資有価証券(株式)	55百万円	55百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
建物及び構築物	1,510百万円	1,559百万円
機械装置及び運搬具	149 "	361 "
土地	519 "	506 "
計	2,179百万円	2,427百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
短期借入金	3,546百万円	5,000百万円
長期借入金	2,961 "	2,671 "
計	6,507百万円	7,671百万円

※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	15,292百万円	15,987百万円
借入実行残高	6,774 "	10,132 "
差引額	8,517百万円	5,854百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)	当連結会計年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)
給与手当	1,157百万円	1,443百万円
退職給付費用	64 "	78 "
役員退職慰労引当金繰入額	23 "	23 "
貸倒引当金繰入額	△0 "	△0 "
のれん償却額	39 "	41 "
荷造費及び運搬費	324 "	355 "

※3 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

(1) 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
青森県弘前市	遊休資産	建物及び構築物(純額)	1百万円
		土地	27 "

当社の資産グループは、会社ごとの事業用資産に区分し、主として、それぞれの事業単位としています。また処分が決定された資産、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の資産ごとに減損の可否を判定しています。

当社が保有する青森県弘前市の資産について、収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自2022年7月1日 至2023年6月30日)

(1) 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
ミャンマー	事業用資産	建物及び構築物(純額)	30百万円
		機械装置及び運搬具(純額)	43 "
		工具器具備品(純額)	1 "
青森県東郡平内町	遊休資産	土地	1百万円

当社の資産グループは、会社ごとの事業用資産に区分し、主として、それぞれの事業単位としています。また処分が決定された資産、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の資産ごとに減損の可否を判定しています。

当社子会社であるOkamura Trading Myanmar Co., Ltd. が保有する資産について、収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため零と評価しております。

当社が保有する青森県東郡平内町の資産について、収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、売買契約書に基づく正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)	当連結会計年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1	1
組替調整額	△1	-
税効果調整前	△2	1
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	△2	1
為替換算調整勘定		
当期発生額	89	185
組替調整額	-	-
税効果調整前	89	185
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	89	185
その他の包括利益合計	86	187

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月 30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	224,507	-	-	224,507

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	-	-	-

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	56	253	2021年6月30日	2021年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56	253	2022年6月30日	2022年9月29日

当連結会計年度(自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	224,507	-	-	224,507

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	-	-	-

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) 新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。当連結会計年度末における本源的価値(付与日における本源的価値)は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	56	253	2022年6月30日	2022年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月29日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	60	270	2023年6月30日	2023年9月29日

(注) 2023年7月14日開催の取締役会決議により、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っており、「1株当たり配当額(円)」は株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)	当連結会計年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)
現金及び預金	1,962百万円	2,062百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△0 "	△1 "
現金及び現金同等物	1,961百万円	2,061百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、海外加工事業における運搬設備(車両運搬具)等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、海外加工事業における運搬設備(車両運搬具)等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な運転資金及び設備投資資金に関しては、自己資金及び銀行借入で賄っております。資金運用においては短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引につきましても、リスク回避を目的として実需に伴う取引に限定して利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を行うことに加え、取引信用保険契約も利用してリスク低減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するリスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。事業を行うにあたり生じる外貨建債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。なお、為替相場の変動により、半年を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対し先物為替予約を行っております。デリバティブについては、為替リスク管理方針を取締役会で承認し、これに従い取引を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、経理部が管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、原材料の輸入等に伴い生じる外貨建債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に設備投資資金であります。当社では不測の事態に備えた流動性および財務健全性の確保のため、取引銀行との間に当座貸越契約を締結しております。

これらの営業債務及び借入金の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、会社ごとに資金繰計画を作成・更新する等の方法により財務部が管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注1)を参照ください)。また、現金及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	39	39	-
長期借入金	4,327	4,271	△55

(注1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	
非上場株式	58

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,962	-	-	-
売掛金	2,667	-	-	-
未収入金	2,309	-	-	-
合計	6,938	-	-	-

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,832	-	-	-	-	-
長期借入金	841	739	708	657	518	860
リース債務	82	67	60	49	28	128
合計	7,756	807	769	706	546	988

3 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

当社グループは、金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価 レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定に優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	39	-	-	39

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,271	-	4,271

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式であり、時価の算定方法については、期末日時点の取引所の価格によっております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その評価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な運転資金及び設備投資資金に関しては、自己資金及び銀行借入で賄っております。資金運用においては短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引につきましても、リスク回避を目的として実需に伴う取引に限定して利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を行うことに加え、取引信用保険契約も利用してリスク低減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するリスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。事業を行うにあたり生じる外貨建債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。なお、為替相場の変動により、半年を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対し先物為替予約を行っております。デリバティブについては、為替リスク管理方針を取締役会で承認し、これに従い取引を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、経理部が管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、原材料の輸入等に伴い生じる外貨建債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に設備投資資金であります。当社では不測の事態に備えた流動性および財務健全性の確保のため、取引銀行との間に当座貸越契約を締結しております。

これらの営業債務及び借入金の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、会社ごとに資金繰計画を作成・更新する等の方法により財務部が管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注1)を参照ください。また、現金及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	41	41	-
長期借入金	4,236	4,101	△134

(注1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	
非上場株式	59

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,062	-	-	-
売掛金	3,235	-	-	-
未収入金	1,912	-	-	-
合計	7,211	-	-	-

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,132	-	-	-	-	-
長期借入金	814	789	734	595	422	880
リース債務	142	111	104	80	55	135
合計	11,089	900	839	676	478	1,015

3 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

当社グループは、金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価 レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定に優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	41	-	-	41

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,101	-	4,101

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式であり、時価の算定方法については、期末日時点の取引所の価格によっております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その評価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	39	45	△5
小計	39	45	△5
合計	39	45	△5

(注) 関係会社株式 (連結貸借対照表計上額55百万円) 及び非上場株式 (連結貸借対照表計上額3百万円) については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9	1	0
合計	9	1	0

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について36百万円 (非連結子会社株式36百万円) 減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	41	45	△4
小計	41	45	△4
合計	41	45	△4

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額55百万円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		310	-	(※)
	シンガポールドル		248	-	(※)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		195	-	(※)
	ユーロ		134	-	(※)
合計			888	-	(※)

(※) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		230	-	(※)
	シンガポールドル		203	-	(※)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		226	-	(※)
	ユーロ		72	-	(※)
	ノルウェー クローネ		6	-	(※)
合計			738	-	(※)

(※) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、給付額の一部を中小企業退職金共済制度(以下「中退共」という)からの給付額で充当しております。簡便法により計算された退職給付債務から中退共より支給される金額を控除して計算しております。また、一部の海外連結子会社については、確定拠出制度を設けており、要拠出額を退職給付費用として計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	130百万円
退職給付費用	22 "
退職給付の支払額	△10 "
制度への拠出額	△10 "
退職給付に係る負債の期末残高	132 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	172百万円
中退共給付見込額	△39 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132 "

退職給付に係る負債	132百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	21百万円
----------------	-------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、51百万円であります。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、給付額の一部を中小企業退職金共済制度(以下「中退共」という)からの給付額で充当しております。簡便法により計算された退職給付債務から中退共より支給される金額を控除して計算しております。また、一部の海外連結子会社については、確定拠出制度を設けており、要拠出額を退職給付費用として計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	132百万円
退職給付費用	27 "
退職給付の支払額	△8 "
制度への拠出額	△20 "
退職給付に係る負債の期末残高	131 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	186百万円
中退共給付見込額	△55 "
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131 "
<hr/>	
退職給付に係る負債	131百万円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131 "
<hr/>	

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	27百万円
----------------	-------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、63百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2020年9月28日	2021年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 1 当社職員 69 子会社役職員 117	当社役員 1 当社職員 30 子会社役職員 89
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 504,780株	普通株式 148,410株
付与日	2020年12月14日	2021年12月15日
権利確定条件	権利行使期間において、当社グループの役職員であること 当社普通株式が株式上場していること	権利行使期間において、当社グループの役職員であること 当社普通株式が株式上場していること
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2022年12月15日～2030年9月27日	2023年12月16日～2031年9月27日

(注) 2023年7月29日に1株を30株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。また、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2020年9月28日	2021年9月28日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	504,780	-
付与	-	148,410
失効	29,940	-
権利確定	-	-
未確定残	474,840	148,410
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2023年7月29日に1株を30株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。また、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2020年9月28日	2021年9月28日
権利行使価格(円)	650	2,090
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 2023年7月29日に1株を30株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。また、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法及び時価純資産法の折衷法により算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

なお、算定の結果、付与時点における株式の評価が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 -百万円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 -百万円

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2020年9月28日	2021年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 1 当社職員 69 子会社役職員 117	当社役員 1 当社職員 30 子会社役職員 89
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 504,780株	普通株式 148,410株
付与日	2020年12月14日	2021年12月15日
権利確定条件	権利行使期間において、当社グループの役職員であること 当社普通株式が株式上場していること	権利行使期間において、当社グループの役職員であること 当社普通株式が株式上場していること
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2022年12月15日～2030年9月27日	2023年12月16日～2031年9月27日

(注) 2023年7月29日に1株を30株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。また、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2020年9月28日	2021年9月28日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	474,840	148,410
付与	-	-
失効	18,720	6,870
権利確定	-	-
未確定残	456,120	141,540
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2023年7月29日に1株を30株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。また、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2020年9月28日	2021年9月28日
権利行使価格(円)	650	2,090
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 2023年7月29日に1株を30株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。また、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法及び時価純資産法の折衷法により算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

なお、算定の結果、付与時点における株式の評価が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 -百万円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 -百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	45 百万円
役員退職慰労引当金	104 "
投資有価証券評価損	47 "
棚卸資産評価損	10 "
減損損失	18 "
資産除去債務	18 "
未払事業税	59 "
棚卸資産の未実現利益	142 "
その他	58 "
繰延税金資産小計	505 百万円
評価性引当額	△61 "
繰延税金資産合計	443 百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△201 百万円
圧縮記帳	△40 "
資産除去債務に対応する除去費用	△13 "
在外子会社の留保利益	△57 "
その他	△81 "
繰延税金負債合計	△394 百万円
繰延税金資産純額	49 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.26 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.01 %
住民税均等割等	0.04 %
所得拡大促進税制	△0.56 %
繰越欠損金の利用	△0.36 %
在外子会社の税率差異	△3.90 %
のれん償却	0.42 %
評価性引当の増減	0.03 %
留保利益の税効果	0.44 %
その他	0.97 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.32 %

当連結会計年度(自2022年7月1日 至2023年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	44 百万円
役員退職慰労引当金	112 "
投資有価証券評価損	47 "
棚卸資産評価損	66 "
減損損失	8 "
資産除去債務	18 "
未払事業税	36 "
棚卸資産の未実現利益	149 "
その他	81 "
繰延税金資産小計	566 百万円
評価性引当額	△50 "
繰延税金資産合計	516 百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△232 百万円
圧縮記帳	△31 "
資産除去債務に対応する除去費用	△12 "
在外子会社の留保利益	△72 "
その他	△96 "
繰延税金負債合計	△445 百万円
繰延税金資産純額	71 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.26 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.00 %
住民税均等割等	0.02 %
所得拡大促進税制	△0.67 %
在外子会社の税率差異	△3.16 %
のれん償却	0.41 %
評価性引当の増減	△0.49 %
留保利益の税効果	0.45 %
その他	△0.61 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.21 %

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：養殖事業

事業の内容：中間養殖施設において魚（サーモン）の養殖を行っております。

② 企業結合日

2022年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社、日本サーモンファーム株式会社（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割

④ その他取引の概要に関する事項

当社で中間養殖施設を保有して中間魚の養殖を行い、その後の海面養殖段階において連結子会社である日本サーモンファーム株式会社に中間魚の販売等を行ってまいりましたが、養殖事業の経営資源の集約化のため、当社保有の養殖事業及びその施設を当社連結子会社の日本サーモンファーム株式会社に分割譲渡を行うことといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	養殖 事業	国内加工 事業	海外加工 事業	海外卸売 事業	計		
売上高							
日本	2,528	8,262	7,568	15	18,374	△2,128	16,246
アジア	129	383	2,355	5,086	7,955	△2,500	5,455
その他	2,382	57	-	16	2,456	△57	2,398
調整額(注)	△1,333	△306	△2,917	△129	△4,686	△4,686	-
顧客との契約から生じる収益	3,708	8,397	7,006	4,988	24,100	-	24,100
外部顧客への売上高	3,708	8,397	7,006	4,988	24,100	-	24,100

(注)「調整額」は、連結子会社間で生じた取引による売上高消去が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	養殖 事業	国内加工 事業	海外加工 事業	海外卸売 事業	計		
売上高							
日本	2,725	8,554	11,251	-	22,531	△3,958	18,572
アジア	45	34	3,365	7,223	10,668	△3,235	7,432
その他	2,910	127	-	23	3,061	△127	2,934
調整額(注)	△1,514	△593	△5,034	△179	△7,322	△7,322	-
顧客との契約から生じる収益	4,166	8,122	9,582	7,068	28,939	-	28,939
外部顧客への売上高	4,166	8,122	9,582	7,068	28,939	-	28,939

(注)「調整額」は、連結子会社間で生じた取引による売上高消去が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「海の恵みを絶やすことなく世界中の人々に届け続ける。」ことをMissionとし、サーモン養殖事業、加工事業(国内加工、海外加工)、海外卸売事業を主な事業としております。これにより、「養殖事業」「国内加工事業」「海外加工事業」「海外卸売事業」の4つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

「養殖事業」…青森及びデンマークにおけるサーモンの養殖と成魚販売

「国内加工事業」…筋子、いくら等の魚卵製品の国内工場における加工販売

「海外加工事業」…サーモン、さば等の魚介類の海外工場における加工販売

「海外卸売事業」…魚介類を含む日本食品の海外での卸売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	養殖 事業	国内加工 事業	海外加工 事業	海外卸売 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,708	8,397	7,006	4,988	24,100	-	24,100
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,303	306	2,341	-	3,951	△3,951	-

計	5,011	8,703	9,348	4,988	28,051	△3,951	24,100
セグメント利益	1,055	1,634	765	397	3,852	△891	2,961
その他の項目							
減価償却費	421	115	8	62	608	10	619
のれんの償却額	-	-	-	-	-	39	39
減損損失	-	29	-	-	29	-	29

- (注) 1. セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去が△291百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△600百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「海の恵みを絶やすことなく世界中の人々に届け続ける。」ことをMissionとし、サーモン養殖事業、加工事業（国内加工、海外加工）、海外卸売事業を主な事業としております。これにより、「養殖事業」「国内加工事業」「海外加工事業」「海外卸売事業」の4つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

「養殖事業」…青森及びデンマークにおけるサーモンの養殖と成魚販売

「国内加工事業」…筋子、いくら等の魚卵製品の国内工場における加工販売

「海外加工事業」…サーモン、さば等の魚介類の海外工場における加工販売

「海外卸売事業」…魚介類を含む日本食品の海外での卸売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	養殖 事業	国内加工 事業	海外加工 事業	海外卸売 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,166	8,122	9,582	7,068	28,939	-	28,939
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,514	593	3,040	-	5,148	△5,148	-
計	5,680	8,715	12,623	7,068	34,088	△5,148	28,939
セグメント利益	813	1,462	1,085	518	3,879	△692	3,187
その他の項目							
減価償却費	568	148	11	114	843	12	857
のれんの償却額	-	-	-	-	-	41	41
減損損失	-	1	75	-	76	-	76

(注) 1. セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去が△34百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△657百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	シンガポール	その他アジア		
16,246	2,180	3,275	2,398	24,100

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	デンマーク	その他	合計
2,496	2,490	458	5,445

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自2022年7月1日 至2023年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	シンガポール	その他アジア		
18,572	3,275	4,156	2,934	28,939

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含めておりました「シンガポール」は、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高の金額の10%を超えたため、独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度において表示しておりました「アジア」は、「シンガポール」及び「その他アジア」に組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	デンマーク	その他	合計
3,360	2,984	703	7,049

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2022年7月1日 至2023年6月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	養殖事業	国内加工事業	海外加工事業	海外卸売事業	計		
当期末残高	-	-	-	-	-	39	39

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2022年7月1日 至2023年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	養殖事業	国内加工事業	海外加工事業	海外卸売事業	計		
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年7月1日 至2023年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)	当連結会計年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)
1株当たり純資産額	1,105.82円	1,480.02円
1株当たり当期純利益金額	333.98円	354.82円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)	当連結会計年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,249	2,389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,249	2,389
普通株式の期中平均株式数(株)	6,735,210	6,735,210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の株数 623,250株) なお、新株予約権の概要は 「第4提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストック・オプション制 度の内容」に記載のとおり であります。	新株予約権2種類 (新株予約権の株数 597,660株) なお、新株予約権の概要は 「第4提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストック・オプション制 度の内容」に記載のとおり であります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,447	9,968
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,447	9,968
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	6,735,210	6,735,210

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(連結子会社(日本サーモンファーム株式会社)における青森県深浦町大雨土砂災害)

2022年8月9日に青森県深浦町周辺で発生した大雨土砂災害により、当社の連結子会社である日本サーモンファーム株式会社の大峰中間養殖場に被害が発生しております。

当災害が翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響として、災害による損失129百万円を見込んでおります。

また、上記に伴う保険金として、86百万円の受領を見込んでおります。

(海外子会社(MushoIm A/S)における漁船衝突事故)

2022年11月12日に海外子会社(MushoIm A/S)の保有する海面養殖場に漁船が衝突し、破損した生簀内の養殖魚が海に放出される事故が発生いたしました。

当事故が翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響として、災害による損失178百万円を見込んでおります。

また、上記に伴う保険金として、177百万円の受領を見込んでおります。

(当社における株式分割)

当社は、2023年7月14日開催の取締役会決議に基づき、株主の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：2023年7月29日付をもって2023年7月29日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき30株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式6,510,703株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響
1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。
4. 定款の一部変更

(1)変更理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

なお、定款の変更の効力発生日は、2023年7月29日(土曜日)となります。

(2)変更内容(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>880,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>26,400,000株</u> とする。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(当社における株式分割)

当社は、2023年7月14日開催の取締役会決議に基づき、株主の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：2023年7月29日付をもって2023年7月29日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき30株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式6,510,703株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響
1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。
4. 定款の一部変更

(1)変更理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

なお、定款の変更の効力発生日は、2023年7月29日(土曜日)となります。

(2)変更内容(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 880,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 26,400,000株とする。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,327	1,042
売掛金	※1 1,777	※1 2,036
商品及び製品	1,595	2,337
仕掛品	52	82
原材料及び貯蔵品	2,277	6,401
前渡金	-	0
前払費用	18	29
未収入金	※1 2,302	※1 3,716
その他	11	298
貸倒引当金	△0	△510
流動資産合計	9,361	15,434
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 188	※2 358
構築物	191	217
機械及び装置	289	397
車両運搬具	1	2
工具、器具及び備品	21	36
土地	※2 472	※2 447
リース資産	51	67
有形固定資産合計	1,215	1,527
無形固定資産		
ソフトウェア	14	12
その他	0	0
無形固定資産合計	14	12
投資その他の資産		
投資有価証券	54	42
関係会社株式	1,469	1,802
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	862	1,066
破産更生債権等	0	-
長期前払費用	0	1
繰延税金資産	123	139
長期未収入金	726	-
その他	31	32
貸倒引当金	△1,361	△1,066
投資その他の資産合計	1,906	2,018
固定資産合計	3,136	3,557
資産合計	12,498	18,991

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 566	※1 730
短期借入金	※2,3 5,500	※2,3 6,500
1年内返済予定の長期借入金	※2 311	※2 596
リース債務	16	19
未払金	※1 254	※1 303
1年内返済予定の長期未払金	57	51
未払費用	7	7
未払法人税等	270	549
未払消費税等	171	14
預り金	18	6
ポイント引当金	33	-
有償支給取引に係る負債	-	2,795
その他	0	33
流動負債合計	7,207	11,608
固定負債		
長期借入金	※2 1,411	※2 2,307
リース債務	39	54
退職給付引当金	122	123
役員退職慰労引当金	281	304
資産除去債務	53	53
その他	137	109
固定負債合計	2,046	2,953
負債合計	9,254	14,561

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90	90
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,629	1,629
資本剰余金合計	1,629	1,629
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
特別償却準備金	121	120
圧縮積立金	5	57
別途積立金	800	800
繰越利益剰余金	578	1,716
利益剰余金合計	1,527	2,716
株主資本合計	3,247	4,435
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3	△5
評価・換算差額等合計	△3	△5
純資産合計	3,243	4,429
負債純資産合計	12,498	18,991

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	※1 16,000	※1 17,866
売上原価	※1 13,413	※1 14,521
売上総利益	2,586	3,345
販売費及び一般管理費	※1,2 1,383	※1,2 1,521
営業利益	1,203	1,823
営業外収益		
受取利息	※1 14	※1 18
受取配当金	12	1
補助金収入	35	103
為替差益	52	373
その他	※1 12	※1 33
営業外収益合計	127	529
営業外費用		
支払利息	52	61
貸倒引当金繰入額	-	214
その他	3	36
営業外費用合計	56	312
経常利益	1,274	2,041
特別利益		
投資有価証券売却益	153	-
特別利益合計	153	-
特別損失		
固定資産売却損	※3 20	-
子会社株式評価損	-	36
減損損失	-	29
貸倒引当金繰入額	361	-
特別損失合計	381	66
税引前当期純利益	1,046	1,975
法人税、住民税及び事業税	441	745
法人税等調整額	19	△16
法人税等合計	460	729
当期純利益	585	1,245

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	90	1,675	1,675
当期変動額			
剰余金の配当			
剰余金の処分			
当期純利益			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
圧縮積立金の積立			
圧縮積立金の取崩			
会社分割による資本金等の増減		△46	△46
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	△46	△46
当期末残高	90	1,629	1,629

	株主資本							
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計	株主資本合計
		その他利益剰余金				繰越利益剰余金		
		特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	22	173	0	1,050	△216	1,030	2,796	
当期変動額								
剰余金の配当					△56	△56	△56	
剰余金の処分				△250	250	-	-	
当期純利益					585	585	585	
特別償却準備金の積立		7			△7	-	-	
特別償却準備金の取崩		△27			27	-	-	
圧縮積立金の積立			4		△4	-	-	
圧縮積立金の取崩			△0		0	-	-	
会社分割による資本金等の増減		△31				△31	△77	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	△51	4	△250	794	497	450	
当期末残高	22	121	5	800	578	1,527	3,247	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	2,796
当期変動額			
剰余金の配当			△56
剰余金の処分			-
当期純利益			585
特別償却準備金の積立			-
特別償却準備金の取崩			-
圧縮積立金の積立			-
圧縮積立金の取崩			-
会社分割による資本金 等の増減			△77
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3	△3	△3
当期変動額合計	△3	△3	447
当期末残高	△3	△3	3,243

当事業年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	90	1,629	1,629
当期変動額			
剰余金の配当			
剰余金の処分			
当期純利益			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
圧縮積立金の積立			
圧縮積立金の取崩			
会社分割による資本金 等の増減			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	90	1,629	1,629

	株主資本						株主資本 合計
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		その他利益剰余金					
		特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	22	121	5	800	578	1,527	3,247
当期変動額							
剰余金の配当					△56	△56	△56
剰余金の処分							
当期純利益					1,245	1,245	1,245
特別償却準備金の積立		21			△21	-	-
特別償却準備金の取崩		△23			23	-	-
圧縮積立金の積立			58		△58	-	-
圧縮積立金の取崩			△5		5	-	-
会社分割による資本金 等の増減							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	△1	52	-	1,137	1,188	1,188
当期末残高	22	120	57	800	1,716	2,716	4,435

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3	△3	3,243
当期変動額			
剰余金の配当			△56
剰余金の処分			-
当期純利益			1,245
特別償却準備金の積立			-
特別償却準備金の取崩			-
圧縮積立金の積立			-
圧縮積立金の取崩			-
会社分割による資本金 等の増減			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2	△2	△2
当期変動額合計	△2	△2	1,185
当期末残高	△5	△5	4,429

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職金の支給に備えるため、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする簡便法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建営業取引

③ヘッジ方針

為替リスクのあるものについては、原則として為替予約により為替リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性の評価

為替予約については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する諸条件は同一であり、キャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員への退職金の支給に備えるため、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする簡便法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建営業取引

③ヘッジ方針

為替リスクのあるものについては、原則として為替予約により為替リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性の評価

為替予約については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する諸条件は同一であり、キャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の判定は省略しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、筋子、いくらといった魚卵を原料とする製品及びサーモン、サバ製品の販売を主な事業としており、顧客との契約に基づき製品を遅滞なく供給する履行義務を負っています。

製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間に重要な相違がない場合には、出荷した時点で収益を認識しております。

また、製品の海外販売において、船会社が船積み地点で貨物を受取り、貨物受取人に貨物を引き渡すことを約した船荷証券の発行日 (B/L date) に収益を認識しております。

なお、取引の対価は、原則として履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(会計方針の変更)

前事業年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日))

該当事項はありません。

当事業年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下のとおりであります。

・有償支給取引

有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

・ポイント引当金

販売時に付与したポイントについては、従来は未利用分をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

上記の結果、支給先に残存する支給品の棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当事業年度より「契約負債」として、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価の算定に関する会計基準等の適用による、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	1,109百万円	2,011百万円
短期金銭債務	73 "	153 "

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
建物	190百万円	307百万円
土地	347 "	347 "
計	538百万円	655百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期借入金	4,700百万円	3,500百万円
長期借入金	1,256 "	1,989 "
計	5,956百万円	5,489百万円

上記担保資産の前事業年度における根抵当権極度額は762百万円、当事業年度における根抵当権極度額は602百万円であります。

※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	10,200百万円	12,400百万円
借入実行残高	5,500 "	6,500 "
差引額	4,700百万円	5,900百万円

※4 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
日本サーモンファーム株式会社	306百万円	225百万円
Musho1m A/S	41 "	- "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	2,028百万円	2,476百万円
仕入高	1,164 "	1,432 "
販売費及び一般管理費	19 "	38 "
営業取引以外の取引による取引高	13 "	19 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
給与手当	298百万円	318百万円
退職給付費用	△20 "	12 "
役員退職慰労引当金繰入額	22 "	23 "
貸倒引当金繰入額	0 "	△0 "
ポイント引当金繰入額	11 "	- "
運賃	260 "	252 "
減価償却費	28 "	25 "
おおよその割合		
販売費	35.1 %	31.1 %
一般管理費	64.9 "	68.9 "

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
土地	18百万円	-百万円
車両運搬具	1 "	- "
計	20百万円	-百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年6月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2021年6月30日
子会社株式	1,469
計	1,469

当事業年度(2022年6月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2022年6月30日
子会社株式	1,802
計	1,802

(税効果会計関係)

前事業年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	466百万円
退職給付引当金	41 "
役員退職慰労引当金	96 "
投資有価証券評価損	15 "
関係会社株式評価損	238 "
棚卸資産評価損	7 "
資産除去債務	18 "
未払事業税	27 "
減損損失	8 "
その他有価証券評価差額金	1 "
その他	11 "
繰延税金資産小計	932百万円
評価性引当額	△729 "
繰延税金資産合計	202百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△63 "
圧縮記帳	△2 "
資産除去債務に対応する除去費用	△13 "
繰延税金負債合計	△79 "
繰延税金資産純額	123百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.26%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.01%
住民税均等割等	0.10%
評価性引当額の増減	11.94%
所得拡大促進税制	△1.56%
その他	△0.67%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.06%

当事業年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	522百万円
退職給付引当金	42 "
役員退職慰労引当金	104 "
投資有価証券評価損	8 "
関係会社株式評価損	251 "
棚卸資産評価損	10 "
資産除去債務	18 "
未払事業税	47 "
減損損失	18 "
その他有価証券評価差額金	2 "
その他	11 "
繰延税金資産小計	1,037百万円
評価性引当額	△792 "
繰延税金資産合計	244百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△62 "
圧縮記帳	△29 "
資産除去債務に対応する除去費用	△12 "
繰延税金負債合計	△105 "
繰延税金資産純額	139百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.26%
(調整)	
住民税均等割等	0.02%
評価性引当額の増減	3.16%
所得拡大促進税制	△0.77%
その他	0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.96%

(企業結合等関係)

前事業年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：養殖事業

事業の内容：中間養殖施設における魚（サーモン）の養殖を行っております。

② 企業結合日

2020年11月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社、日本サーモンファーム株式会社（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割

④ その他取引の概要に関する事項

当社は、中間養殖施設を保有し養殖事業を行い、海面養殖段階において連結子会社である日本サーモンファーム株式会社に養殖魚の販売等を行ってまいりましたが、養殖事業の経営資源の集約化を目指すこととし、当社保有の養殖事業及び、その施設を当社連結子会社の日本サーモンファーム株式会社に分割譲渡を行うことといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当事業年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

収益を理解するための基礎となる情報については財務諸表「注記事項（重要な会計方針）7 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

前事業年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

(養殖事業の子会社への移管)

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、当社の養殖事業を会社分割(略式会社分割)により当社の連結子会社である日本サーモンファーム株式会社に承継させることを決議し、同日付で同社と吸収分割契約を締結し、この契約に基づき、2022年7月1日付で会社分割を実施いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 日本サーモンファーム株式会社

事業の内容 中間養殖施設における魚(サーモン)の養殖を行っております。

② 効力発生日

2022年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、日本サーモンファーム株式会社(当社の連結子会社)を承継会社とする吸収分割

④ 企業結合の目的

当社で中間養殖施設を保有して中間魚の養殖を行い、その後の海面養殖段階において連結子会社である日本サーモンファーム株式会社に中間魚の販売等を行ってまいりましたが、養殖事業の経営資源の集約化のため、当社保有の養殖事業及びその施設を当社連結子会社の日本サーモンファーム株式会社に分割譲渡を行うことといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(株式分割)

当社は、2023年7月14日開催の取締役会決議に基づき、株主の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期: 2023年7月29日付をもって2023年7月29日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき30株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式6,510,703株
3. 定款の一部変更

(1) 変更理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

なお、定款の変更の効力発生日は、2023年7月29日(土曜日)となります。

(2) 変更内容(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 880,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>26,400,000株</u> とする。

④ 【附属明細表】(2022年6月30日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	188	194	1 (1)	23	358	666
	構築物	191	38	0 (0)	11	217	130
	機械及び装置	289	193	0	85	397	410
	車両運搬具	1	2	-	1	2	2
	工具、器具及び備品	21	27	-	12	36	65
	土地	472	2	27 (27)	-	447	-
	リース資産	51	34	0	18	67	113
	計	1,215	493	29 (29)	152	1,527	1,388
無形固定資産	ソフトウェア	14	1	-	3	12	-
	その他	0	-	-	0	0	-
	計	14	1	-	3	12	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(建物)	青森本社 (新社屋建設)	22百万円
(建物)	青森工場 (製造設備増設)	28百万円
(構築物)	青森工場 (製造設備増設)	18百万円
(機械及び装置)	青森工場 (製造設備増設)	79百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,362	215	1	1,576
ポイント引当金	33	-	33	-
役員退職慰労引当金	281	23	-	304

(注) 1. 収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用しているため、前事業年度において計上していた「ポイント引当金」は、当事業年度より「流動負債（その他（契約負債）」として計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2022年6月30日現在)
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注) 1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注) 1
買取手数料	無料(注) 2
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行うこととしております。 公告掲載URL https://www.okamurashokuhin.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社株式は、東京証券取引所スタンダード市場への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年9月30日	岡村圭介	北海道札幌市西区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	岡村英樹	千葉県市川市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役監査等委員の兄)	120,000	—	相続のため
2020年9月30日	岡村圭介	北海道札幌市西区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	岡村亮治	北海道札幌市中央区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役監査等委員の兄)	120,000	—	相続のため
2020年9月30日	岡村圭介	北海道札幌市西区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小嶋京子	北海道札幌市西区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役監査等委員)	120,000	—	相続のため
2020年12月24日	岡村恒一	青森県青森市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	株式会社ホリエイ代表取締役堀内精二	青森県西津軽郡深浦町大字岩崎字松原193-2	当社の取引先	15,000	9,750,000(650)	取引関係強化のため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度(「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。以下同じ。)の末日から起算して2年前の日(2020年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとしてとされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。))及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
時価純資産法により算出した価格を基礎として決定いたしました。
5. 2023年7月14日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割後の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2020年12月14日	2021年12月15日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式504,780株(注)7	普通株式148,410株(注)7
発行価格	1株につき650円(注)3.7	1株につき2,090円(注)4.7
資本組入額	325円(注)7	1,045円(注)7
発行価額の総額	328,107,000円	310,176,900円
資本組入額の総額	164,053,500円	155,088,450円
発行方法	2020年9月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	2021年9月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2022年6月30日であります。
2. 同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、「時価純資産法」により算出した価格を基礎として決定しております。
4. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、「DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び時価純資産法の折衷法」により算出した価格を基礎として決定しております。

5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき650円(注)7	1株につき2,090円(注)7
行使期間	2022年12月15日から 2030年9月27日まで	2023年12月16日から 2031年9月27日まで
行使の条件	<p>① 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。</p> <p>② 本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。但し、当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。</p> <p>③ 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>④ 本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>⑤ 一部の権利者(合計159,000株)に対しては、以下の期間ごとに、以下に掲げる割合を行使可能な上限数とする。 i. 株式公開した日から起算して1年間：割当数の3分の1 ii. 権利行使日から起算して1年を経過した日から1年間：割当数の3分の2から上記i.で行使した数を控除した数 iii. 権利行使日から起算して2年を経過した日以降：割当数からi.乃至ii.で行使した数を控除した数</p> <p>⑤ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p>	<p>① 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。</p> <p>② 本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。但し、当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。</p> <p>③ 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>④ 本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>⑤ 一部の権利者(合計39,000株)に対しては、以下の期間ごとに以下に掲げる割合を行使可能な上限数とする。 i. 株式公開した日と2023年12月16日のいずれか遅い日から起算して1年間：割当数の3分の1 ii. 権利行使開始日から起算して1年を経過した日から1年間：割当数の3分の2から上記i.で行使した数を控除した数 iii. 権利行使日から起算して2年を経過した日以降：割当数からi.乃至ii.で行使した数を控除した数</p> <p>⑤ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権割当契約締結後の退職による権利喪失により、「発行数」、「発行価額の総額」、「資本組入額の総額」は以下のとおり修正されております。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行数	454,020株	138,840株
発行価額の総額	295,113,000円	290,175,600円
資本組入額の総額	147,556,500円	145,087,800円

7. 2023年7月14日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割後の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当 株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
橋本 裕昭	東京都江東区	会社役員	45,000	29,250,000 (650)	特別利害関係者等 (当社取締役)
高木 陽一郎	神奈川県逗子市	会社役員	21,000	13,650,000 (650)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
谷口 耕太	東京都三鷹市	会社役員	21,000	13,650,000 (650)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
新潟 清高	青森県青森市	会社員	9,000	5,850,000 (650)	当社の従業員
鈴木 宏介	青森県青森市	会社役員	9,000	5,850,000 (650)	特別利害関係者等 (当社子会社代表取締役)
千葉 哲也	青森県青森市	会社員	9,000	5,850,000 (650)	当社の従業員
奥村 新太郎	Ho Chi Minh, Viet Nam	会社役員	9,000	5,850,000 (650)	特別利害関係者等 (当社子会社代表取締役)
秋田 直哉	Singapore	会社役員	9,000	5,850,000 (650)	特別利害関係者等 (当社子会社代表取締役)
永田 史	神奈川県横浜市青葉区	会社員	9,000	5,850,000 (650)	当社の従業員
葉山 相基	千葉県松戸市	会社役員	9,000	5,850,000 (650)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
大場 翔	Thailand	会社役員	9,000	5,850,000 (650)	特別利害関係者等 (当社子会社代表取締役)
神里 貴紀	Yangon, Myanmar	会社役員	9,000	5,850,000 (650)	特別利害関係者等 (当社子会社代表取締役)
野呂 英樹	青森県青森市	会社役員	9,000	5,850,000 (650)	元当社子会社取締役
Chow Chee Kong	Malaysia	会社役員	9,000	5,850,000 (650)	特別利害関係者等 (当社子会社代表取締役)
Kristina Lund	Denmark	会社員	8,970	5,830,500 (650)	当社子会社の従業員
Anders Lejbach	Denmark	会社員	8,310	5,401,500 (650)	当社子会社の従業員
Michael Budtz	Denmark	会社役員	7,590	4,933,500 (650)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
Karl Iver Dahl-Madsen	Denmark	会社役員	7,110	4,621,500 (650)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
Rudi Ole Petersen	Denmark	会社員	6,480	4,212,000 (650)	当社子会社の従業員
Katja Nowak Nielsen	Denmark	会社役員	6,120	3,978,000 (650)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
坂本 美樹子	青森県青森市	会社員	6,000	3,900,000 (650)	当社の従業員
加藤 豊	青森県青森市	会社員	6,000	3,900,000 (650)	当社の従業員
原田 洋子	東京都江東区	会社員	6,000	3,900,000 (650)	当社の従業員
後藤 和人	神奈川県相模原市中央区	会社員	6,000	3,900,000 (650)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
池田 仰	東京都世田谷区	会社員	6,000	3,900,000 (650)	当社の従業員
田中 顕三郎	青森県東津軽郡今別町	会社員	6,000	3,900,000 (650)	当社の従業員
Chua Choon Leng	Singapore	会社役員	6,000	3,900,000 (650)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
Klaus Kristensen	Denmark	会社員	5,160	3,354,000 (650)	当社子会社の従業員
Thorbojern Harkamp	Denmark	会社員	5,040	3,276,000 (650)	当社子会社の従業員
Lennart Mørk Attrup	Denmark	会社員	4,890	3,178,500 (650)	当社子会社の従業員
齋藤 牧子	青森県青森市	会社員	4,500	2,925,000 (650)	当社の従業員
鈴木 省治	青森県青森市	会社員	4,500	2,925,000 (650)	当社の従業員
松川 武佐士	青森県青森市	会社員	4,500	2,925,000 (650)	当社の従業員
尾沢 亮	福岡県太宰府市	会社員	4,500	2,925,000 (650)	当社の従業員
Mai Ruhwald Ibsen	Denmark	会社員	3,930	2,554,500 (650)	当社子会社の従業員
Morten Tybo Nielsen	Denmark	会社員	3,270	2,125,500 (650)	当社子会社の従業員
鹿内 ミツ子	青森県青森市	会社員	3,000	1,950,000 (650)	当社の従業員
山田 恵子	神奈川県横浜市港北区	会社員	3,000	1,950,000 (650)	当社の従業員
Tan Lin Kiang	Malaysia	会社員	3,000	1,950,000 (650)	当社子会社の従業員
Morten Phillip Olesen	Denmark	会社員	3,000	1,950,000 (650)	当社子会社の従業員
Jeppe Aasagergaard Jensen	Denmark	会社員	2,490	1,618,500 (650)	当社子会社の従業員
Jan Sjorslev Kjer	Denmark	会社員	2,430	1,579,500 (650)	当社子会社の従業員
相馬 俊之	青森県青森市	会社員	2,400	1,560,000 (650)	当社の従業員
渡辺 修	青森県青森市	会社員	2,400	1,560,000 (650)	当社の従業員
柳田 博子	青森県青森市	会社員	2,400	1,560,000 (650)	当社の従業員
河内 伸幸	福岡県糟屋郡粕屋町	会社員	2,100	1,365,000 (650)	当社の従業員
林 智恵	青森県青森市	会社員	2,100	1,365,000 (650)	当社の従業員
川内 香奈	青森県東津軽郡蓬田村	会社員	2,100	1,365,000 (650)	当社の従業員
倉岡 龍也	青森県青森市	会社員	2,100	1,365,000 (650)	当社の従業員
貝森 和歌子	青森県青森市	会社員	2,100	1,365,000 (650)	当社の従業員
竹内 彩	青森県青森市	会社員	2,100	1,365,000 (650)	当社の従業員
門田 彩子	東京都江東区	会社員	2,100	1,365,000 (650)	当社の従業員
Erik Nielsen	Denmark	会社員	2,100	1,365,000 (650)	当社子会社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
濱田 洋郎	青森県青森市	会社員	1,800	1,170,000 (650)	当社の従業員
川村 賢司	千葉県柏市	会社員	1,800	1,170,000 (650)	当社の従業員
青木 美友也	青森県東津軽郡蓬田村	会社員	1,800	1,170,000 (650)	当社の従業員
平山 宣子	東京都中野区	会社員	1,800	1,170,000 (650)	当社の従業員
上田 由喜	東京都港区	会社員	1,800	1,170,000 (650)	当社の従業員
山下 貴義	東京都荒川区	会社員	1,800	1,170,000 (650)	当社の従業員
松村 優也	神奈川県横浜市南区	会社員	1,800	1,170,000 (650)	当社の従業員
Karina von Arenstorff	Denmark	会社員	1,740	1,131,000 (650)	当社子会社の従業員
Mette Kastberg Wieck-Nordahn	Denmark	会社員	1,710	1,111,500 (650)	当社子会社の従業員
Thomas Hvitfeldt Hansen	Denmark	会社員	1,620	1,053,000 (650)	当社子会社の従業員
John Frederiksen	Denmark	会社員	1,620	1,053,000 (650)	当社子会社の従業員
横澤 道子	青森県青森市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
塩谷 修一	青森県青森市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
伊藤 武	青森県西津軽郡深浦町	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
鎌田 正憲	青森県青森市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
齊藤 怜	秋田県能代市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
木村 昌嗣	青森県青森市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
成田 光織	青森県青森市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
小田桐 淳	青森県黒石市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
工藤 海	青森県青森市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
珍田 陽祐	青森県青森市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
杉原 道昌	青森県青森市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
最上 功	青森県東津軽郡今別町	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
堀内 麻衣子	青森県青森市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
伊藤 俊	青森県東津軽郡今別町	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
松井 徹	Singapore	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
上松 由枝	埼玉県川口市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
廣野 雅之	千葉県船橋市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
木村 耕輔	千葉県市川市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
吉沢 勇俊	東京都足立区	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
高瀬 ゆかり	東京都杉並区	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
本多 佑助	東京都町田市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
江原 早希	東京都大田区	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
秋津 美佳	埼玉県北足立郡伊奈町	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
海老沢 涼香	東京都三鷹市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
小山 歩	東京都武蔵野市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
秋田 敬太	青森県青森市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
牧野 優人	青森県東津軽郡外ヶ浜町	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
内田 正太郎	青森県東津軽郡今別町	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
川村 健太	青森県青森市	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
田中 駿喜	青森県東津軽郡今別町	会社員	1,500	975,000 (650)	当社の従業員
Ooi Pey Hor	Malaysia	会社員	1,500	975,000 (650)	当社子会社の従業員
Chee Mon Mon	Malaysia	会社員	1,500	975,000 (650)	当社子会社の従業員
Chong Yik May	Singapore	会社員	1,500	975,000 (650)	当社子会社の従業員
Trine Moll	Denmark	会社員	1,320	858,000 (650)	当社子会社の従業員
Dariusz Jozef Skrzypek	Denmark	会社員	1,320	858,000 (650)	当社子会社の従業員

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員（特別利害関係者等は除く）は60名であり、割当数の総数は28,800株であります。
2. 退職等を理由に権利喪失した者につきましては、記載しておりません。
3. 2023年7月14日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当 株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
橋本 裕昭	東京都江東区	会社役員	24,000	50,160,000 (2,090)	特別利害関係者等 (当社取締役)
杉田 博士	千葉県流山市	会社役員	15,000	31,350,000 (2,090)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
Chow Chee Kong	Malaysia	会社役員	6,000	12,540,000 (2,090)	特別利害関係者等 (当社子会社代表取締役)
川村 賢司	千葉県柏市	会社員	3,000	6,270,000 (2,090)	当社の従業員
木村 昌嗣	青森県青森市	会社員	2,100	4,389,000 (2,090)	当社の従業員
堀内 麻衣子	青森県青森市	会社員	2,100	4,389,000 (2,090)	当社の従業員
青木 勇也	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	2,100	4,389,000 (2,090)	当社の従業員
趙 莉仁	東京都新宿区	会社員	2,100	4,389,000 (2,090)	当社の従業員
吉永 隆太郎	東京都江戸川区	会社員	2,100	4,389,000 (2,090)	当社の従業員
田中 顕三郎	青森県東津軽郡今別町	会社員	2,100	4,389,000 (2,090)	当社子会社の従業員
Kristina Lund	Denmark	会社員	2,010	4,200,900 (2,090)	当社子会社の従業員
Anders Lejbach	Denmark	会社員	1,860	3,887,400 (2,090)	当社子会社の従業員
Michael Budtz	Denmark	会社役員	1,710	3,573,900 (2,090)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
松川 武佐士	青森県青森市	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社の従業員
秋田 直哉	Singapore	会社役員	1,500	3,135,000 (2,090)	特別利害関係者等 (当社子会社代表取締役)
竹内 彩	青森県青森市	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社の従業員
青木 美友也	青森県東津軽郡蓬田村	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社の従業員
神里 貴紀	Yangon, Myanmar	会社役員	1,500	3,135,000 (2,090)	特別利害関係者等 (当社子会社代表取締役)
松井 徹	Singapore	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社の従業員
山下 貴義	東京都荒川区	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社の従業員
成田 光織	青森県青森市	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
廣野 雅之	Yangon, Myanmar	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社の従業員
秋津 美佳	埼玉県北足立郡伊奈町	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社の従業員
館林 ナウン	東京都調布市	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社の従業員
太田 浩弥	青森県青森市	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社の従業員
原 尚子	青森県青森市	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社の従業員
船水 耕平	青森県青森市	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社の従業員
佐藤 遥奈	青森県青森市	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社の従業員
川村 春菜	青森県青森市	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社の従業員
盛 啓介	青森県青森市	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社の従業員
齊藤 由惟	秋田県能代市	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社子会社の従業員
古川 高光	青森県青森市	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社子会社の従業員
本郷 晃也	青森県東津軽郡今別町	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社子会社の従業員
佐藤 祐子	青森県西津軽郡深浦町	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社子会社の従業員
Yong Wai Keong	Singapore	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社子会社の従業員
Tan Lin Kiang	Malaysia	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社子会社の従業員
Rudi Ole Petersen	Denmark	会社員	1,500	3,135,000 (2,090)	当社子会社の従業員
Katja Nowak Nielsen	Denmark	会社役員	1,410	2,946,900 (2,090)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
Karl Iver Dahl-Madsen	Denmark	会社役員	1,320	2,758,800 (2,090)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
Klaus Kristensen	Denmark	会社員	1,230	2,570,700 (2,090)	当社子会社の従業員
Thorbjoern Harkamp	Denmark	会社員	1,200	2,508,000 (2,090)	当社子会社の従業員
Lennart Mørk Attrup	Denmark	会社員	1,170	2,445,300 (2,090)	当社子会社の従業員
齊藤 怜	秋田県能代市	会社員	1,050	2,194,500 (2,090)	当社子会社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
秋田 敬太	青森県青森市	会社員	1,050	2,194,500 (2,090)	当社子会社の従業員
牧野 優人	青森県東津軽郡外ヶ浜町	会社員	1,050	2,194,500 (2,090)	当社子会社の従業員
内田 正太郎	青森県東津軽郡今別町	会社員	1,050	2,194,500 (2,090)	当社子会社の従業員
川村 健太	青森県青森市	会社員	1,050	2,194,500 (2,090)	当社子会社の従業員
田中 駿喜	青森県東津軽郡今別町	会社員	1,050	2,194,500 (2,090)	当社子会社の従業員

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員（特別利害関係者等は除く）は55名であり、割当数の総数は24,030株であります。
2. 退職等を理由に権利喪失した者につきましては、記載しておりません。
3. 2023年7月14日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割後の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社オカムラ ※1, 8	青森県青森市八重田1-6-12	2,964,000	40.45
岡村 恒一 ※1, 2	青森県青森市	1,574,280	21.48
Steelhead Aps ※1	Sprogøvej 17 Korsør Denmark	445,860	6.08
岡村 直子 ※1, 4	青森県青森市	294,000	4.01
八木 康次 ※1, 3	神奈川県横浜市戸塚区	277,560	3.79
岡村 祥平 ※1, 5	埼玉県川口市	150,000	2.05
岡村 大祐 ※1, 5, 7	青森県西津軽郡深浦町	132,000	1.80
岡村 麻里 ※1, 5	青森県青森市	132,000	1.80
岡村 英樹 ※1	北海道札幌市西区	120,000	1.64
岡村 亮治 ※1	北海道札幌市中央区	120,000	1.64
小嶋 京子 ※1, 3	北海道札幌市西区	120,000	1.64
橋本 裕昭 ※3	東京都江東区	69,000 (69,000)	0.94 (0.94)
秋田 直哉 ※6, 9	Singapore	37,230 (10,500)	0.51 (0.14)
神里 貴紀 ※6, 9	Yangon, Myanmar	37,200 (10,500)	0.51 (0.14)
奥村 新太郎 ※6, 9	Ho Chi Minh, Viet Nam	35,700 (9,000)	0.49 (0.12)
永田 史 ※9	神奈川県横浜市青葉区	35,700 (9,000)	0.49 (0.12)
葉山 相基 ※7, 9	千葉県松戸市	35,700 (9,000)	0.49 (0.12)
大場 翔 ※7, 9	Thailand	35,700 (9,000)	0.49 (0.12)
才藤 将晃	東京都世田谷区	26,700	0.36
Kristina Lund ※10	Denmark	25,980 (10,980)	0.35 (0.15)
Chua Choon Leng ※7	Singapore	25,230 (6,000)	0.34 (0.08)
新岡 清高 ※9	青森県青森市	24,000 (9,000)	0.33 (0.12)
鈴木 宏介 ※6, 9	青森県青森市	24,000 (9,000)	0.33 (0.12)
千葉 哲也 ※9	青森県青森市	24,000 (9,000)	0.33 (0.12)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
野呂 英樹	青森県青森市	24,000 (9,000)	0.33 (0.12)
高木 陽一郎 ※7,9	神奈川県逗子市	21,000 (21,000)	0.29 (0.29)
谷口 耕太 ※7,9	東京都三鷹市	21,000 (21,000)	0.29 (0.29)
坂本 美樹子 ※9	青森県青森市	21,000 (6,000)	0.29 (0.08)
Chow Chee Kong ※6	Malaysia	21,000 (15,000)	0.29 (0.20)
松村 優也 ※9	神奈川県横浜市南区	18,300 (1,800)	0.25 (0.02)
Rudi Ole Petersen ※10	Denmark	15,480 (7,980)	0.21 (0.11)
Velfaerdsfisken Aps	Hejrevej 14 a, 4400 Kalundborg, Denmark	15,000	0.20
堀内 精二	青森県西津軽郡深浦町	15,000	0.20
株式会社ホリエイ	青森県西津軽郡深浦町大字岩崎字松原193-2	15,000	0.20
杉田 博士 ※7,9	千葉県流山市	15,000 (15,000)	0.20 (0.20)
Klaus Kristensen ※10	Denmark	13,890 (6,390)	0.19 (0.09)
Thorbjoern Harkamp ※10	Denmark	13,740 (6,240)	0.19 (0.09)
Lennart Mørk Attrup ※10	Denmark	13,560 (6,060)	0.19 (0.08)
Anders Lejbach ※10	Denmark	10,170 (10,170)	0.14 (0.14)
Michael Budtz ※7	Denmark	9,300 (9,300)	0.13 (0.13)
原田 洋子 ※9	東京都江東区	9,000 (6,000)	0.12 (0.08)
Karl Iver Dahl-Madsen ※7	Denmark	8,430 (8,430)	0.12 (0.12)
田中 颯三郎 ※10	青森県東津軽郡今別町	8,100 (8,100)	0.11 (0.11)
Katja Nowak Nielsen ※7	Denmark	7,530 (7,530)	0.10 (0.10)
加藤 豊 ※9	青森県青森市	6,000 (6,000)	0.08 (0.08)
後藤 和人 ※9	神奈川県相模原市中央区	6,000 (6,000)	0.08 (0.08)
池田 仰 ※9	東京都世田谷区	6,000 (6,000)	0.08 (0.08)
山田 恵子 ※9	神奈川県横浜市港北区	6,000 (3,000)	0.08 (0.04)
松川 武佐士 ※9	青森県青森市	6,000 (6,000)	0.08 (0.08)
Mai Ruhwald Ibsen ※10	Denmark	4,890 (4,890)	0.07 (0.07)
川村 賢司 ※9	千葉県柏市	4,800 (4,800)	0.07 (0.07)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
所有株式数4,500株の株主4名		18,000 (18,000)	0.25 (0.25)
所有株式数4,110株の株主1名		4,110 (4,110)	0.06 (0.06)
所有株式数4,050株の株主1名		4,050	0.06
所有株式数3,780株の株主1名		3,780 (3,780)	0.05 (0.05)
所有株式数3,600株の株主4名		14,400 (12,600)	0.20 (0.17)
所有株式数3,300株の株主2名		6,600 (6,600)	0.09 (0.09)
所有株式数3,150株の株主1名		3,150 (3,150)	0.04 (0.04)
所有株式数3,090株の株主1名		3,090 (3,090)	0.04 (0.04)
所有株式数3,000株の株主6名		18,000 (18,000)	0.25 (0.25)
所有株式数2,670株の株主1名		2,670 (2,670)	0.04 (0.04)
所有株式数2,550株の株主6名		15,300 (15,300)	0.21 (0.21)
所有株式数2,400株の株主5名		12,000 (12,000)	0.16 (0.16)
所有株式数2,250株の株主1名		2,250 (2,250)	0.03 (0.03)
所有株式数2,220株の株主1名		2,220 (2,220)	0.03 (0.03)
所有株式数2,100株の株主10名		21,000 (21,000)	0.29 (0.29)
所有株式数1,800株の株主2名		3,600 (3,600)	0.05 (0.05)
所有株式数1,740株の株主2名		3,480 (3,480)	0.05 (0.05)
所有株式数1,500株の株主31名		46,500 (46,500)	0.63 (0.63)
所有株式数1,320株の株主1名		1,320 (1,320)	0.02 (0.02)
所有株式数1,260株の株主2名		2,520 (2,520)	0.03 (0.03)
所有株式数1,170株の株主1名		1,170 (1,170)	0.02 (0.02)
所有株式数1,020株の株主2名		2,040 (2,040)	0.03 (0.03)
所有株式数900株の株主5名		4,500 (4,500)	0.06 (0.06)
所有株式数750株の株主2名		1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
所有株式数600株の株主43名		25,800 (25,800)	0.35 (0.35)
所有株式数510株の株主1名		510 (510)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
所有株式数300株の株主6名		1,800 (1,800)	0.02 (0.02)
所有株式数120株の株主14名		1,680 (1,680)	0.02 (0.02)
計	—	7,328,070 (592,860)	100.00 (8.09)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次の通り株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
 - 2 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
 - 3 特別利害関係者等 (当社取締役)
 - 4 特別利害関係者等 (当社代表取締役の配偶者)
 - 5 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族)
 - 6 特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役)
 - 7 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
 - 8 特別利害関係者等 (役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)
 - 9 当社の従業員
 - 10 当社の子会社の従業員
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. Steelhead Apsは、当社子会社Musholm A/Sの代表取締役Niels Ebbe Dalgaardの資産管理会社であります。

独立監査人の監査報告書

2023年8月17日

株式会社オカムラ食品工業
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 友 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オカムラ食品工業の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オカムラ食品工業及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月17日

株式会社オカムラ食品工業
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 友 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オカムラ食品工業の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オカムラ食品工業及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月17日

株式会社オカムラ食品工業
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 友 裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オカムラ食品工業の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年7月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オカムラ食品工業及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月17日

株式会社オカムラ食品工業
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 友 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オカムラ食品工業の2020年7月1日から2021年6月30日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オカムラ食品工業の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月17日

株式会社オカムラ食品工業
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 友 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オカムラ食品工業の2021年7月1日から2022年6月30日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オカムラ食品工業の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

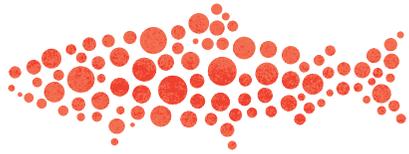
利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



青森サーモン